

# 平成30年2月定例会

## 議案説明資料 予算に関する説明書

(平成30年度当初予算等関係)

### 商工労働部

\*各事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額

「前年度」の欄は今年度の当初予算額

「比較」の欄は「今年度」－「前年度」の額

\*トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。  
あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成30年2月定例会 議案説明資料目次

商工労働部

【予算関係】  
(一般会計)

議案番号	件名	課名	頁
議案第1号	平成30年度鳥取県一般会計予算		
	1 当初予算説明資料	(総括表) 商工政策課 立地戦略課 産業振興課 企業支援課 通商物流課 雇用政策課 とっとり働き方改革支援センター 産業人材課 鳥取県立米子ハローワーク 鳥取県立境港ハローワーク 販路拡大・輸出促進課 食のみやこ推進課	1 2 5 22 50 70 85 107 110 122 123 124 132
	2 歳入歳出事項別明細書		133
	3 節の明細		141
	4 債務負担行為に関する調書	立地戦略課他	147

(特別会計)

議案番号	件名	課名	頁
議案第8号	平成30年度鳥取県中小企業近代化資金 助成事業特別会計予算		企業支援課
	1 歳入事項別明細書		164
	2 当初予算説明資料		165
	3 歳出事項別明細書		166
	4 節の明細		167
	5 地方債の調書		168

【予算関係以外】

議案番号	件名	課名	頁
議案第43号	鳥取県地方独立行政法人法施行条例の一部改正について	産業振興課	169
議案第44号	鳥取県附属機関条例の一部改正について	産業振興課	171
議案第68号	財産を無償で貸し付けること(弓浜がすり伝承館)について	販路拡大・輸出促進課	173
議案第86号	地方独立行政法人鳥取県産業技術センター定款の一部変更について	産業振興課	174
議案第92号	鳥取県企業立地等事業助成条例の一部改正について	立地戦略課	176

【当初予算】

商工労働部 (単位:千円)

課名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【一般会計】								
商工政策課	453,503	635,418	△ 181,915			6	453,497	
立地戦略課	6,180,724	4,498,207	1,682,517			25,460	6,155,264	
産業振興課	4,502,815	1,955,361	2,547,454	17,278	2,518,000	431,967	1,535,570	
企業支援課	3,248,818	3,631,133	△ 382,315	14,965		170,321	3,063,532	
通商物流課	326,727	332,401	△ 5,674	28,393		19	298,315	
雇用政策課	1,159,781	1,314,141	△ 154,360	190,735		45,286	923,760	
とっとり働き方改革支援センター	48,256	38,898	9,358	7,347			40,909	
産業人材課	1,032,199	1,055,317	△ 23,118	723,452	7,000	43,665	258,082	
鳥取県立米子ハローワーク	68,819	0	68,819	25,494		120	43,205	
鳥取県立境港ハローワーク	19,822	0	19,822	3,666		42	16,114	
販路拡大・輸出促進課	90,359	121,069	△ 30,710	4,703			85,656	
食のみやこ推進課	9,053	9,785	△ 732				9,053	
一般会計合計	17,140,876	13,591,730	3,549,146	1,016,033	<2,519,000>	716,886	12,882,957	県費負担 15,401,957
【特別会計】								
企業支援課	62,023	70,582	△ 8,559			53,361	8,662	
説明 [主な事業]								
【立地戦略課】	企業立地事業補助金 (新)企業立地事業社宅整備費補助金							
【産業振興課】	「とっとりIoT推進ラボ」加速化事業 (新)スタートアップ応援ファンド運営事業 とっとり未来創造型起業支援事業							
【企業支援課】	事業承継促進事業 鳥取県版経営革新総合支援事業							
【通商物流課】	GTI(広域圏們江開発計画)と連携した北東アジア輸送ルート確立事業 環日本海圏航路就航奨励事業							
【雇用政策課】	鳥取県立ハローワーク(鳥取・倉吉・八頭)設置事業 鳥取県未来人材育成奨学金支援事業 (新)とっとりインターンシップ推進事業 障がい者就業定着支援事業							
【とっとり働き方改革支援センター】	働き方改革促進事業							
【産業人材課】	とっとり高度技能開発拠点形成事業 (新)産業人材育成強化検討事業							

(注)起債欄の上段&lt;&gt;書きは、交付税措置額を除いた額である。

県費負担は、起債欄の&lt;&gt;書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

商工政策課(内線:7212)

1目 商業総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
商工労働行政企画運営費	18,826	27,446	△8,620			(雑入) 6	18,820																			
トータルコスト	99,071千円(前年度 106,927千円) [正職員:10.1人 非常勤職員:1.0人]																									
主な業務内容	鳥取県経済成長戦略会議の開催、ワーキンググループ運営、部内総括、人事・組織運営、予算編成、庶務事務等																									
工程表の政策目標(指標)	従来型の産業構造から新たな成長産業分野も取り込んだ多軸型の産業構造への転換に向けた「鳥取県経済再生成長戦略」に基づく施策の推進																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>経済成長戦略の推進及び新たな課題・外部環境変化等に機動的に対応していくための産業政策の形成を行う。また、商工労働部内、地方機関等との総合調整等、円滑な事業執行を図る。 ※平成29年度商工労働部管理運営費、鳥取県経済成長戦略推進事業、産業政策形成事業を統合</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県経済成長戦略推進事業</td> <td>902</td> <td>・専門家会議の開催、個別意見聴取等に要する経費</td> </tr> <tr> <td>産業政策形成事業</td> <td>558</td> <td>・機動的な政策立案のためのワーキンググループの運営に要する経費</td> </tr> <tr> <td>商工労働部管理運営費</td> <td>2,798</td> <td>・非常勤職員(1名)の人件費(2,548) ・鳥取県産業振興功労知事表彰に要する経費(150) ・商工労働部長の業務に係る交際費(100)</td> </tr> <tr> <td>標準事務費</td> <td>14,568</td> <td>・事務的経費</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,826</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一人当たりの県民所得向上及び新規雇用の創出を目的とし、平成22年度に「鳥取県経済成長戦略」を策定した。その後、リーマンショック等により生産ピラミッドが崩壊した県内製造業の再生を図るため、平成25年度に「鳥取県経済再生成長戦略」に改訂した。</li> <li>現在、第4次産業革命の進展や企業の人手不足感の高まりなどを踏まえ、平成29年度中の戦略改訂に向けて見直しを行っている。</li> </ul>									項目	金額	事業内容	鳥取県経済成長戦略推進事業	902	・専門家会議の開催、個別意見聴取等に要する経費	産業政策形成事業	558	・機動的な政策立案のためのワーキンググループの運営に要する経費	商工労働部管理運営費	2,798	・非常勤職員(1名)の人件費(2,548) ・鳥取県産業振興功労知事表彰に要する経費(150) ・商工労働部長の業務に係る交際費(100)	標準事務費	14,568	・事務的経費	合計	18,826	
項目	金額	事業内容																								
鳥取県経済成長戦略推進事業	902	・専門家会議の開催、個別意見聴取等に要する経費																								
産業政策形成事業	558	・機動的な政策立案のためのワーキンググループの運営に要する経費																								
商工労働部管理運営費	2,798	・非常勤職員(1名)の人件費(2,548) ・鳥取県産業振興功労知事表彰に要する経費(150) ・商工労働部長の業務に係る交際費(100)																								
標準事務費	14,568	・事務的経費																								
合計	18,826																									
職員人件費	312,884	460,135	△147,251				312,884																			
事業内容の説明																										
<p>一般職員44名(商工政策課、産業振興課、企業支援課、通商物流課)の人件費</p> <p>※市場開拓局(21人)の人件費については、平成30年度から農林水産部で計上する。</p>																										

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
2目 商業振興費

商工政策課(内線:7212)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県中小企業BCP(事業継続計画)策定支援事業	5,783	7,027	△1,244				5,783	
トータルコスト	8,167千円(前年度 9,411千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	普及セミナー、BCP策定ワークショップの開催、個別策定支援の補助金事務等							
工程表の政策目標(指標)	中小企業への事業継続計画(BCP)の普及啓発・策定支援による危機管理機能の向上							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 鳥取県中部地震の発生や全国的に様々な災害が頻発している現状を踏まえ、事業者の震災への備えや災害時の事業継続力を高め、ひいては平時の社会的信用力の強化につなげるため、県内中小企業等のBCP策定を支援する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 普及啓発の推進(1,690千円) ア 未策定企業への普及啓発の推進 中小企業のBCP策定への気運醸成を図るため、簡易セミナーや商工団体等主催の勉強会等に講師を派遣する。 イ BCP普及啓発セミナー 県と包括連携協定を締結した大手損害保険会社等と連携し、BCPへの取組状況(策定済、未策定等)に応じた内容や重要度の高い事項に絞ったBCP策定手法など、中小企業が参加しやすいセミナー、研修等を実施する。 ウ 震災等対策アドバイザー派遣事業 BCPコンサルタントにより、非常時や災害時のリスク診断を行い、業務への影響度合いの評価や設備等の改善提案のアドバイスを行う。 (2) BCP策定の支援(3,812千円) ア BCP策定ワークショップ(集合形式による策定支援会)による策定支援 業種別BCPモデル(ひな型)を活用したワークショップを開催し、BCP策定企業の増加を図る。 イ 専門家活用による個別策定・改善支援 専門家活用によるBCPの新規策定支援または改善支援を希望する企業に対して、その経費を補助する。 ・補助額等:上限15万円(1/2補助) (3) BCP担当者の人材育成(281千円) BCP継続改善スキル研修の実施 企業のBCP担当者が、自社BCPの継続的な改善を行うための能力を習得するため、集合形式で演習・訓練実施方法等の研修を実施する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 平成21年度～平成29年度に県または国の支援を受けてBCPを策定した企業は160社(平成30年1月末時点(※策定中含む))であり、今後とも、策定企業の更なる増加を目指して取組を進める。 ○平成21年度～平成23年度 BCP普及員3名を配置し、BCPの普及活動・策定支援を実施 ○平成24年度～ ワークショップの開催、業種別BCPモデルの策定を実施 ○平成25年度～ 専門家派遣による個別策定支援(補助金対応)を実施 ○平成27年度～ BCP策定済企業向けのBCP継続改善スキル研修を実施 ○平成28年度～ 熊本地震を経験した事業者の取組を紹介するセミナーを実施 ○平成29年度～ 震災対策を実施している事業者に具体的な震災対応をアドバイスする事業を実施 ○平成30年度～ 大手損害保険会社や福祉団体等と連携した普及啓発を実施</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費  
2 項 工鉱業費  
1 目 工鉱業総務費

商工政策課(内線:7212)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
職員人件費	116,010	125,010	△9,000				116,010	
<b>事業内容の説明</b> 一般職員9名(立地戦略課)及び定数外職員4名の人件費並びに地方独立行政法人鳥取県産業技術センター職員の共済費(県負担分)								

7 款 商工費  
2 項 工鉱業費  
2 目 中小企業振興費

商工政策課(内線:7212)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
とっとりEVカーシェア推進事業	0	6,800	△6,800					
トータルコスト	0千円(前年度 9,184千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標(指標)	—							
<b>事業内容の説明</b> <b>事業の目的・概要</b> 平成26年度に交付決定した3社のカーシェアリング事業が平成29年度中に終了したことから事業を廃止する。  ※カーシェアリングとは 予め登録を行った会員に対して、ICカードやスマートフォンを利用した無人貸し出しを行うセルフ方式のレンタカーであり、24時間利用可能となるほか、貸出時の手続きが簡便なため比較的短時間の利用にも向いている。								
超小型モビリティ導入実証事業	0	9,000	△9,000					
トータルコスト	0千円(前年度 10,590千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標(指標)	—							
<b>事業内容の説明</b> <b>事業の目的・概要</b> 平成26年度に交付決定した3社の実証事業が平成29年度中に終了したことから事業を廃止する。  ※超小型モビリティとは 自動車よりコンパクトで小回りがきき、環境性能に優れ、地域の手軽な移動手段となる1～2人乗り程度の車両である。導入・普及により、CO2削減のみならず、観光・地域振興、都市や地域の新たな交通手段、高齢者や子育て世代の移動支援等の多くの副次的便益が期待される。								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
3目 金融対策費

立地戦略課 (内線: 7664)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【企業自立サポート事業】鳥取県企業立地促進資金貸付金	31,985	52,716	△20,731			(貸付金元収入) 24,415	7,570	
トータルコスト	34,369千円 (前年度 55,100千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、申請書の審査、融資実行							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の増設の推進: 県内企業の増設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地10件)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内工業団地等へ新・増設又は移転する企業に長期・低利資金の制度融資を実施するため、金融機関に対し利子補給等を行う。

2 主な事業内容

＜制度の概要＞

区 分	要 件	対象施設等	限度額
工場等の増設	新規雇用者数 【県内中小企業】3人以上 【その他】10人以上	土地、建物及び償却資産	50億円 (投資額、雇用増人数による)
工場等の移転	投資額1億円以上		
雇用維持企業再構築支援補助金認定分	左記の補助金の認定を受けること	土地、建物及び償却資産	3億円
ソフトウェア業、研究開発型企業等	新規雇用者数 【県内中小企業】3人以上 【その他】5人以上 (情報処理・提供サービス業20人以上)	施設又は設備・備品取得費	4億円 (経費、雇用増人数による)
		施設又は設備・備品事業開始から1年間の賃借料	3千万円
運転資金	企業立地事業補助金の申請又は雇用維持企業再構築支援補助金の認定	人件費、その他操業に必要な経費	1億円

※県内中小企業に限り、要件のうち新規雇用者数に算入する者に65歳以上の者を含むこととする。

- 融資期間 設備資金:15年(据置2年)以内、運転資金:10年(据置2年)以内
- 融資利率(変動利率) 信用保証あり:年1.43%以内、信用保証なし:年1.68%以内

(3) 所要経費

- 利子補給方式(平成18年度以降融資分) 7,570千円
- 預託方式(平成17年度以前融資分) 24,415千円

※県の利子補給率(基準金利-融資利率)

立地場所	利子補給率(%)		負担割合
	信用保証あり	信用保証なし	
市部	0.435	0.56	県1/2、市1/2
郡部	0.87	1.12	県10/10

※市は預託方式を採用している。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成18年度に預託方式から利子補給方式に移行した。
- ・過去5年度間の融資実績

(単位: 件)

年 度	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年(H30.1月末)
融資件数	4	1	0	0	0

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
1目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源			備考
				国庫支出金	起債	その他	
企業立地事業補助金	4,779,564	3,199,453	1,580,111			4,779,564	
トータルコスト	4,799,427千円(前年度 3,219,323千円)[正職員:2.5人]						
主な事業内容	制度の周知・説明、事業認定業務、補助金交付手続						
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進:県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進:県内企業の新增設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地10件)						
事業内容の説明	1 事業の目的・概要 本県の企業立地を促進するため、鳥取県企業立地等事業助成条例に基づき、工場等の新增設企業に対し、鳥取県企業立地事業補助金を交付する。 2 主な事業内容 (1) 制度改正 地域を牽引する付加価値の高い事業を支援し県内経済への波及効果を高めるとともに、有効求人倍率の上昇等の雇用情勢の変化に対応するため、以下の改正を行う。 ○地域を牽引する付加価値の高い事業への支援 新たな対象事業に従来の製造業等に係る事業に加え、「鳥取県地域未来投資促進計画(注)」に基づき県(又は国)の承認を受けた「地域経済牽引事業計画」に係る事業を追加する。 (注)鳥取県地域未来投資促進計画…「地域未来投資促進法(地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律)」に基づき県及び市町村が作成した基本計画(平成29年9月国同意)						
	従来の対象事業	製造業、物流業、特定製造業、研究所・研修所、ソフトウェア業に係る事業					
	新たな対象事業	県(又は国)の承認を受けた「地域経済牽引事業計画」に係る事業 地域経済牽引事業計画…「鳥取県地域未来投資促進計画」で定める本県の産業集積(電子デバイス関連産業等)、特産品・観光資源・自然環境、地域固有の技術(染色体工学等)等の地域特性を活用し、高付加価値、経済波及効果を生む事業計画 →農林水産・地域商社、観光、環境・エネルギー、ヘルスケア・教育、成長ものづくり、第4次産業革命等の幅広い業種に係る事業を対象 ※ただし、主たる目的をサービス提供とする施設(店舗等)や施設自体が収益を上げる施設(発電所等)の整備に係る事業の場合は、3者以上が共同で行う牽引計画、又は官民連携型(国承認)の牽引計画に基づく事業であること。					
	○雇用情勢の変化に対応した改正	県内中小企業に限り、雇用要件の算入対象に65歳以上の者を追加する。					
	区分	現行	改正後				
	県内中小企業	以下のいずれも満たすもの ・雇用保険の一般被保険者 ・週30時間以上勤務 ・県内在住者	以下のいずれも満たすもの ・雇用保険の一般被保険者又は高年齢被保険者(65歳以上の者) ・週30時間以上勤務 ・県内在住者				
	上記以外の企業	現行どおり					
	○その他の改正	・特定製造業および自然科学研究所・研修所に係る基本部分の補助率について従来30%であったものを20%とし、投下固定資産額全体に係る補助率の上限について、従来最大50%であったものを40%とする。 ・補助金交付上限額を最大50億円から20億円(特定製造業30億円、自然科学研究所25億円)とする。 [基本]上限額を最大30億円から5億円(特定製造業は15億円、自然科学研究所は10億円)とする。 ・製造業、ソフトウェア業(補助率10%)…5~30億円⇒5億円に統一 ・特定製造業(補助率30%)…30億円⇒15億円、自然科学研究所(補助率30%)…10億円(現行) [加算]上限額を20億円から15億円とする。 ・個別の加算(補助率5~10%)の上限額について、従来5~10億円であったものを5億円に統一。 ・複数の加算を適用する場合の合計上限額について、従来20億円であったものを15億円とする。 ・単年度当たり交付限度額を7億円から5億円とする。 ※当該改正は平成30年4月1日以降に認定した企業立地事業について適用する。					
	(2) 件数・所要経費	18件・4,779,564千円					
	3 これまでの取組状況、改善点	企業立地推進本部による企業立地活動の全庁的な取組を行うとともに、企業ニーズ、社会・経済情勢の変化などに応じた助成制度の見直しや制度の拡充を図り、成長分野の企業を中心とした戦略的な企業誘致を推進している。 ・三大都市圏からの移転及び南海トラフ地震等に対するBCP対策等と関連した本社機能移転の推進 ・成長分野のバリューチェーン構築のための立地に対する加算措置の創設 等 <企業立地件数>※平成30年1月末時点 県外企業の誘致には本社機能移転案件を含む (件)					
	区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	県外企業の誘致	12	12	10	9	2	
	県内企業の新增設	30	32	36	27	22	



# 平成30年度当初予算(企業立地事業補助金)について

商工労働部立地戦略課

(単位:千円、人)

項目	製造業、物流業		自然科学研究所・ 研修所		ソフトウェア業、機械 設計業、コンテンツ事		情報処理・ 提供サービス業		合計			
	県内外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	合計		
件数		9	3	3	1				2	12	6	18
雇用者数(人)		175	269	49	20				30	224	319	543
投資額(千円)		19,951,301	13,914,744	1,798,339	329,571				1,042,783	21,749,640	15,287,098	37,036,738
補助金額(千円)		2,683,116	877,685	714,298	133,088				371,377	3,397,414	1,382,150	4,779,564

※ 既に企業立地事業補助金の認定を受けている企業及び今後認定を受ける企業のうち、平成30年度に補助金を交付する予定の企業

## <主な案件>

企業名	工場所在地 (本社所在地)	事業内容	投資額 (千円)	補助金額 (千円)	雇用計画(人) (うち正規雇用)
サントリープロダクツ(株)	江府町(東京都)	ミネラルウォーター、清涼飲料水製造	8,800,000	1,000,000	17 (17)
NOK(株)、TVC(株)	南部町(東京都)	自動車の防振、防音製品開発、製造	6,338,600	700,000	60 (60)
日立金属(株)・日立フェライト電子(株)	鳥取市(東京都)	高級金属製品、磁性材料の製造	1,400,000	560,000	40 (40)
(株)イナテック	鳥取市(愛知県)	トランスミッション部品等の試作研究開発、製造	7,531,000	527,717	134 (134)
今井航空機器工業(株)	鳥取市(岐阜県)	航空機部品、航空機治工具他製造	6,274,000	327,300	125 (125)
宝製菓(株)	倉吉市(琴浦町)	土産菓子製造	1,851,128	327,669	15 (15)
(株)ケイズ	米子市(米子市)	ソフトウェア開発	800,000	320,000	10 (10)

## <企業立地補助制度>

対象事業	地域経済 牽引事業 (今回)	製造業、道路貨物運送業等		自然科学 研究所・ 研修所	ソフトウェア業、 機械設計業、 コンテンツ事業	情報処理・ 提供サービス業	
			特定製造業				
要件	投資額	1億円超 ※県内中小企業は3千万円超			3千万円超		
	新規 常時雇用者の増	10人以上 ※県内中小企業は3人以上増			技術者等5人以上 ※県内中小企業は3人以上 増		20人以上 (含パート)
補助率・ 上限額	基本部分	補助率	10%	10%	30⇒20% (今回)	30⇒20% (今回)	10%
		投下固定 資産額	10%	10%	30⇒20% (今回)	30⇒20% (今回)	10%
	リース料・ 賃借料	操業開始から1年間のリース料・賃借料×50%					
	交付上限額	5億円	・雇用30人以上:30⇒5億円(今回) ・雇用30人未満:5億円	30⇒15億円 (今回)	10億円	10⇒5億円 (今回)	2億円
加算部分	加算率・ 交付上限額	・投下固定資産に対する加算率5~10%、リース料・賃借料に対する加算率25~50% ・複数の加算を適用する場合の合算した加算額の合計上限額 20億円⇒15億円(今回) ・個別の加算事業の上限額5~10億円⇒5億円(今回) [ <各加算事業[加算率]> ◆戦略的推進分野[5%] ◆拠点集約・国内回帰[10%] ◆先進技術・県内資源活用[5%] ◆中山間地[10%] ◆リスク分散[5%] ◆本社機能移転、国内進出[10%] ◆県内バリューチェーン[10%] ◆県内中小企業ニッチトップ[10%] ]					
補助率上限 (基本+加算)	・投下固定資産額に対する補助率上限50⇒40%(今回)、 ・リース料・賃借料に対する補助率上限100%						
交付上限額 (基本+加算)	25⇒20億円 (今回)	50億円⇒20億円 (今回)	50⇒30億円 (今回)	30⇒25億円 (今回)	30⇒20億円 (今回)	22⇒17億円 (今回)	
交付方法	・単年度の補助金交付額 7⇒5億円を限度(今回)						

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
1目 工鉱業総務費

立地戦略課 (内線: 7664)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【制度創設】 (新) 企業立地事業社宅整備費補助金	0	0	0					
トータルコスト	0千円 (前年度 0千円) [正職員: 0人]							
主な業務内容	申請書の審査・支出金の交付手続							
工程表の政策目標 (指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の推進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地10件)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 県内企業の事業拡大に伴い、一定規模以上の人材の確保を目的として新たに整備する社宅の整備・取得費に対し助成を行う。								
2 主な事業内容								
補助対象事業者	企業立地事業の認定事業者							
補助対象事業	企業立地事業の認定を受けた事業に伴う社員用住宅の整備で以下のいずれも満たすもの。 (1) 県内に工場等を有する企業が行うものであること。 (2) 事業拡大に伴うもので常時雇用労働者が10名以上増加するもの。 (3) 認定を受けた企業立地事業に係る工場等の新增設完了の日から3年以内に整備をするもの。							
補助対象経費	社員用住宅の整備・取得に要する経費 (建物の建築及び設備の工事、建物の取得、空き屋の改修、建物に付帯する設備(キッチン、風呂・トイレ等)に係る経費) ※土地取得、土地造成、外構工事、各居室に備え付ける家具・家電に係る経費は除く。							
補助率	10分の1							
補助限度額	2,000万円							

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
1目 工鉱業総務費

立地戦略課（内線：7664）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【制度改正】次世代ソフトウェア産業等立地事業補助金	0	0	0					
トータルコスト	1,589千円（前年度 0千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	制度の周知・説明、事業認定業務、補助金交付手続							
工程表の政策目標（指標）	県外企業の誘致の推進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の推進：県内企業の新增設の増加を図る （平成27～31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間立地10件）							
事業内容の説明								
1 事業の背景・目的・概要 AI（人工知能）関連技術、IoT（モノのインターネット）活用関連技術等の技術開発が進み、高度なソフトウェアビジネスへの展開が広がりを見せてきている中で、こうした先端的なIT関連企業の誘致や、県内で新たに参入しようとする企業の後押しを図るため、立地企業等に対して事業所の賃借に要する費用及び設備機器賃借料の一部を補助する。								
2 主な事業内容 先端的なIT関連技術を活用したビジネスが広がってきている現状を踏まえて、スタートするIT関連企業の支援を強化するため、既存の「情報通信関連雇用事業補助金」及び「コンテンツ・事務管理関連雇用事業補助金」の制度を見直し、「次世代ソフトウェア産業等立地事業補助金」とする。								
対象業種及び雇用要件	ア 情報処理・提供サービス業		20人以上（パート含）					
	イ ソフトウェア業、デザイン・機械設計業等		5人以上					
	ウ コンテンツ事業		3人以上					
	エ 一般事務・会計事務・事務用機器操作事務		5人以上					
補助対象経費	・事業所の賃借に要する費用 ・設備の賃借に要する費用							
補助率・期間	1/2（事業開始から5年間）							
補助限度額	・ア及びイに掲げる事業 15,000千円/年 ・ウ及びエに掲げる事業 10,000千円/年							
※県内中小企業に限り、雇用要件の算入対象に65歳以上の者を含めることとする。 （注）平成30年3月31日以前の情報通信関連雇用事業補助金、コンテンツ・事務管理関連雇用事業補助金の認定企業に対しては、引き続き改正前制度により補助する。								
3 これまでの取組状況、改善点 ・企業立地推進本部による企業立地活動の全庁的な取組を行っており、これまで「情報通信関連雇用事業補助金」及び「コンテンツ・事務管理関連雇用事業補助金」により、ソフトウェア系企業等の誘致による県内産業の高度化や、近年では大型事務系企業の誘致による雇用の創出等に貢献してきた。								
・県内雇用情勢は改善を続け、有効求人倍率は高水準で推移しており、全国平均を上回る状況となっている。 <県有効求人倍率> 1.70倍（正規1.13倍）※平成29年12月分								
・このような状況を踏まえ、大学生等の就職先としてIT関連企業の積極的な誘致や雇用の質の向上を図るため制度の見直しを行い、戦略的な誘致活動を行っていく。								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
1目 工鉱業総務費

立地戦略課（内線：7664）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
情報通信関連雇用事業	152,077	189,452	△37,375				152,077											
トータルコスト	153,666千円（前年度 191,042千円）[正職員：0.2人]																	
主な業務内容	制度の周知・説明、事業認定業務、補助金交付手続																	
工程表の政策目標（指標）	県外企業の誘致の推進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の推進：県内企業の新增設の増加を図る （平成27～31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間立地10件）																	
事業内容の説明																		
<b>1 事業の目的・概要</b> 本県への情報通信関連企業等の立地を促進するため、鳥取県企業立地等事業助成条例に基づき、事業所の賃借に要する費用及び専用通信回線使用料の一部を補助する。 なお、平成30年度以降は有効求人倍率の上昇等を踏まえて、新たに「次世代ソフトウェア産業等立地事業補助金」を創設し、本制度による新規認定は行わない。																		
<b>2 主な事業内容</b> （1）補助事業の概要（情報通信関連雇用事業補助金）																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象業種</th> <th>補助要件 （新規雇用者数）</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報処理・提供サービス業 （コールセンター含む）</td> <td>20人以上 ※パートタイム含む</td> <td rowspan="3">                     ①対象経費 専用通信回線使用料、 事業所の賃借に要する費用                      ②補助率 1/2                      ③期間 事業開始から5年間                      ④補助限度額                      ・専用通信回線使用料 20,000千円/年                      ・事業所の賃借に要する費用 12,000千円/年                 </td> </tr> <tr> <td>自然科学研究所、ソフトウェア業、機械設計業、デザイン業</td> <td>技術者等 5人以上</td> </tr> <tr> <td>特定製造業</td> <td>10人以上</td> </tr> </tbody> </table>									対象業種	補助要件 （新規雇用者数）	内 容	情報処理・提供サービス業 （コールセンター含む）	20人以上 ※パートタイム含む	①対象経費 専用通信回線使用料、 事業所の賃借に要する費用 ②補助率 1/2 ③期間 事業開始から5年間 ④補助限度額 ・専用通信回線使用料 20,000千円/年 ・事業所の賃借に要する費用 12,000千円/年	自然科学研究所、ソフトウェア業、機械設計業、デザイン業	技術者等 5人以上	特定製造業	10人以上
対象業種	補助要件 （新規雇用者数）	内 容																
情報処理・提供サービス業 （コールセンター含む）	20人以上 ※パートタイム含む	①対象経費 専用通信回線使用料、 事業所の賃借に要する費用 ②補助率 1/2 ③期間 事業開始から5年間 ④補助限度額 ・専用通信回線使用料 20,000千円/年 ・事業所の賃借に要する費用 12,000千円/年																
自然科学研究所、ソフトウェア業、機械設計業、デザイン業	技術者等 5人以上																	
特定製造業	10人以上																	
（2）所要経費 152,077千円（18社）																		
<b>3 これまでの取組状況、改善点</b> 企業立地推進本部による企業立地活動の全庁的な取組を行っており、これまで延べ約50社を事業認定した。ソフトウェア系企業の誘致による県内産業の高度化や、近年では大型事務系企業の誘致による雇用の創出等に貢献してきた。																		

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費  
2 項 工鉱業費  
1 目 工鉱業総務費

立地戦略課 (内線: 7664)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
コンテンツ・事務管理関連雇用事業	27,469	37,295	△9,826				27,469	
トータルコスト	29,058千円 (前年度 38,885千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、事業認定業務、補助金交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の推進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間立地10件)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 本県にて新たにコンテンツ(※)関連業務及び事務管理業務を行う企業等の立地を促進するため、立地企業等に対し、事業開始から5年間の通信料、事業所の賃借に要する費用及び設備機器リース料の一部を補助する。 なお、平成30年度以降は有効求人倍率の上昇等を踏まえて、新たに「次世代ソフトウェア産業等立地事業補助金」を創設し、本制度による新規認定は行わない。 ※コンテンツ: 映画や音楽・ゲーム・コミック・小説など、「文字・音声・映像を使って表現される創作物」								
2 主な事業内容 (1) 補助事業の概要 (コンテンツ・事務管理関連雇用事業補助金)								
区 分	コンテンツ関連			事務管理				
対象事業	まんがに関するコンテンツ アニメーションに関するコンテンツ 人材育成等			一般事務 会計事務 事務用機器操作事務				
補助要件 (新規雇用者数)	3人以上 (うち1人以上は県内からの雇用)			5人以上 (うち県外からの転入者2人以内)				
内容	①対象経費 通信料、事業所の賃借に要する費用及び設備機器リース料 ②補助率 1/2 ③期間 事業開始から5年間 ④補助限度額 ・通信料 5,000千円/年 ・事業所の賃借に要する費用、設備機器リース料 10,000千円/年 (注)平成28年9月30日以前の認定企業については、人件費補助を従前どおり行う。(人件費補助は平成28年度に廃止済) ・補助額 : 新規雇用者1人につき500千円(1人1回限り) ・補助限度額: 50,000千円(5年間で100人を上限とする)							
(2) 所要経費 27,469千円 (コンテンツ関連2社、事務管理3社)								
3 これまでの取組状況、改善点 ・雇用要件を誘致企業のニーズに基づき平成20年度に緩和した。 (10人以上(県外転入者5人以内) → 5人以上(県外転入者2人以内)) ・平成24年度に「まんが王国とっとり」を持続・発展し、ビジネス展開していくため、コンテンツ制作業等に対する補助制度を追加した。本制度を活用し、現在の都市部から地方への移転の流れを捉え、戦略的に誘致活動を行っている。(成功事例: グッドスマイルカンパニー) ・制度創設以降、コンテンツ関連雇用事業で5社、事務管理関連雇用事業で7社に対して事業認定を行った。								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
1目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
里山オフィス開設支援事業補助金	5,000	9,000	△4,000				5,000	
トータルコスト	6,589千円(前年度10,590千円)[正職員:0.2人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、事業認定業務、補助金交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地10件)							
事業内容の説明 1 事業の目的・概要 人口減少に伴い、産業の振興や雇用の場の確保が喫緊の課題となっている中山間地域への新規立地を促進するため、県外企業等が中山間地域に開設する里山オフィス(※)の開設費用を支援することにより、オフィスを介した交流人口の増加を図るとともに、雇用の場を創造する。 ※里山オフィス: IT、コンテンツ関連企業やクリエイター等の小規模事業者が移住定住を伴い中山間地域に開設する事業所のこと。								
2 主な事業内容								
補助対象事業者	○情報処理・提供サービス業、ソフトウェア業、機械設計業 ○まんが・アニメーションに関するコンテンツ企画制作業 ○総務事務、企画・調査事務等の事務管理業務							
補助要件	県内の中山間地域に事業者が一名以上移住し、地域の空き家・空き店舗等を活用して里山オフィスを開設すること ※中山間地域: 鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例及び規則で定める中山間地域							
補助対象経費	○空き物件の改修経費(撤去、清掃、リフォーム経費) ○借室料 ○通信経費 ○人件費 ○その他経費(定款作成費、調査・マーケティング費等)							
補助率	1/2							
補助限度額	初年度:300万円 2、3年目:100万円 合計:500万円							
補助期間	操業から3年間							
補助金交付予定額	平成30年度:5,000千円(3件(新規1件、継続2件)) 【債務負担行為】 平成31年度~平成33年度:5,000千円(新規1件(平成30年度認定予定))							
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年6月補正予算で、旧来のサテライトオフィス@とっとり構築支援補助金の対象経費及び補助対象期間を拡充するとともに、対象地域を中山間地域に限定する事で、良質な自然環境等を求める小規模IT事業者をターゲットとする制度に改正した。</li> <li>県の移住関連部署が行う東京等都市圏での移住セミナーでのPR資料の配付や、各市町村の商工担当だけでなく、移住担当とも密に連携することで、誘致活動を進めている。</li> </ul>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費  
2 項 工鉱業費  
1 目 工鉱業総務費

立地戦略課 (内線: 7664)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
働くぞ! 頑張る企業を応援する鳥取県雇用促進事業	339,700	355,000	△15,300				339,700	
トータルコスト	345,262千円 (前年度360,564千円) [正職員: 0.7人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、奨励金交付手続き							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の増設の促進: 県内企業の増設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地10件)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

新規増設等により新たな雇用の確保に努めた事業主に対し奨励金を支給し、県内企業への雇用促進を図るもの。  
 なお、雇用情勢の回復を踏まえ、平成30年度より正規雇用創出奨励金の新規認定を廃止する。(平成30年9月30日までの経過措置あり)

2 主な事業内容

(1) 制度の概要

事業名	支給対象事業主	新規雇用者数	支給対象労働者	支給額
正規雇用創出奨励金	次の事業等を行う事業主 ①企業立地補助金の認定 ②企業立地促進法に基づく立地計画の承認 ③情報通信関連雇用事業補助金の認定 ④コンテンツ・事務管理関連雇用事業の認定	1人以上 (各事業認日から純増分のみ対象)	・正規雇用者 (雇用期間の定めのない労働者で所定労働時間週30時間以上)	50万円/人 ※体系的に新入社員の高度な人材育成を行う企業は70万円/人。 ※平成28年9月以前の認定企業については、100万円/人。
大量雇用創出奨励金	情報通信関連雇用事業補助金の認定事業主 ※正規雇用創出奨励金との併給不可	知事の認定を受けた年間20人以上の雇用計画(各年度の4/1時点からの純増分のみ対象)	・雇用保険の被保険者 ・常時雇用者(週30時間以上)又は短時間労働者(週20時間以上) ・1年以上雇用	70万円/人 ※新規の認定は行わない

(2) 所要経費

○正規雇用創出奨励金所要額 50万円×211人=105,500千円  
 100万円×160人=160,000千円 (平成28年度制度改正前 適用分)  
 ○大量雇用創出奨励金所要額 70万円×106人=74,200千円      合計: 339,700千円

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成21年度の制度創設以来、延べ554社、4,157人に奨励金を支給した。  
平成29年度は延べ42社、389人に支給している。(平成29年12月末時点)
- 有効求人倍率の推移及び課題を踏まえ、平成28年4月1日に以下のとおり制度改正を実施した。
  - <正規雇用奨励金の改正>  
 奨励金額を現行の100万円/人から50万円/人へ引き下げ。  
 ※雇用する従業員の質の確保・向上を図るため、一定程度の新入社員研修を行う企業については、20万円を加算し、70万円/人を支給。  
 ※移住者の雇用促進の観点から県外からの移転者への奨励金額は50万円/人に据え置き。
  - <大量雇用奨励金の廃止>  
 大規模な雇用ではなく雇用の質の確保・向上を図る観点から新規認定を行わない。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
1目 工鉱業総務費

立地戦略課 (内線:7664)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業立地推進費	32,199	40,391	△8,192			(雑入) 52	32,147	
トータルコスト	96,554千円 (前年度 102,250千円) [正職員:8.1人 非常勤職員5.0人]							
主な業務内容	専門の非常勤職員等による企業訪問活動、企業情報等収集及びPR資料作成							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の推進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地10件)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

企業誘致活動の推進に要する経費である。

2 主な事業内容

(単位:千円)

項目	金額	事業内容
企業誘致活動	17,377	県外本部及び商工労働部に企業誘致専門員(非常勤職員等)を配置し、企業誘致活動及び情報収集を行う。 ・県外本部(東京・関西・名古屋):1名×3機関 ・商工労働部:1名
補助金検査等を行う非常勤職員の設置	2,548	企業立地事業補助金、正規雇用創出奨励金等の補助金審査補助職員(1名)を配置する。
企業誘致貢献者表彰制度	100	企業の新規立地計画の情報提供など、本県への企業立地に貢献があった者を表彰する。
県内視察支援制度	277	県外企業が県内視察に訪れる経費を負担し、本県への企業立地を促進する。
ベンチャー企業等評価システムの運営	756	ベンチャー企業等による本県への進出検討に関し、信用調査機関による調査や複数の専門家からの意見の聴取を行い、県による支援や誘致決定の判断材料とする。
情報収集及び情報提供	146	日経テレコン、民間調査会社等を通じて企業の情報を収集し、企業誘致に活用する。
企業立地セミナーの実施	0	(名古屋代表部へ移管)
日本立地センターの賛助会費	315	
事務費	10,680	
計	32,199	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・企業立地推進本部会議を開催し、県外本部や地域振興局、企業局等と企業立地活動を推進する上の連携を図っている。(平成20年1月設立、40回開催)
- ・新聞広告や名古屋市内で開催した企業立地セミナー等を活用し、企業に対して機会をとらえた補助制度のPRを行っている。

<企業立地件数(件)>

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度※
県外企業の誘致	12	12	10	9	2
県内企業の新增設	30	32	36	27	22

※平成29年度件数は平成30年1月末日現在。県外企業の誘致には本社機能移転案件を含む。

- ・ベンチャー企業の本県への立地検討に関し、複数の専門家から意見の聴取等を行う「ベンチャー企業評価システム」を平成27年度に創設し、これまで2件のベンチャー企業評価を行った。



平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
1目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
地域未来投資促進基本計画推進事業	1,273	1,648	△375				1,273	
トータルコスト	5,246千円(前年度5,622千円)[正職員:0.5人]							
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県地域産業活性化協議会の事業の運営</li> <li>・事業計画の審査・認定・調整業務</li> </ul>							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進:県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進:県内企業の新增設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地10件)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

企業立地促進法が改正され、平成29年7月に「地域未来投資促進法」が施行されたことに伴い、県及び市町村で共同し「鳥取県地域未来投資促進計画」を作成し、平成29年9月29日付けで国の同意を得た。

この計画に基づき、誘致企業や地域中核企業を中心とした域内取引の拡大や受注機会の増大等に通じる地域経済牽引事業(※)の創出と計画目標の達成に向け必要となる施策等を検討する。

※地域経済牽引事業…「鳥取県地域未来投資促進計画」で定める本県の地域特性を活用し、高付加価値、経済波及効果を生む事業

<参考:鳥取県地域未来投資促進計画の概要>

- (1) 作成主体 県内19市町村及び鳥取県
- (2) 計画期間 平成29年9月29日~平成34年3月31日
- (3) 対象区域 鳥取県全域
- (4) 成果目標 付加価値創出額150億円、地域経済牽引事業承認件数30件 等
- (5) 対象分野 (地域の特性と活用戦略)

本県の産業集積(電子デバイス関連産業、素形材関連産業等)、特産品・観光資源・自然環境、地域固有の技術(染色体工学技術、海洋由来の機能性素材技術等)等の地域特性を生かす「成長ものづくり分野」、「農林水産関連分野(地域商社)」、「観光分野」、「環境・エネルギー分野」、「ヘルスケア・教育サービス分野」の取組

2 主な事業内容

- (1) 地域経済牽引事業の創出に向けた企業との意見交換会
- (2) 研修会 等

3 これまでの取組状況、改善点

・平成29年7月に施行された「地域未来投資促進法」に基づき、県及び市町村の共同で「鳥取県地域未来投資促進計画」を作成し、平成29年9月29日付けで国の同意を得た。同計画に基づき、これまでに県内企業3件の地域経済牽引事業計画を承認した。

・平成29年9月議会において、「特定地域等の振興を促進するための県税の課税の特例に関する条例」を改正し、県知事の承認を得た地域経済牽引事業計画に基づき取得される土地、建物にかかる不動産取得税の課税免除制度を創設した。

・「企業立地促進法(旧法)」に基づき、県の産業集積を通じた地域経済活性化を目的に県及び市町村の共同で作成した「鳥取県地域産業活性化基本計画」については、現在第3期目の計画期間中である。これまでに72件の事業計画を承認した。

計画期間:平成19年10月5日~平成32年3月31日(第1~3期)

事業計画承認件数:企業立地計画61件、事業高度化計画11件(平成30年1月末時点)

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
1目 工鉱業総務費

立地戦略課（内線：7664）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業投資促進のための工業団地再整備事業補助金	29,136	292,378	△263,242				29,136	
トータルコスト	29,931千円（前年度 293,173千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	申請書の審査・支出金の交付手続							
工程表の政策目標（指標）	県外企業の誘致推進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進：県内企業の新增設の増加を図る （平成27～31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地10件）							

事業内容の説明

1 事業の概要

企業投資の促進を図るため、市町村が行う団地整備に要する経費の一部を補助する。

2 主な事業内容

(1) 補助事業の概要

市町村が行う用地造成、道路、排水施設、上下水道等の改築、貸工場の整備に係る経費の一部を補助する。

（単位：千円）

区分	工業団地名	補助事業期間	全体事業費	平成30年度補助対象経費	平成30年度補助金
事業費に係る補助	布袋（鳥取市）	平成30年	19,760	3,050	1,525
	西倉吉（倉吉市）	平成30年	2,990	2,990	1,495
起債償還費に係る補助	灘手1（倉吉市）	平成30年～48年	1,247,400	14,940	11,027
	灘手2（倉吉市）	平成29年～48年	453,888	8,949	4,475
	布袋（鳥取市）	平成29年～55年	553,980	21,227	10,614
合計			2,278,018	51,156	29,136

(2) 債務負担行為

（単位：千円）

工業団地名	債務負担の期間	事業費	補助対象経費	県補助金
布袋	平成32～50年度	78,000	16,710	8,355
米子インター周辺	平成32～38年度	755,643	755,643	200,000

※「米子インター周辺」は立地企業決定前の整備のため補助上限200,000千円

(3) 制度の概要

【企業立地を伴う整備】

対象地	県・市町村及びそれらが50%以上出資している法人が造成している又はする一団の土地
要件	投資額1億円以上かつ新規常時雇用労働者数10人以上、又は新規常時雇用労働者数20人以上
対象施設	工業団地区域内：用地造成、排水設備、道路、公園、貸事業所等 工業団地区域外：排水施設、道路（直近の主要交差点まで）
補助対象経費	上限10億円
補助率	1/2

【企業立地決定前の整備】

対象地	県・市町村及びそれらが50%以上出資している法人が造成している又はする一団の土地
要件	市町村が作成する地域再生計画等に位置づけられている等事業実施が見込まれること一団の整備面積が3ha以上であること
対象施設	工業団地区域内：用地造成及び排水設備 工業団地区域外：排水施設、道路（直近の主要交差点まで）
補助対象経費	上限4億円（企業立地決定後は、決定前の支援を含め上限10億円）
補助率	1/2

3 これまでの取組状況、改善点

既存工業団地の分譲可能な用地が少なくなってきた中、補助対象に貸事業所整備や新たな造成経費、立地企業決定前の整備などの追加の見直しを行い、企業誘致に繋がった。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
1目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新規工業団地整備支援事業	4,507	7,937	△3,430				4,507	
トータルコスト	5,302千円(前年度 8,732千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	申請書の審査・支出金の交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地10件)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

企業投資の促進を図るため、市町村が行う工業団地の整備に要する経費を借入により調達する場合に発生する利息の一部を助成する。

2 主な事業内容

(1) 補助事業の概要

鳥取市及び倉吉市が行っている工業団地整備の経費を借入により調達したことにより発生する利息の一部を助成する。

(単位:千円)

工業団地名	補助事業期間	全体事業費	平成30年度 補助対象経費	平成30年度 県補助金
①灘手1(倉吉市)	平成27年~46年	72,982	6,291	3,145
②灘手2(倉吉市)	平成27年~46年	13,987	1,206	603
③山手(27年度借入)(鳥取市)	平成29年~47年	1,219	114	58
④山手(28年度借入)(鳥取市)	平成29年~48年	2,541	234	117
⑤布袋(27年度借入)(鳥取市)	平成29年~47年	2,652	252	126
⑥布袋(28年度借入)(鳥取市)	平成29年~48年	9,081	839	420
⑦布袋(29年度借入)(鳥取市)	平成30年~49年	3,251	75	38
合計		105,713	9,011	4,507

(2) 債務負担行為

本補助事業が複数年にわたるため、債務負担を設定するものである。  
(今回設定するのは上記工業団地のうち⑦。①~⑥は既に債務負担設定済)

(単位:千円)

工業団地名	債務負担期間	全体事業費	31年~49年度 補助対象経費	債務負担額
⑦布袋(29年度借入)(鳥取市)	平成31年~49年	3,176	908	458

(3) 制度概要

市町村が工業団地整備の費用を  
・起債により調達する際に生じる支払利息の1/2を助成する。  
・鳥取県市町村資金貸付基金に追加する「工業団地整備資金」により調達する際に生じる支払利息の1/2を助成する。

区分	内容
対象経費	工業団地整備のための用地取得費及び造成費等を起債あるいは鳥取県市町村貸付基金からの貸付けで調達する場合に生じる支払利息
助成率	1/2

3 これまでの取組状況、改善点

企業の大規模投資、県外企業の誘致促進に繋がるよう、平成26年度に制度を創設して、市町村の立地施策の促進を図っているところである。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
1目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 企業立地事業環境整備補助金	454,175	0	454,175				454,175	
トータルコスト	454,970千円(前年度 0千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	申請書の審査・補助金の交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の推進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地10件)							
事業内容の説明 1 事業の目的・概要 県内の工業団地への企業立地促進と工業用水の利用促進を図るとともに、工場排水に伴う周辺環境や農林水産業への影響を防止するため、県内の工業団地において新增設を行う企業に対し、排水処理施設の整備に係る経費の一部を補助する。 2 主な事業内容 (1) 事業内容及び事業費 鳥取市の企業が実施する企業立地事業(排水処理設備の整備)に対し支援を行う。 ・補助対象経費 908,350千円(対象企業1件) ・補助金額 454,175千円 <対象企業概要> 名称 マルサンアイ鳥取株式会社 住所 鳥取県鳥取市河原町西円通寺字畑ヶ中81番1 業務内容 豆乳製品の製造 (2) 制度概要								
補助要件	鳥取県企業立地等事業助成条例第2条第1項第1号に定める企業立地事業のうち条例第3条の認定を受けた事業に伴って行う事業であって、補助対象経費が1億円以上の事業							
対象事業	排水処理施設の整備							
事業実施主体	次のいずれかの条件を満たす者であること。ただし、過去2年間の事業活動に関し法令に違反する重大な事実(故意又は重大な過失によるものに限る。)があると認められる者は除く。 (1) 県営工業団地において企業立地事業を行う者 (2) 県営工業用水道から1,000㎡/日以上 of 給水を受ける契約をしている者 (3) 100人以上の新規常時雇用労働者(企業立地等事業補助金における新規常時雇用労働者。以下、「新規雇用者」という。)の増加が見込まれる事業を行う者 (4) 次の要件のいずれも満たす事業を行う者 ア 投下固定資産額が20億円以上であること イ 新規雇用者が30人以上であること							
補助率	1/2(補助上限額5億円)							
3	これまでの取組状況、改善点 平成21年度の制度創設以来6件の事業を補助し、企業の大規模投資、県外企業の誘致促進、雇用拡大に繋がっている。							

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
1目 工鉱業総務費

立地戦略課（内線：7664）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																							
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																								
米子崎津地区中核工業団地基盤整備等推進事業	11,730	10,731	999				11,730																																								
トータルコスト	12,525千円（前年度11,526千円）[正職員：0.1人]																																														
主な業務内容	申請書の審査・補助金の交付手続																																														
工程表の政策目標（指標）	県外企業の誘致の推進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進：県内企業の新增設の増加を図る （平成27～31年度の立地件数、特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地10件）																																														
事業内容の説明																																															
1 事業の目的・概要 米子市の崎津団地において、米子市が行う道路等の基盤整備事業に要する経費の一部を補助し、整備の促進を図る。																																															
2 主な事業内容 平成30年度は新規事業はなく、過去に米子市が実施した事業の起債償還に要する経費に対し補助する。																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">事業期間</th> <th colspan="4">補助額（千円）</th> <th rowspan="2">負担割合</th> </tr> <tr> <th>平成29年度まで</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度以降</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅団地幹線道路</td> <td>平成10～11年</td> <td>32,145</td> <td>3,040</td> <td>1,497</td> <td>36,682</td> <td>市負担額×1/2</td> </tr> <tr> <td>住宅団地公園（用地）</td> <td>平成11年</td> <td>35,637</td> <td>4,179</td> <td>4,423</td> <td>44,239</td> <td>市負担額×10/10</td> </tr> <tr> <td>工業団地進入路</td> <td>平成13～14年</td> <td>57,037</td> <td>4,511</td> <td>2,462</td> <td>64,010</td> <td>市負担額×1/2</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>124,819</td> <td>11,730</td> <td>8,382</td> <td>144,931</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区 分	事業期間	補助額（千円）				負担割合	平成29年度まで	平成30年度	平成31年度以降	計	住宅団地幹線道路	平成10～11年	32,145	3,040	1,497	36,682	市負担額×1/2	住宅団地公園（用地）	平成11年	35,637	4,179	4,423	44,239	市負担額×10/10	工業団地進入路	平成13～14年	57,037	4,511	2,462	64,010	市負担額×1/2	合 計		124,819	11,730	8,382	144,931	
区 分	事業期間	補助額（千円）				負担割合																																									
		平成29年度まで	平成30年度	平成31年度以降	計																																										
住宅団地幹線道路	平成10～11年	32,145	3,040	1,497	36,682	市負担額×1/2																																									
住宅団地公園（用地）	平成11年	35,637	4,179	4,423	44,239	市負担額×10/10																																									
工業団地進入路	平成13～14年	57,037	4,511	2,462	64,010	市負担額×1/2																																									
合 計		124,819	11,730	8,382	144,931																																										
※市負担額＝起債元利償還額から交付税措置額を控除した額																																															
3 これまでの取組状況、改善点 ・平成11年6月に、県と米子市で、今後の負担割合等を定めた「崎津団地開発に関する覚書」を締結した。 ・これまでに住宅団地幹線道路、団地環状線、市道葭津21号線が整備された。 ・崎津団地では、平成26年2月より大規模太陽光発電が稼働している。																																															
米子崎津地区中核団地承水路維持管理事業	2,615	2,844	△229				2,615																																								
トータルコスト	3,410千円（前年度3,639千円）[正職員：0.1人]																																														
主な業務内容	申請書の審査・補助金の交付手続																																														
工程表の政策目標（指標）	県外企業の誘致の推進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進：県内企業の新增設の増加を図る （平成27～31年度の立地件数、特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地10件）																																														
事業内容の説明																																															
1 事業の目的・概要 米子市に移管した崎津団地の承水路（準用河川）について、米子市が行う維持管理事業の一部を補助し、承水路の適切な管理を図る。																																															
2 主な事業内容 米子市が行う水質調査、樋門管理、浚渫、清掃に要する経費の一部（1/2）を補助する。 事業費：5,229千円、県補助額：2,615千円																																															
3 これまでの取組状況、改善点 ・昭和61年4月に県・米子市・崎津公社が、今後の負担割合等を定めた「財団法人米子崎津地区開発促進公社の運営に関する覚書」を締結した。 ・崎津団地では、平成26年2月より大規模太陽光発電が稼働している。																																															

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
1目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
旧鳥取高等農業学校校舎維持管理事業	993	993	0			<財産収入> 993		
トータルコスト	1,788千円(前年度 1,788千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	契約・調整事務など							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地10件)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 鳥取市南吉方: 旧三洋電機(株)跡地の旧鳥取高等農業学校校舎(以下、「旧高農校舎」)の維持管理に必要な経費である。 なお、入居している県内企業からの入居料を財源に充当する。 * 旧鳥取高等農業学校校舎(平成25年10月31日、鳥取市から取得) ・木造2階建(大正10年建築) ・建築面積 232.73㎡ ・延床面積 424.2㎡								
2 主な事業内容 旧高農校校舎について維持管理を行う。 ① 建物底地賃借料 545千円 ② 警備委託料 26千円 ③ 電気料金 310千円 ④ 上下水道料金 40千円 ⑤ 清掃委託料 72千円								
3 これまでの取組状況、改善点 ○旧高農校舎建物については入居企業に譲渡する方向で交渉していたが、譲受側の事情によっては建物が処分される可能性もあることから、建物は県が所有し、企業への賃貸により利活用を図ることとした。 ○建物規模等から比較的小規模な情報処理系企業の活用が現実的と判断し、入居に向けて施設を整備した。 ○これまでの経緯 ・平成25年度9月補正予算 鳥取情報ハイウェイのアクセスポイントの設置 ・平成26年3月12日 (株)LASSIC(鳥取市)と当該建物への立地に係る進出協定を締結 ・平成26年度 耐震診断等調査業務の実施 ・平成27年度~平成28年度 実施設計及び耐震工事を実施 ・平成29年4月1日 (株)LASSICの入居開始								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

13款 諸支出金

1項 公営企業支出金

1目 鳥取県営工業用水道事業会計支出金

立地戦略課 (内線: 7664)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
事業会計出資金事業 (鳥取地区)	308,301	298,369	9,932				308,301	
トータルコスト	308,301千円 (前年度298,369千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	申請書の審査・支出金の交付手続							
工程表の政策目標 (指標)	県外企業の誘致推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地10件)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 鳥取県企業局が行う鳥取地区工業用水道事業の経営の健全化を確保するため、一般会計からの出資を行う。								
2 主な事業内容 鳥取地区において、工業用水を一部給水するため企業局が先行投資を行っており、その整備に要した起債の元金償還金について出資を行う。								
(単位: 千円)								
				出資金の名称		金額		
				鳥取地区工業用水道事業に係る出資金		308,301		
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取地区の企業は割高な上水道を利用しており、安価でかつ安定的な供給が可能となる工業用水道の整備が急務であった。</li> <li>企業局は、暫定水利権の許可を受け、平成10年4月1日より一部給水を開始し、殿ダムが平成23年度に完成したことから平成24年4月より本格給水が可能となった。</li> <li>しかしながら、これまで鳥取地区の企業へ工業用水道の切り替えの働きかけを行ってきたが、大口ユーザーの大幅な減量もあって、予定契約水量が計画給水量(27,900m<sup>3</sup>/日)の半分にも満たない状況であり、鳥取地区工業用水道事業に先行投資した経費が工業用水の料金収入では賅いきれず、企業局経営の健全性を確保する必要があることから引き続き出資を行うものである。(出資については、平成11年度から行っている。)</li> </ul>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費  
2項 環境衛生費  
4目 環境保全費

産業振興課 (内線: 7663)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境ビジネス創出支援事業	29,703	43,459	△13,756			(貸付金元利収入) 17,136	12,567	
トータルコスト	36,854千円 (前年度 51,407千円) [正職員: 0.9人]							
主な業務内容	申請書の審査・補助金の支払い認定、企画・連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	医療機器、バイオ、ICT、環境を次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

リサイクル関連の新技术・新商品の開発支援及び専門コーディネーターによる事業化支援により、リサイクルビジネスの創出を促進し、県内のリサイクルの促進及び環境産業の育成を図る。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	内容
リサイクル技術・製品実用化事業補助金	9,464	○企業、大学等が行うリサイクルに資する技術・製品の開発等を助成する。 ◆事業実施期間: 最長2ヵ年度(債務負担行為: 平成31年度) ◆補助率: 2/3以内 〔 ・製品開発型(技術・製品の研究開発事業が対象) 補助上限5,000千円、採択予定1件 ・事業化強化型(販路確保等の戦略性のある事業が対象) 補助上限7,000千円、採択予定1件 〕
リサイクル産業事業化促進事業補助金	642	○(公財)鳥取県産業振興機構に配置したコーディネーターによるリサイクル産業に関する事業化支援に要する経費を助成する。 ◆補助率: 10/10 ◆限度額: 642千円 ※コーディネーターの人件費については、(公財)鳥取県産業振興機構運営費交付金事業で計上
環境産業支援資金(企業自立サポート事業)	17,222	○廃棄物を利活用するための施設・設備等のインフラを整備する企業が金融機関から融資を受ける際に県から利子補給を行う。 ◆期間: 10年以内(据置2年以内) ◆利率: 年1.66% ◆限度額: 1億円(特認2億8千万円) ※平成17年度以前に融資実行された事業については預託制度を継続。平成18年度以降に認定された事業については、低利貸付となるように利子の差額を金融機関に補助する。
審査会経費・事務費	2,375	○リサイクル技術・製品実用化事業補助金審査会の開催に要する経費及び環境関連事業に係る事務費
合計	29,703	

3 これまでの取組状況、改善点

- これまでリサイクル技術・製品実用化事業補助金により、50件の開発テーマの支援を行い、平成29年度は廃製紙スラッジ(汚泥)を利用した新燃料開発及び実用化開発に係る補助事業等を採用するなど、当補助金を活用した製品開発により新たにリサイクル産業に取り組む企業が順調に増加している。
- 平成20年度のリサイクル産業事業化促進事業の開始からこれまで、様々な廃棄物を原料としたリサイクルビジネスの事業化支援を行い、循環システムの構築に寄与している。いまだリサイクルが困難な廃棄物があり、事業化に向けて模索している事業者も多くあるため、関連機関の参画を募り研究会を形成し、事業化及び事業定着へ向けた側面的な支援を実施している。
- 環境産業支援資金は、平成14年度の制度融資開始からこれまでに20件、融資総額2,326,621千円の融資を実施している。



平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費  
2項 環境衛生費  
4目 環境保全費

産業振興課（内線：7663）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
リサイクル製品普及・販売促進事業	1,350	1,817	△467				1,350	
トータルコスト	6,912千円（前年度 7,381千円）[正職員：0.7人]							
主な業務内容	普及啓発活動、グリーン商品の認定業務、補助金業務、企画・調整連絡等							
工程表の政策目標(指標)	医療機器、バイオ、ICT、環境を次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県認定グリーン商品の認定やリサイクル製品の販路拡大の支援により、リサイクルの促進及び環境産業の育成を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区 分	予算額	内 容
県認定グリーン商品普及促進事業	1,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県認定グリーン商品の認定及び普及啓発を行う。</li> <li>○「鳥取県認定グリーン商品普及促進協議会」が行う県認定グリーン商品の販促活動経費の一部を助成する。 (補助率：1/2)</li> </ul> <p>&lt;鳥取県認定グリーン商品普及促進協議会の概要&gt;                      会員企業：20社（平成29年3月末時点）                      (主な活動内容)                      ・県内外で開催される展示会への出展                      ・ホームページ、パンフレット等による広報活動</p>
リサイクル製品販売促進事業	350	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県認定グリーン商品等のリサイクル製品の販路拡大を目的として、県外の展示会・見本市への出展等に係る経費の一部を助成する。</li> </ul> <p>補助上限：350千円、補助率1/2、採択予定1件                      実施期間：最長2カ年度、(債務負担行為：平成31年度)</p>
合計	1,350	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成15年度から認定制度を開始し、県の公共工事等での優先利用や企業への積極的な働きかけなど認定商品の認知度向上のための取組を行い、平成29年12月末現在で64事業者の409商品を認定している。
- 平成17年度からは県内リサイクル企業13社(15件)の県外展示会への出展経費を補助しており、展示会やそのフォローアップにより商談が成立するなど、リサイクル製品の販路拡大に成果を上げている。
- 今後も県認定グリーン商品をはじめとするリサイクル製品の利用促進・販路拡大を図るため、認定企業等が実施する県外展示会への出展などを引き続き支援していく。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
 1項 商業費  
 2目 商業振興費

産業振興課（内線：7663）  
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
建設業多角化経営支援事業	0	10,686	△10,686					
トータルコスト	0千円（前年度 13,070千円）[正職員：0人 非常勤職員：0人]							
主な業務内容	普及啓発、相談対応、計画策定支援等							
工程表の政策目標(指標)	産学金官連携による技術・研究成果の情報発信、知的財産活用に向けた基盤づくりを行い、県内企業の新事業展開、販路開拓につなげる。							
事業内容の説明  <b>事業の目的・概要</b> 公共事業減少下の緊急対策として開始した本事業について、県内建設業を取り巻く社会経済状況が変化してきたことにより、廃止とする。								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費  
2 項 工鉱業費  
2 目 中小企業振興費

産業振興課 (内線: 7663)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「とっとりIoT推進ラボ」加速化事業	58,761	37,713	21,048	5,130			53,631	
トータルコスト	65,117千円 (前年度 44,071千円) [正職員: 0.8人]							
主な業務内容	コンソーシアム運営、関係者との連絡調整・情報収集、委託・補助金事務等							
工程表の政策目標(指標)	医療機器、バイオ、ICT、環境・エネルギーを次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

平成29年11月に設立した「とっとりIoT推進ラボ(地方版IoT推進ラボ)」について、参画事業者が取り組むIoT創出プロジェクトを支援するとともに、産学官連携による未来人材を育成し、地域課題の解決及び地域産業の生産性向上を図る。

(※)「IoT」:「Internet of Things」の略であり、世の中の様々な物体(モノ)に通信機能を持たせることにより、離れた”モノ”の状態を知り、操作することのできる技術

《「とっとりIoT推進ラボ」の概要》

- (1) 設置主体 鳥取県
- (2) 設置時期 平成29年11月9日
- (3) 参画団体 78団体・企業 ※企業(製造、情報通信等)、金融機関、学術機関、農業・観光団体等
- (4) 主な取組 「開発促進」「導入促進」ワーキング、「専門家会議」の設置・運営

2 主な事業内容

区分	内容	予算額(千円)
【新規】IoT導入支援体制の構築	○「スマートものづくり応援隊」の編成 企業OB等をIoT専門人材に育成し中小企業へ派遣する「スマートものづくり応援隊」を鳥取県産業振興機構に設置し、IoT等技術による生産工程等改善を支援する。 (※)経済産業省「スマートものづくり応援隊事業」を活用 ○「IoT導入サポートセンター(仮称)」の設置 鳥取県産業振興機構にIoT等技術導入に向けた相談窓口を設置するとともに、上記応援隊等専門家を要請事業者へ派遣する。	4,500
オープンイノベーション(共創)による新商品・サービス開発支援	○IoT活用モデル開発支援補助金 県内企業と県外企業等が連携して行う、IoT活用モデル(商品)開発促進に向けた取組を支援する 補助対象者: 県内事業者(とっとりIoT推進ラボ参画事業者) 補助額: (上限額)10,000千円(補助率)2/3 補助期間: 12カ月以内 採択件数: 2件程度 ○セミナー・ワークショップ開催経費	(新規)10,000 (継続)34,000 (審査会)292 (セミナー)5,509
【新規】IoT人材の育成	○産学連携IoT人材育成プログラムの構築 県内大学・高専と県内企業連携により、県内学生及び企業内若手エンジニア向けのIoT人材育成カリキュラムを構築し、IoT実装技術習得に向けた人材育成を行う。 (※)総務省「若手IoT人材育成事業」を活用	1,900
「とっとりIoT推進ラボ」の運営	○専門家会議の開催・運営 県内外有識者で構成する専門家会議により、必要な戦略等を検討するほか、各種プロジェクトの伴走支援を行う。	2,560

○平成27年度より、先端ICT技術導入・開発支援に係る補助金を通じ、地域課題の解決に向け6件を採択し、ウェアラブル機器を活用した農業遠隔支援、高齢者・子ども見守りシステムや看護・介護者負担軽減システム開発等の4件の開発が完了。平成29年度は4件の採択を予定している。

○今後、とっとりIoT推進ラボを中心として、競争力の高い県内発IoT商品・サービスの開発支援を強化するとともに、将来の県内産業を担う人材育成を進めていく。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
2目 中小企業振興費

産業振興課 (内線: 7663)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) スタートアップ応援ファンド運営事業	2,500,000	0	2,500,000		<2,500,000> 2,500,000			県費負担 2,500,000
トータルコスト	2,500,795千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	ファンドの管理・運営等							
工程表の政策目標(指標)	医療機器、バイオ、ICT、環境・エネルギーを次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県経済の成長力を高めるため、革新的な起業化促進を図るとともに、新事業に挑戦する起業家の発掘・育成を目指す。

2 主な事業内容

○「スタートアップ応援ファンド」の造成・運営

県と(独)中小企業基盤整備機構、及び地元金融機関が、(公財)鳥取県産業振興機構に対し資金貸付けした上で、ファンド造成を行うとともに、当該ファンド運用益を活用し、先端技術分野における起業支援を行う。

(1) ファンドの造成

○現行ファンド(農商工連携ファンド/H20造成)



○新規ファンド(今回予算)



※金融機関の6億円は、鳥取県産業振興機構に直接交付

(2) ファンドの運営

①運営主体：(公財)鳥取県産業振興機構

②運営規模：31億円 ※運用期間は10年間

③運用益：約1,200万円 ※一般担保付社債(利率:年0.4%程度)での運用を想定。元本保証を行うため債務負担行為(平成31年度~平成41年度)を設定

④支援事業

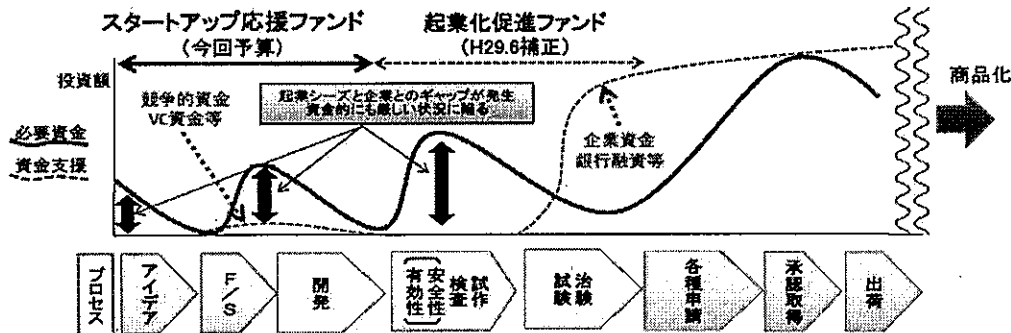
【起業化促進補助金(スタートアップ型)】

対象分野	先端技術分野(例:バイオ(創業)、医療機器、IoT、先進運転支援デバイス等)
支援額	定額補助(上限500万円)
支援内容	商品化に向けた技術開発・試作等経費、起業時に要する経費
支援対象	・県内で概ね1年以内に起業しようとするグループ・個人 ・起業後10年以内の県内法人又は個人事業者 ・新分野進出後5年以内の県内法人又は個人事業者 等

【ファンドサポート会議の設置・運営】

各分野の専門家、県、金融機関等による目利き会議を設置し、ファンド運用方針及び支援対象を決定するとともに、事業化に向けた伴走型支援を実施する。

【一般例：先端技術系ベンチャー企業の資金需要ギャップ】



3 これまでの取組状況、改善点

○農商工連携ファンド(平成20年度造成)の運用益を活用し、農林漁業者と中小企業者等との連携体による、県産の農林水産物を使った新商品開発や販路開拓等の取組(延べ98件、平成29年12月時点)を支援した。平成30年度にファンド終了を迎えるため、新ファンドとして造成することとした。

○起業化促進ファンド(開発支援型)として既に50億円を造成済(平成29年度6月補正予算)であり、上記ファンドと一体的(造成総額:81億円)に運用を行っていく。

(注) 起債額の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
2目 中小企業振興費

産業振興課 (内線: 7663)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり未来創造型起業支援事業	17,551	10,718	6,833			<寄付金> 12,808	4,743	
トータルコスト	27,085千円 (前年度 18,666千円) [正職員: 1.2人]							
主な業務内容	イベントの開催、計画策定支援等							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等への支援を行う。							

事業内容の説明 【地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)充当事業】

1 事業の目的・概要

本県で起業チャレンジする人材及び成長性の高い事業プランを発掘し、将来の県内産業・経済に大きなインパクトを与えることができる起業家を育成する。

2 主な事業内容

平成30年度から開始される「クラウドファンディング型ふるさと納税(総務省所管)」を活用しながら、県内での起業(企業の新規事業化を含む)を行うことを前提に、事業プランの磨き上げから資金確保まで、体系的な支援を行う。

- (※)「クラウドファンディング」: インターネットを通じた不特定多数の者からの資金調達
- (※)「クラウドファンディング型ふるさと納税」: 地域課題解決につながる事業プランへの寄付金をふるさと納税として調達し、自治体が納税額を財源に起業家を支援する総務省制度(H30.4から開始)。当該制度を活用した場合、財政的支援(特別交付税措置)を受けることができる。

(1) 事業プランを磨きあげる「スタートアップキャンプ」(7,551千円)

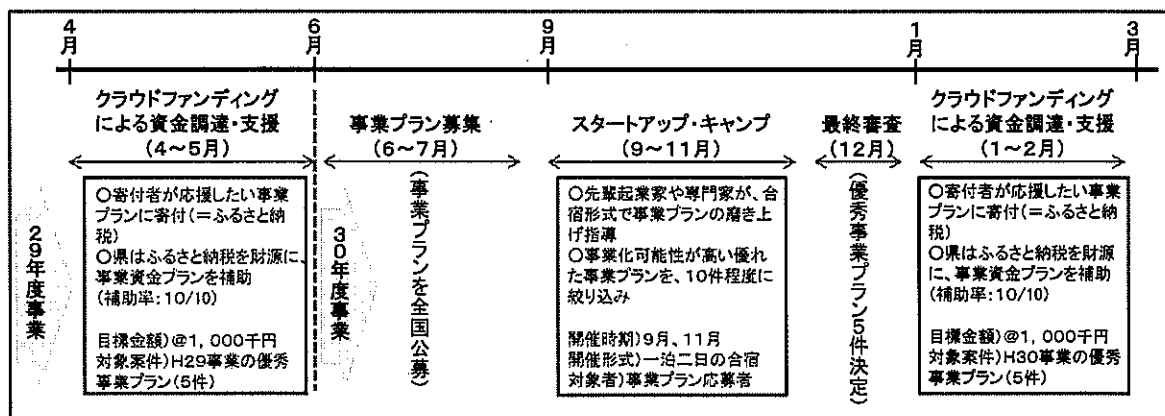
- ・成長性の高い事業プランを全国公募し、県内外の専門家によって事業プランの磨き上げ指導を行うとともに、優秀な事業プランを選抜する(合宿形式で年2回開催)。
- ・併せて、県内産業を支える未来人材育成に向け、県内高校生を対象にした「U-18(18歳以下部門)事業プランプレゼン」を開催する。

(2) 【新規】クラウドファンディングを活用した「ふるさと起業家支援補助金」(10,000千円)

- ・(1)で選抜された事業プランの資金調達支援のため、補助金を交付する。

支援内容	起業・新事業展開時における必要経費支援
補助率	10/10
補助上限	クラウドファンディングによる資金調達額(目標金額:1,000千円/件)
支援件数	10件

【H30年度事業推進フロー】



3 これまでの取組状況・改善点

- 〇平成29年度に実施したスタートアップキャンプでは、県内での事業化を目指す起業家が県内外から計25名(県内19名、県外6名)参加した。参加者のうち2名が起業したほか、6名が起業・事業化に向け準備中であり、Uターンにつながる事例も生まれつつある。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
2目 中小企業振興費

産業振興課 (内線:7663)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり起業女子 応援事業	1,815	3,236	△1,421	907			908	
トータルコスト	11,349千円 (前年度 12,774千円) [正職員:1.2人]							
主な業務内容	ビジネスセッション・意見交換会の開催、合同ミーティングの開催等							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等への支援							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 県内で起業を目指す女性の知識・ノウハウの習得に加え、地域における人的ネットワーク構築に向けた支援を行いながら女性の起業促進を図るとともに、本県産業の活性化を目指す。</p> <p>2 主な事業内容 ○起業女子応援ミーティングの開催 (1,815千円) 起業を目指す女性や既に起業した先輩起業家等を中心として、地域単位で定期的に起業女子ミーティングを開催し、専門家からのアドバイス等によって起業スキル向上につなげるとともに、女性起業家同士のネットワークを構築する。</p> <p>(開催回数)・地区単位での開催12回 (県内3地区×4回) ・県単位での開催1回</p> <p>(開催規模) 20名~30名/回</p> <p>(開催場所) 東中西3地区</p> <p>(実施内容) ①ゲスト起業家による講演、参加者との意見交換 ②フィールドワーク活動、視察ミーティング ③先輩起業家等との交流会</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 平成29年度は、青山学院大学ビジネススクール教授等を招いて、県下3地域で連続セミナーを開催し、これまでに9回、延べ200人以上が参加 (平成30年1月末現在) したほか、参加者のうち6名が今後起業を予定している。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
2目 中小企業振興費

産業振興課 (内線: 7663)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域創業促進事業	75,796	85,731	△9,935	1,666			74,130	
トータルコスト	82,947千円 (前年度92,885千円) [正職員: 0.9人]							
主な業務内容	(公財) 鳥取県産業振興機構との連絡調整、補助金交付事務など							
工程表の政策目標 (指標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域創業や成長性の高い起業の促進</li> <li>・地域と連携した、起業創業の持続と成長に向けた支援</li> </ul>							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

地域密着型の新規創業者や新事業展開を行う中小企業に対して、創業初期の経費負担軽減、販路開拓拠点の確保を支援し、地域における創業や新事業展開の促進を図る。

2 主な事業内容

(1) スタートアップ応援事業 (35,864千円)

創業支援のための融資制度を活用する創業者に当初3年間の利子補給を行う。

スタートアップ応援事業補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者: <ul style="list-style-type: none"> <li>・創業計画策定に商工団体などの指導・支援を受けた者</li> <li>・創業支援計画策定市町村が認めた創業者</li> </ul> </li> <li>○補助期間: 36月間 (債務負担行為: 平成31~33年度)</li> <li>○補助額: <ul style="list-style-type: none"> <li>・創業支援資金分: 借入額の利子相当額 (年1.66%) 全額</li> <li>・日本政策金融公庫融資分: 借入額の利子相当額のうち年0.83%分</li> </ul> </li> </ul>	35,864千円
----------------	---	----------

(2) 起業創業チャレンジ支援事業 (39,354千円)

独自性や新規性の高い革新的な起業について、創業前から成長軌道に乗るまで総合支援を行う。((公財) 鳥取県産業振興機構への補助事業により実施)

①創業支援活動費	<ul style="list-style-type: none"> <li>○販路開拓、資金調達などの総合支援</li> <li>○図書館等と連携した起業相談会・説明会開催</li> </ul>	2,692千円						
②専門家との顧問契約	<ul style="list-style-type: none"> <li>○技術評価、法務、会計、その他企業経営に係る諸課題に関し、外部専門家を確保し、タイムリーかつ深く相談できるようなバックアップ体制を構築する。</li> </ul>	641千円						
③起業創業チャレンジ補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>○創業費、創業後の管理費等を支援し、創業時資金負担を軽減する。</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>対象者</td> <td>戦略的推進分野等に属する事業を行う又は行う予定の産業振興機構の支援を受ける者</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2以内 上限額 5,000千円</td> </tr> <tr> <td>期間</td> <td>最長24カ月 (債務負担行為: 平成31~32年度)</td> </tr> </table>	対象者	戦略的推進分野等に属する事業を行う又は行う予定の産業振興機構の支援を受ける者	補助率	1/2以内 上限額 5,000千円	期間	最長24カ月 (債務負担行為: 平成31~32年度)	36,021千円
対象者	戦略的推進分野等に属する事業を行う又は行う予定の産業振興機構の支援を受ける者							
補助率	1/2以内 上限額 5,000千円							
期間	最長24カ月 (債務負担行為: 平成31~32年度)							

(3) 販路開拓県外ビジネス拠点確保支援事業 (578千円)

創業・新事業展開する県内企業が県外で販路開拓等を図るための拠点確保を支援する。

販路開拓県外ビジネス拠点確保支援事業補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者: 新たに県外でビジネスオフィス等の拠点を確保する事業者</li> <li>・創業支援計画策定市町村が認めた創業者、経営革新計画認定企業等</li> <li>○補助率・補助上限額: 1/2、月50千円以内</li> <li>○補助期間: 最長36月間</li> <li>○要件: 県内の事業活動の活性化 (生産・雇用の増) に資すること等</li> <li>○平成27年度採択継続分</li> </ul>	578千円
-----------------------	---	-------

3 これまでの取組状況、改善点

○日本政策金融公庫とも連携しながら、地域密着型の新規開業、新事業展開を図る者に対し、創業初期の経費負担軽減に取り組んでおり、スタートアップ応援補助金の制度活用が進んでいる。

<交付決定実績>

平成27年度: 54件、平成28年度: 117件、平成29年度 (12月末日時点): 80件

○起業創業チャレンジ支援事業補助金により、これまで44件交付し、260名以上の雇用創出がなされるなど、成果をあげつつある。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉱業費

2 目 中小企業振興費

産業振興課 (内線: 7663)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
産学官連携強化推進事業	16,514	21,829	△5,315			(雑入) 4	16,510	
トータルコスト	24,459千円 (前年度 29,777千円) [正職員: 1.0人 非常勤職員: 1.0人]							
主な業務内容	会議・イベントの開催、連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	産学官連携による県内の技術・研究成果の普及、知的財産活用を通じた新事業展開、販路開拓の支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内の企業の製品・特徴的な技術等を広く県民に発信する展示会や、大学・公設試等と県内企業との連携を強化するためのセミナーを開催する。

2 主な事業内容

区分	予算額 (千円)	概要
とっとり産業技術フェアの開催	4,500	県内企業や大学・公設試等の活動・活躍を広く県民に周知するために、企業の製品や部品、大学・公設試等の研究の成果などを紹介する実演・体験型の展示会を行う。 また、注目される産業技術に関する展示も併せて実施する。
産学官技術者・研究者のマッチングセミナーの開催	786	企業・研究機関で事業や研究を実質的に担う技術者等がそれぞれの得意とする技術を紹介してお互いを知るきっかけとなるマッチングセミナーを開催する。
その他	11,228	非常勤職員人件費(1名)、標準事務費(産業振興課)

3 これまでの取組状況、改善点

○平成22年度から産学金官が共同で「とっとり産業フェスティバル」を開催してきたが、専門家を対象とする内容と一般県民を対象とする内容とが混在していたため、平成27年度より一般向けの産業技術フェアと産学連携を目的とした産学官マッチングセミナーに分割し開催することとした。

<来場者数>

平成22年度: 1,900人, 平成23年度: 1,400人, 平成24年度: 1,422人, 平成25年度: 1,670人,  
平成26年度: 1,222人, 平成27年度: 2,100人, 平成28年度: 3,000人, 平成29年度: 4,200人

※平成27年～平成29年の数字は、産業技術フェアのみの来場者数

○平成29年度は、大型ドローンや、氷温技術を使った食品加工技術など、県内の様々な産業技術の展示や体験に加え、VR(仮想現実)やAR(拡張現実)体験、海外の電気自動車や国産水素カーの展示、人型ロボット「ベッパー」との交流など、最先端技術の展示・体験コーナーを充実したこと等により、産業技術フェアの来場者数の増加につながった。



平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
2目 中小企業振興費

産業振興課 (内線: 7663)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
産学共同事業化プロジェクト支援事業	24,890	43,645	△18,755				24,890	
トータルコスト	27,274千円 (前年度 46,029千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	審査委員会開催、委託契約業務締結、業務進捗管理							
工程表の政策目標 (指標)	産学官連携による県内の技術・研究成果の普及、知財活用を通じた新事業展開、販路開拓の支援							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
鳥取県経済再生成長戦略の戦略的推進分野をはじめとする次世代型産業の発展・振興を図るため、県内中小企業者と県内大学等の研究機関が共同プロジェクトとして実施する市場化・事業化を目指した技術開発を支援し、鳥取県における産学連携による新産業創出を促進する。								
2 主な事業内容								
対象事業	県内にある優れた技術シーズを基に、県内中小企業者と県内大学・高専・公設試が連携して製品化・事業化を目指す新産業の種を生み出す産学共同プロジェクト							
委託先	県内中小企業及び県内研究機関 (大学、高専、公設試) 等で構成される共同体 ※県から共同体の進捗管理を行う法人へ委託							
委託料	20,000千円/件							
事業期間	委託契約締結日から2年間							
採択方法	有識者、専門家で構成される審査会で審査 (委員5名)							
予 算	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度新規分 20,000千円×1件×50% (平成30年度執行率) =10,000千円 (債務負担行為: 平成31~32年度)</li> <li>・平成29年度継続分 11,000千円 (債務負担行為: 平成30~31年度)</li> <li>・平成28年度継続分 3,534千円 (債務負担行為: 平成29~30年度)</li> <li>・審査会経費 356千円</li> </ul>							
3 これまでの取組状況、改善点								
○平成27年度に創設し、平成29年度までに5件を採択した。 <採択実績> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度: 3件 (風力発電、難病治療薬支援、水温技術)</li> <li>・平成28年度: 1件 (ギンザケ陸上養殖)</li> <li>・平成29年度: 1件 (新ジャンル日本酒開発)</li> </ul>								
○平成28年度までに採択を行った4案件について、実施計画に基づき研究開発が進められており、研究分野に対する新しいノウハウの獲得や、事業化へ向けての試作品開発、特許申請などの成果が出つつある。								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
2目 中小企業振興費

産業振興課（内線：7663）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
戦略的知的財産活用推進事業	15,057	16,234	△1,177				15,057	
トータルコスト	23,002千円（前年度 24,182千円）【正職員：1.0人】							
主な業務内容	セミナー等開催、補助金交付事務等							
工程表の政策目標（指標）	産学官連携による県内の技術・研究成果の普及、知的財産活用を通じた新事業展開、販路開拓の支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県知的財産の創造等に関する基本条例に規定される県の責務（風土作り、人材整備、産学金官による事業者支援、県有知的財産の創出）を着実に果たし、本県産業の活性化を図るため、知的財産を戦略的に活用するための基盤づくりを行う。

2 主な事業内容

(1) 人材育成・普及啓発 (1,970千円)

【委託・補助先：(一社)鳥取県発明協会】

事業名	事業内容	事業費
セミナー・啓発イベント開催	○県内企業向け知財戦略活用セミナー、産業デザインセミナーを開催する。 ○一般県民・児童向け知財啓発イベントを実施する。	1,400千円
県民発明奨励	○鳥取県発明くふう展、【新規】企業連携出前授業の開催等に要する経費を助成する。	570千円

(2) 知財活用 (6,587千円)

【委託・補助先：(公財)鳥取県産業振興機構】

事業名	事業内容	事業費
特許流通フェア	○県内企業が保有する特許技術を首都圏で開催される展示会等でPRし、事業化マッチングを促進する。	2,390千円
外国出願支援	○県内企業の国際競争力強化を目的として、海外への特許・商標出願等に係る手数料・弁理士費用等を補助する。(補助率1/2)	600千円
鳥取県知的所有権センター補助	○特許流通コーディネーター等の活動費(2名) 県内企業の新商品開発等による収益向上等を目的とし、特許流通コーディネーター等の配置に係る経費を補助する。(補助率10/10) ○【新規】大企業特許技術の個別マッチング(クローズ型)の実施 近畿圏の大企業の特許技術を、活用可能な県内企業に個別に案内し、新規事業の創出等に繋げる。 ○知財ビジネスプロデューサーの活動費(1名) 県内企業の知財活用を促進するため、知財ビジネスプロデューサーの配置に係る経費を補助する。(補助率10/10) ○「知財ビジネスマッチング(オープン型)」の実施 大企業の未利用特許を県内企業に紹介し、県内企業の製品開発等に結びつける事業を実施する。	3,597千円

(3) 知財創出 (6,500千円)

【補助先：(一社)鳥取県発明協会】

事業名	事業内容	事業費
鳥取県知的所有権センター運営費補助	○知財の取得・活用を支援する鳥取県知的所有権センターの運営に要する経費を補助する。(補助率10/10)	6,500千円

3 これまでの取組状況、改善点

- 特許流通を促進するため、商工関係団体と連携して企業や学術機関等のニーズとシーズのマッチングの場を創出した。また、特許流通フェア事業では、各種展示会において県内企業が保有する特許技術をより積極的にPRした。
- 国内に比べて非常に高額な海外特許・意匠・商標出願に係る経費を補助し、県内企業の知財を活用した海外ビジネス展開を積極的に支援した。
- コンテンツ関連の事業者ニーズが高い著作権関連セミナーを実施した。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
2目 中小企業振興費

産業振興課 (内線:7663)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県有知的財産マネジメント事業	2,885	5,389	△2,504				2,885	
トータルコスト	8,447千円 (前年度 10,953千円) [正職員:0.7人]							
主な業務内容	県有知的財産のマネジメントに関する業務							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県有知的財産の取得・活用に関し、有識者による評価・検討を行う経費、特許出願・登録や弁理士相談等に係る経費を措置する。

2 主な事業内容

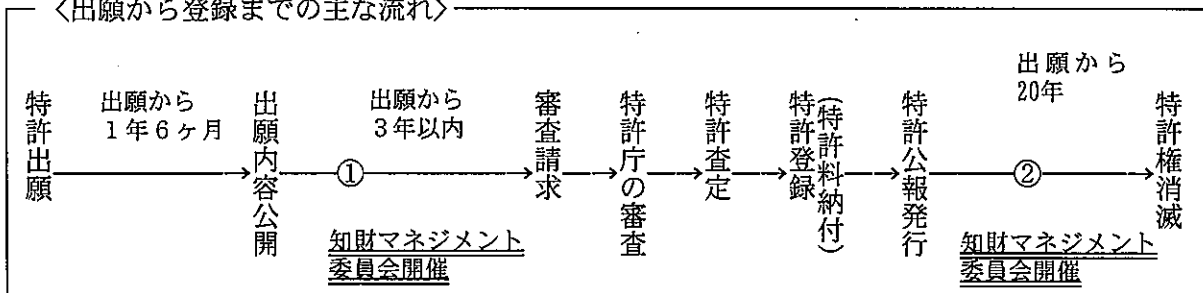
(1) 県有知的財産の特許出願・登録 (2,748千円)

- ・出願前 弁理士への事前相談
- ・出願・登録時 弁理士を通じた出願・登録の実施
- ・登録後 権利侵害等のトラブル対応

(2) 鳥取県知的財産マネジメント委員会の開催 (137千円)

- ・主な活動内容 ①特許庁への審査請求の事前検討 ②特許権の権利更新の検討

〈出願から登録までの主な流れ〉



3 これまでの取組状況、改善点

○マネジメント委員会開催状況  
平成18年度から平成29年度まで計29回の委員会を開催した。

○県有知的財産の保有状況 (平成30年1月時点)  
特許18件、意匠5件、商標96件

〈平成29年度の特許登録の状況〉

- ・带状部材取り付け具 <平成29年10月27日登録> (倉吉農業改良普及所)
- ・タグ取り付け具 <平成29年10月27日登録> (倉吉農業改良普及所)

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
2目 中小企業振興費

産業振興課 (内線: 7663)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
バックアップ型トライアル発注事業	3,055	3,146	△91				3,055	
トータルコスト	3,850千円 (前年度 3,941千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	対象製品の募集、評価等							
工程表の政策目標(指標)	産学官連携による県内の技術・研究成果の普及、知財活用を通じた新事業展開、販路開拓の支援							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 県内中小企業等が開発・製造する新製品・新役務を県が試行的に購入し、官公庁における受注実績をつくるとともに、当該製品の有用性等を使用者の立場で評価し、製品の改良や販路開拓につなげる。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 次のすべての基準を満たす製品等を選定し、県の機関で発注する。 ①新規性・独創性があること ②市場での流通が十分でないものの、今後の市場性が見込まれること ③技術の高度化、経営能率の向上、住民生活の利便の増進のいずれかに寄与すること ④製品等に適用される法令等を遵守していること ⑤県の機関における使用が見込まれること (2) 選定した製品等について、以下の販路開拓支援を実施する。 ①当該製品等の有用性等を評価するとともに、県庁における受注実績をホームページ等でPRする。 ②選定企業に対して、他の販路開拓支援策の紹介等を行う。 (3) 予算額 3,055千円 (製品等購入費 3,000千円、選定会議 55千円)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ○平成19年8月の制度創設以来、これまでに140製品を選定した。</p> <p>&lt;直近の選定実績&gt; ・平成27年度: 6件 ・平成28年度: 15件 ・平成29年度: 5件</p> <p>○選定された製品のうち、これまで89製品を県機関からトライアル発注するとともに、使用后評価を企業へフィードバックし、製品の改良等につなげている。</p> <p>○選定製品について、県ホームページや産業技術フェアで製品を紹介するほか、県機関に対して制度の利用を周知した。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
2目 中小企業振興費

産業振興課 (内線:7663)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(公財)鳥取県産業振興機構運営費交付金事業	314,835	314,570	265				314,835	
トータルコスト	321,191千円 (前年度 320,928千円) [正職員:0.8人]							
主な業務内容	管理運営・連絡調整事務、交付金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	産学金官連携による技術・研究成果の情報発信、知的財産活用に向けた基盤づくりを行い、県内企業の新事業展開、販路開拓につなげる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

(公財)鳥取県産業振興機構は「経営のサポートセンター」として、県内中小企業の販路開拓、新事業創出、人材育成等の各種相談に応じ、きめ細かな支援事業を実施している。

(公財)鳥取県産業振興機構が継続的に実施すべき事業を「基幹事業」として位置づけ、事業実施に必要な組織・人員を定数化し、管理運営費と県内中小企業の新事業創出や販路開拓等を支援する経営サポートセンター事業に係る事業費を助成する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業名等		予算額
交付金事業	1 管理運営費	233,539
	基幹事業に係る人件費(正職員等43人分)	219,039
	庁舎管理費	14,500
基幹事業	2 経営サポートセンター事業 ・ 専門家を活用したハンズオン支援(伴走型支援) ・ 県内企業が開発した自社製品の販路開拓 ・ 受発注情報の収集・取引斡旋 ・ 商談会開催、専門展示会への出展 ・ 商品開発に係る各種研修会(ものづくりカイゼン塾等)の開催 ・ 支援体制整備事業 など	81,296
	(公財)鳥取県産業振興機構運営費交付金事業 計	314,835
各予算事業	・ 地域資源活用・農商工連携促進事業(コーディネーター2名) ・ 海外展開サポート体制強化事業(言語スタッフ3名) ・ 医工連携推進事業(コーディネーター1名) ・ 戦略的知的財産活用推進事業 ・ リサイクル産業事業化促進事業 ・ 起業創業チャレンジ支援事業 ・ とっとりバイオフィロンティア(指定管理委託料6名)	計12名
その他事業	・ 鳥取県6次産業化ネットワーク活動交付金(企画立案推進員2名)	

3 これまでの取組状況、改善点

正職員職員を中心とした組織体制への移行を目指し、組織体制の充実強化に取り組んでいる。

区分	平成23年度	平成24年度	平成26年度～
正職員	7→11人	11→12人	12→13人
県派遣職員	8→5人	5人	5→4人

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
2目 中小企業振興費

産業振興課 (内線:7663)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源													
産業振興機構施設管理支援事業	270,801	270,801	0			(貸付金元利収入) 270,801														
トータルコスト	271,596千円 (前年度 271,596千円) [正職員:0.1人]																			
主な業務内容	貸付に係る契約及び収入支出事務																			
工程表の政策目標(指標)	—																			
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 (公財)鳥取県産業振興機構が、平成14年11月に(株)新産業創造センター(解散済)の財産(土地・建物)を取得した経費のうち、県がその財源の一部を支援することで財団の運営基盤の安定化、中小企業支援体制の充実を図る。</p> <p>2 主な事業内容 (公財)鳥取県産業振興機構に短期無利子貸付を行う。 ・貸付金 270,801千円 ・貸付期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日</p> <p>(参考)施設概要 所在地:鳥取市若葉台南7-5-1 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>内 容</th> <th>取得価額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>面積:3,497.38㎡</td> <td>162,000</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>延床面積:3,281.37㎡(鉄筋コンクリート造2階建)</td> <td>820,050</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>982,050</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点 (公財)鳥取県産業振興機構が平成14年11月に(株)新産業創造センターから土地・建物を取得するに際し、県・鳥取市がその財源として短期無利子貸付けを実施し、以後、入居企業の入居料等の純益をもって償還し、残高に対して県・鳥取市が毎年短期貸付けを実施している。</p>									種類	内 容	取得価額	土地	面積:3,497.38㎡	162,000	建物	延床面積:3,281.37㎡(鉄筋コンクリート造2階建)	820,050	計		982,050
種類	内 容	取得価額																		
土地	面積:3,497.38㎡	162,000																		
建物	延床面積:3,281.37㎡(鉄筋コンクリート造2階建)	820,050																		
計		982,050																		
産業振興機構施設整備事業	13,164	19,840	△6,676		<9,000> 9,000		4,164	県費負担 13,164												
トータルコスト	13,959千円 (前年度 19,840千円) [正職員:0.1人]																			
主な業務内容	補助金の交付、検査																			
工程表の政策目標(指標)	—																			
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 (公財)鳥取県産業振興機構の中小企業の支援機関としての機能を充実させ、入居企業等の利用者の安全を確保するため、機構が行う施設整備に対し補助を行う。</p> <p>2 主な事業内容 (公財)鳥取県産業振興機構が所有する施設の老朽化、経年劣化に伴う施設の維持補修は、直接、産業振興機構の賃料収入増に結びつかない性質のため、次の整備内容については、県が、経費の助成を行う。 (1)事業名 公益財団法人鳥取県産業振興機構施設整備事業補助金 (2)補助率 10/10 (3)整備内容 屋上防水改修工事(西側屋根部分) ※東側屋根部分は平成29年度に整備 (4)所要額 13,164千円</p>																				

(注) 起債額の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
2目 中小企業振興費

産業振興課 (内線: 7663)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中小企業調査・研究開発支援事業	26,885	36,868	△9,983				26,885	
トータルコスト	34,830千円 (前年度 44,816千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	補助事業の募集、審査、交付決定、補助金の支払・確定、補助事業者との連絡調整など							
工程表の政策目標(指標)	産学金官連携による技術・研究成果の情報発信、知的財産活用に向けた基盤づくりを行い、県内企業の新事業展開、販路開拓につなげる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内中小企業者が新たな製品及び技術の開発による事業化もしくは新サービスの展開を目指して行う調査研究、技術開発等を支援することにより、県内産業の底上げ、新事業の創出を促進し、もって地域産業の活性化を図る。

2 主な事業内容

(1) 中小企業調査・研究開発支援補助金 (26,613千円)

補助対象分野	新商品・サービス開発、異業種・新分野進出等に向けた研究開発、事業可能性調査等		
補助条件	調査支援型	新製品の開発、新サービスの提供、異業種への進出などの新たな取組に先立つ市場調査等の基礎的な研究・開発を支援する。 ・補助率 2/3 以内 ・補助金上限額: 1,000千円 ・事業実施期間: 12ヵ月以内	
	研究開発支援型	基礎的な調査研究を終え、その結果を踏まえ事業化に向けてより具体的に発展させた研究開発の取組を支援する。 ・補助率 2/3 以内 ・補助金上限額: 5,000千円 ・事業実施期間: 24ヵ月以内	
予算額	平成30年度補助率 15,000千円 × 年度内執行率 1/2 = 7,500千円 (債務負担行為限度額 H31~32年度 15,000千円)		
	平成28、29年度交付決定分 19,113千円		

(2) 外部有識者による審査会運営費 (272千円)

3 これまでの取組状況、改善点

- 事業創設以降、延べ194テーマ (H20~) を採択し、県内中小企業者の新商品開発等の取組を支援してきており、建設業者の新分野進出や、医療・エネルギー・食品等多様な分野で商品化につながってきている。
- 平成26年度から、中小企業の研究開発等に関する既存補助制度を整理統合し、全業種に対象を拡充しながら取り組んでいる。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
2目 中小企業振興費

産業振興課 (内線:7663)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医工連携推進事業	32,212	43,905	△11,693	9,575			22,637	
トータルコスト	35,390千円 (前年度 47,084千円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関との調整等							
工程表の政策目標(指標)	医療機器、バイオ、ICT、環境・エネルギーを次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。							
事業内容の説明	【「地方創生推進交付金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	<p>県内企業の新事業展開を促進するため、(公財)鳥取県産業振興機構の医工連携推進体制を整備し、県内企業への情報提供や専門家の活用、医療機器開発、販路開拓支援等を図りながら、医療機器分野参入に向けた取組を支援する。</p>							
2 主な事業内容	<p>○(公財)鳥取県産業振興機構による医工連携推進</p>							
区分	予算額 (千円)	内 容						
医工連携推進体制の整備	19,150	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医工連携コーディネーターの配置 医工連携推進に向け、現地調査や情報収集、企業・医療機関・支援機関等の連絡調整を行う。</li> <li>○専門家派遣 医療機器分野への参入、開発等各段階に応じて、必要となる専門家支援を行う。</li> <li>○医療機関ニーズ調査 医療機関ニーズと県内企業の技術シーズとのマッチング支援を行う。</li> <li>○販路開拓支援 県外展示会・商談会の出展・開催支援により、県内企業の販路開拓を支援する。</li> <li>○企業紹介冊子の作成 商談・営業用の県内企業技術シーズ紹介冊子を作成する。</li> </ul>						
医療機器開発支援補助金	12,418	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療機関ニーズ等に対応した医療機器開発、業許可取得等を行う県内企業に対して補助する。 ・平成29年度採択分(継続):8,418千円 ・平成30年度採択分(新規):8,000千円×年度内執行率1/2=4,000千円   [現行型]3,000千円×1件   [連携開発型(新)]5,000千円×1件   (債務負担行為限度額 平成31年度 8,000千円)</li> </ul>						
北東アジア地域医療機器産業参入支援事業	644	<ul style="list-style-type: none"> <li>○韓国・原州医療機器テクノパレーとの連携等により、県内企業と韓国医療機器メーカーとのマッチング等を推進する。</li> </ul>						
3 これまでの取組状況、改善点	<p>○とっとり医療機器関連産業戦略研究会(県内の79企業・団体が参加)を中心とした医療機器産業への参入支援の取組により、県内企業の医療機器産業への参入意欲が高まり、自社の技術力を活かした医療機器開発案件や医薬品医療機器等法の業許可取得等の動きが出つつある。</p> <p>○平成27年度には、新たに医療機器開発支援補助金を創設し、これまで6テーマを採択するなど、医療機器開発に向けた支援を強化してきたほか、県外展示商談会への出展支援により、開発製品の取引拡大につながる成功事例も出つつある。</p>							



平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
2目 中小企業振興費

産業振興課（内線：7663）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり発医療機器開発支援事業	35,714	20,714	15,000				35,714	
トータルコスト	39,687千円（前年度 24,688千円）[正職員：0.5人]							
主な業務内容	審査委員会開催、委託契約業務締結、業務進捗管理							
工程表の政策目標（指標）	医療機器、バイオ、ICT、環境・エネルギーを次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>県内企業の医療機器開発人材育成を実施している鳥取大学医学部附属病院が、医療機器開発に意欲のある県内企業と共同して実施する「医療機器開発プロジェクト」を県が支援し、医療機器分野への県内企業の参入を誘発することで、次世代型産業の構築と県内経済の振興を図る。</p>								
2 主な事業内容								
対象事業	鳥取大学、県内企業等が連携して、医療現場のニーズに対応した医療機器の製品化、上市を目指す研究開発等への委託							
委託先	国立大学法人鳥取大学、県内企業等							
委託料	限度額10,000千円/件							
事業期間	委託契約締結日から最長12ヵ月							
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公募型プロポーザルによる提案募集</li> <li>・有識者等による審査会にて選定</li> </ul>							
予算	<ul style="list-style-type: none"> <li>○委託費（プロジェクト実施） 平成30年度新規分：20,000千円（債務負担行為：平成31年度） 平成29年度継続分：15,000千円</li> <li>○審査会経費：357千円</li> <li>○中間フォロー会開催経費：357千円</li> </ul>							
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>○鳥取大学は平成26年度より「国産医療機器創出促進基盤整備等事業（国事業）」の採択を受け、医療機器開発に意欲のある県内企業を対象にした人材育成（共学講座）を行っており、県内企業の医療機器開発の機運が醸成されつつある。</p> <p>＜共学講座参加企業数＞ 11社（平成26年度）→ 26社（平成29年度）</p> <p>○県は平成27年度より「とっとり発医療機器開発支援事業」を創設し、鳥取大学共学講座を通じて創出された医療機器開発プロジェクトに対して支援を行っている。</p> <p>＜既採択プロジェクト数＞ 6件 → うち2件については上市済 （平成29年度は新たに3件の採択を予定している。）</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉱業費

2 目 中小企業振興費

産業振興課（内線：7663）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりバイオフロンティア管理運営事業	91,136	117,887	△26,751				91,136	
トータルコスト	99,081千円（前年度 125,835千円）【正職員：1.0人】							
主な業務内容	事業計画及び報告書の審査・承認、業務報告書の確認、委託費の支払など							
工程表の政策目標（指標）	本県の次世代基盤産業とするため、バイオ産業関連企業に対する支援を行う。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取大学の染色体工学技術等を活用したバイオ産業の創出を促進するため、とっとりバイオフロンティアの管理運営を指定管理者に委託する。

2 主な事業内容

(1) 指定管理者：（公財）鳥取県産業振興機構

(2) 指定期間：平成26年4月1日～平成31年3月31日（5年間）

(3) 予算額

①指定管理委託料

91,136千円

90,578千円

（参考：5カ年間の委託料総額 587,826千円）

②鳥取大学への賃借料（バイオフロンティア底地）

440千円

③指定管理候補者審査委員会経費（報酬、費用弁償）

118千円

※①については、平成25年9月補正で債務負担行為設定済み。

3 これまでの取組状況、改善点

現在、入居スペースは満室、機器利用件数も増加傾向となっており、開所時（平成23年度4月）に比べ施設の利用促進が進んでいる。今後さらに、染色体工学技術やバイオ関連企業の事業化に向けたマッチング支援等に取り組む。

鳥取大学臨床実験施設5階動物飼育室は、平成30年度から指定管理区域外とする予定である（委託料及び賃借料の減額）。

【入居状況（平成30年1月末現在）】

	室数	企業数
3階居室	4	5（※）
実験室	4	4
動物飼育室	4	3（※）
1階オープンラボ	1	1

※複数社が1室に、1社が複数の居室に入居している例あり。

【機器利用状況】

	利用件数(時間)
平成29年度(見込み)	34,000件(39,000時間)
平成28年度	33,673件(38,789時間)
平成27年度	33,230件(38,248時間)
平成26年度	28,471件(34,216時間)

(参考) 施設全体像

**1F オープンラボ・研修室**

オープンラボ 研修室

**2F 共同利用実験室**

遺伝子実験室 細胞実験室 機器分析室

**3F 貸居室 貸実験室 動物飼育室**

実験室 動物飼育室 居室

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
2目 中小企業振興費

産業振興課 (内線: 7663)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
創薬イノベーション加速化事業	23,078	24,851	△1,773				23,078	
トータルコスト	29,434千円 (前年度 31,209千円) [正職員: 0.8人]							
主な業務内容	申請書の審査・補助金の交付決定等							
工程表の政策目標(指標)	医療機器、バイオ、ICT、環境・エネルギーを次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取大学発の染色体工学技術等を活用して創薬及び創薬支援の事業化に取り組む中小企業等を支援することにより、本県バイオ関連産業の創出及び集積を図る。

2 主な事業内容

鳥取大学発の染色体工学技術等の研究成果を活用して事業化に取り組む認定事業者に対して、研究開発、とっとりバイオフロンティア施設利用料等への支援を行う。

(※)認定事業者…染色体工学技術及びその研究成果を活用して、新しい製品、技術、サービスの開発及び事業化に取り組む中小企業者等で、本県におけるバイオ産業の創出に資すると県が認定した者。

<現在の認定事業者(4社)>

(株)chromocenter(クロモセンター)、(株)ジーピーシー研究所、(株)ケー・エー・シー、

(株)Trans Chromosomics(トランスクロモゾミックス)

事業名	内 容	予算額 (千円)
【新規】創薬事業化プロジェクト支援補助金	認定事業者が県内の研究機関及び製薬会社等と連携して、染色体工学技術等の研究成果を活用して医薬品(動物用を含む)等の開発に資する研究を行う事業を支援する。 ◆補助率: 2/3 ◆限度額: 10,000千円/年×2社 ◆対象経費: 創薬シーズの事業化等に要する経費。	20,000
バイオ産業支援資金(企業自立サポート事業)	認定事業者が金融機関から融資を受ける際に、低利融資となるよう県から金融機関へ利子補給を行う。 ◆期間: 最大15年(据置3年以内) ◆利率: 年1.43% ◆限度額: 1億円	1,170
バイオ産業支援資金利子補助金	バイオ産業支援資金を利用する認定事業者に対し、支払利息の一部を助成する。◆補助率: 0.7% ◆期間: 5年間 (債務負担行為: 平成31年度~35年度)	700
バイオフロンティア施設利用料補助金	とっとりバイオフロンティアに入居する認定事業者に対し、借室料を助成する。◆補助率: 1/2 ◆期間: 36ヶ月内 (債務負担行為: 平成31年度~33年度)	1,198
その他	認定事業者の認定審査に要する外部審査員経費	10

3 これまでの取組状況、改善点

○鳥取大学の染色体工学技術を核とした医療イノベーションの創出に向けて、文部科学省の事業等を活用した研究開発が進められている。

◆第1期(平成18年度~平成20年度)及び第2期(平成22年度~平成24年度)「地域イノベーションプログラム」

・人工染色体を活用したマウス・細胞等の基盤技術(細胞への遺伝子導入効率向上等)及び実用化技術(遺伝子導入技術を使ったマウス生産技術、細胞作成技術等)が確立した。

◆第3期(平成25年度~平成29年度)「地域イノベーション戦略支援プログラム」

・これまでの技術を応用した製品開発による創薬支援ビジネスへの展開や新たにバイオ医薬品製造関連技術の開発等が進行している。

○この間、研究成果の事業化を担う大学発ベンチャー企業の設立や県外からのバイオ関連企業進出など、バイオ産業の創出や集積への動きが進んできている。

○国の医薬品創出プロジェクトへの参画や大手バイオ関連企業等との共同開発、業務提携による営業力強化、ファンドからの出資等、各企業において事業化に向けた取組が進められており、引き続き事業化に向けた取組を支援し、バイオ関連産業の創出及び集積を図っていく。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
2目 中小企業振興費

産業振興課 (内線:7663)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ICT(情報通信技術)企業基盤強化支援事業	2,455	2,499	△44				2,455	
トータルコスト	3,250千円(前年度 3,294千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	委託関連事務、連絡調整・情報収集等							
工程表の政策目標(指標)	医療機器、バイオ、ICT、環境・エネルギーを次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内ICT(情報通信技術)企業の経営基盤及び競争力強化に向け、企業が取り組む人材育成(在職者・小中高生向け)を支援し、県内ICT産業の振興を図るとともに、未来人材育成を推進する。

2 主な事業内容

区分	予算額(千円)	概要
情報通信産業における人材育成支援事業【在職者向け人材育成】	1,855	○ICT企業の従業員に対し、県内ICT産業で展開可能な実践的内容の人材育成を企業間共同で行う際、その経費を補助する。 補助対象者:(一社)鳥取県情報産業協会 補助率:1/3以内
情報通信産業による未来人材育成事業【小中高生向け人材育成】	600	○子どもたちへのICTへの関心を高めるため、初歩的なICT技術に関する体験教室等にかかる開催業務を委託する。 委託先:(一社)鳥取県情報産業協会 委託額:500千円 ○県内小中高生を対象としたプログラミングコンテスト((一社)鳥取県情報産業協会主催)優秀者に知事賞を交付する。

3 これまでの取組状況、改善点

○情報通信産業における人材育成支援事業補助金(在職者向け人材育成)では、これまでに97講座を実施し、述べ1,000名近くが受講した。昨年度よりeラーニングを導入し、より企業の実態にあった研修を実施している。H29からはIoT等先端技術に関する研修も導入している。

○情報通信産業による未来人材育成事業(小中高生向け人材育成)ではこれまでに延べ168名の小中高生が参加し、参加者の一部はプログラミングコンテストに挑戦するなど、取組を通じてICTへの関心は確実に高まっている。

<小中高生プログラミングコンテスト参加者数>

H23:10名、H24:9名、H25:9名、H26:15名、H27:29名、H28:40名、H29:56名

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉦業費  
2目 中小企業振興費

産業振興課 (内線: 7663)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
北東アジア地域産業技術交流事業	773	430	343				773	
トータルコスト	1,568千円 (前年度 2,020千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	関係地域・機関との調整、北東アジア産業技術フォーラムへの参加等							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県と韓国江原道及び中国吉林省の3地域により、相互の産業技術発展に寄与できる共同研究開発等の増進を図ることを目的として、北東アジア産業技術協力協定を締結しており、平成20年度から北東アジア産業技術フォーラムを各地域持ち回りで開催している。

<開催実績>

平成20年度: 江原道、平成23年度: 吉林省、平成24年度: 鳥取県、平成25年度: 江原道、平成27年度: 吉林省、平成28年度: 鳥取県、平成29年度: 江原道

※平成21年度: 鳥インフルエンザによる延期  
平成22年度: 日程の調整がつかず延期  
平成26年度: 吉林省側の事情による延期

2 主な事業内容

事業名	内 容	予算額
第8回北東アジア産業技術フォーラムへの参加	3地域の行政関係者及び企業等が一堂に集まり、産業技術及び産業技術開発の取組状況の発表や研究機関への訪問等を行うことで、地域間の共同研究開発等の促進を図る。 (開催予定地: 吉林省)	773千円

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成18年、北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミットにおいて、3地域間で産業技術分野の交流を推進することに合意した。
- 平成20年10月、江原道において第1回北東アジア産業技術フォーラムを開催し、江原道、吉林省、鳥取県の3者間で産業技術交流協力協定書を締結した。  
  - <<その後の動き>>
  - ・平成20年11月鳥取大学と延世大学の医学部間で連携協定を締結した。
  - ・平成22年6月江原テクノパークと(公財)鳥取県産業振興機構が交流協定を調印した。
- 平成23年7月、第2回フォーラムを吉林省で開催した。
- 平成24年5月、第3回フォーラムを鳥取県で開催した。
- 平成25年9月、第4回フォーラムを江原道で開催した。  
  - ・同時開催の江原医療機器展示会に県内企業が出展となった。
- 平成27年9月、第5回フォーラムを吉林省で開催した。
- 平成28年1月、(公財)鳥取県産業振興機構と韓国・原州医療機器テクノバレーとの間で相互技術協力協定書を締結した。また、県内企業と原州企業間でも技術交流に関する覚書を締結した。
- 平成28年9月、第6回フォーラムを鳥取県で開催した。
- 平成29年9月、第7回フォーラムを江原道で開催した。
- 平成30年は、第8回フォーラムを吉林省で開催予定である。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
2目 中小企業振興費

産業振興課（内線：7663）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ファインバブル産業創出事業	540	0	540				540	
トータルコスト	2,129千円（前年度 0千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	セミナー等開催							
工程表の政策目標（指標）	医療機器、バイオ、ICT、環境・エネルギーを次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要            農業、漁業、工業、医療等様々な分野において、成長促進、鮮度維持、洗浄や廃液処理など幅広い用途に活用することが期待されているファインバブル技術のセミナーを開催し、当該技術に関する知見を深め、県内での実用化・事業化を促進し、本県産業の活性化を図る。            （※）ファインバブル：気泡のサイズが100μm（マイクロメートル）以下のマイクロバブル、ナノバブルの総称。気体溶解効果及び気体封入効果があり、封入する気体や気泡のサイズにより幅広い機能を付加することができる技術</p> <p>2 主な事業内容            ○ファインバブル地方創生協議会の開催（540千円）            関係自治体で構成する「ファインバブル地方創生協議会」の本県開催（平成30年度）に併せ、ファインバブル技術の導入可能性・実例等を紹介するセミナーを開催する。            （開催時期）平成30年秋頃            （参加者）協議会参加者及び県内企業等100名程度</p> <p>【ファインバブル地方創生協議会】            ファインバブル技術活用に取り組む企業で構成する、（一社）ファインバブル産業会が、当該技術による新規産業創出、技術普及を目指すため、関係自治体等からなる「ファインバブル地方創生協議会」を平成27年度に設置し、本県が参加したもの。毎年度、年一回協議会会員が一堂に会した協議会を開催している。            （参加機関：11県2市1町、経済産業局等）</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点            ファインバブル地方創生協議会は毎年度参加自治体持ち回りで開催され、平成30年度は本県が幹事県となった。本県での協議会開催に併せて、当該技術活用の機運を高めるため、県内企業等を対象としたセミナーを開催する。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
2目 中小企業振興費

産業振興課 (内線: 7663)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとり次世代・地域資源産業育成ファンド事業返還金	131,218	0	131,218			<償還金> 131,218		
トータルコスト	131,218千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	(公財) 鳥取県産業振興機構との連絡調整、返還金の支払							
工程表の政策目標(指標)	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 平成29年度で運用期間(10年)が満了した以下のファンドについて、運用益(未使用分)の一部を独立行政法人中小企業基盤整備機構(以下、「中小機構」という。)に返還する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) ファンド名 とっとり次世代・地域資源産業育成ファンド (2) ファンド規模 50億円 (県: 10億円、中小機構: 40億円) (3) 設置年度 平成19年度(期間: 10年) (4) 運営主体 公益財団法人鳥取県産業振興機構 (5) 支援内容 ファンドの運用益を原資に、県内中小企業の次世代産業分野や地域資源活用分野の研究開発や新商品開発、販路開拓を行う。 (6) 予算額 131,218千円 (未使用運用益のうち、中小機構拠出見合い分を返還)</p> <p style="text-align: center;">※返還ルール…運用益に未使用額が発生した場合、中小機構のファンド貸付細則により、拠出見合い分に応じて、県を經由して中小機構に返還しなければならない。(未使用総額の4/5相当)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 平成19年度にファンドを造成し、これまでに延べ134件を採択、地域資源等を活用した新商品の開発や販路開拓などを支援したことにより、県内企業の売上増や事業拡大、雇用増等につながった。</p>								
戦略的な「環境経営」推進事業	0	12,500	△12,500					
トータルコスト	0千円 (前年度 16,474千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標(指標)	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>事業の目的・概要 平成29年度から新規募集を停止しており、平成28年度に交付決定した5社の競争力強化事業が平成29年度中に終了したことから事業を廃止する。</p> <p>※競争力強化事業: エネルギー起源二酸化炭素排出量の削減率30%以上かつ生産性の向上により企業競争力を強化する設備の導入</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

5目 産業技術センター費

産業振興課 (内線:7663)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(地独)鳥取県産業技術センター運営事業	791,581	769,644	21,937				791,581	
トータルコスト	793,965千円 (前年度 772,028千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	交付金の審査・支払、交付金交付先団体との連絡調整など							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの運営に必要な経費について、運営費交付金として交付する。また、地方独立行政法人法に基づき、同センターの業務実績に関する評価等を行うため、鳥取県産業技術センター評価委員会を開催する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 運営費交付金</p> <p>ア 業務費 (349,771千円)</p> <p>技術支援、研究開発及び技術者育成等企業支援業務並びに組織運営に係る経費</p> <p>イ 人件費 (440,893千円)</p> <p>役職員の人件費、共済費等に係る経費</p> <p>(2) 評価委員会の開催 (917千円)</p> <p>評価委員会開催に要する委員報酬及び費用弁償</p> <p>【運営費交付金の交付ルール】</p> <p>①業務費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の効率化:毎年度、運営費交付金(業務費のみ)を前年度比1%減額する。…(A)</li> <li>・組織運営に対するインセンティブ:評価委員会の評価結果を基に運営費交付金(業務費のみ)を前年度比<math>\Delta 2.0\% \sim +2.0\%</math>の範囲で増減する。…(B)</li> </ul> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>※評価が高ければ、最大で対前年比+1.0%の業務費増が可能となる。</p> <p>→平成28年度評価は5段階評価の上から2番目「A」であったため、30年度の業務費は、業務の効率化ルールの<math>\Delta 1.0\% \dots (A)</math>と組織運営に対するインセンティブの+1.0%<math>\dots (B)</math>により、前年度と同額(±0%)となる。</p> <p>②人件費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予算算定上の定数(役職員58名分)に基づく給与、共済費の計上(県給与に準拠)</li> <li>・定年退職予定者の退職手当1名分の計上</li> </ul> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中期目標達成に向け、企業ニーズに則した試験環境の充実や、職員の専門性向上、講習会・研修会等の拡充等により技術支援体制の強化が図られ、中期目標達成に向けた取組が進展している。</li> <li>・県内企業への技術移転事例や外部資金の獲得件数については、中期目標値を大幅に上回っており、機器利用及び依頼試験・分析件数についても引き続き増加傾向となっている。</li> <li>・共同研究や産業人材の育成については、IoT等の成長分野に対応するなど、企業ニーズを踏まえた積極的な取組を進めている。</li> </ul>								



平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

5目 産業技術センター費

産業振興課（内線：7663）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(地独)鳥取県産業技術センター運営費補助金(センター利用料減免補助金)	7,809	7,951	△142				7,809	
トータルコスト	7,809千円(前年度 7,951千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	補助金交付申請審査、交付決定事務等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内製造業の技術力の強化及び製品の高付加価値化を図るため、産業技術センターが小規模事業者を対象に行う利用料等の減免について、減免相当額を補助する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>産業技術センターが、県内の小規模事業者を対象に、開放機器使用料及び依頼試験手数料を2分の1減免した場合に、県が減免相当額を補助する。</p> <p>○所要額 7,809千円</p> <p>○減免制度の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減免対象者 県内の小規模事業者(従業者20名以下)</li> <li>・減免対象とする利用料金 開放機器使用料、依頼試験手数料</li> <li>・減免率 1/2</li> </ul> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>本減免制度の積極的な周知により、県内小規模事業者の機器利用の全体に占める割合は、増加傾向である。 (平成27年度：約20% → 平成29年度：約26%)</p> <p>&lt;利用実績(平成29年12月末現在、機器利用件数)&gt; 1,122件(前年同期 1,219件)</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

5目 産業技術センター費

産業振興課 (内線: 7663)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新) (地独) 鳥取県産業技術センター運営費補助金 (中央監視装置改修)	13,237	0	13,237		<9,000> 9,000		4,237	県費負担 13,237
トータルコスト	13,237千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	補助金交付申請審査、交付決定事務等							
工程表の政策目標 (指標)	-							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 地方独立行政法人鳥取県産業技術センター (以下、センター) の空調・電気・衛生設備や機器を集中管理する中央監視装置の老朽化に伴う改修費用について補助を行う。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 事業概要 センター鳥取施設に設置している中央監視装置の改修を行う。 ① 対象施設名 センター鳥取施設 (鳥取市若葉台南7-1-1) ② 修繕・整備名 鳥取県産業技術センター中央監視装置改修</p> <p>(2) 経費内訳 ・中央監視盤装置 (*) 4,320千円 ・ソフトウェア 3,791千円 (中央監視装置を制御するためのシステム設計) ・その他 5,126千円 (設置費、配線等)</p> <p>(*) 中央監視盤装置について 空調用熱源機・空調機・電気設備・衛生設備などの設備や機器を集中管理している装置。設備・機材への運転又は停止信号や状態信号 (現在運転中か停止中か) や異常が生じた際の警報信号、温湿度センサーが検知した現在の温湿度信号、各室の電力量計の値などセンター鳥取施設内で300点以上ある監視箇所を集中管理している。</p>								

(注) 起債額の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉱業費

5 目 産業技術センター費

産業振興課 (内線: 7663)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(地独) 鳥取県産業技術センター運営費補助金 (勤怠管理システム整備)	0	10,876	△10,876					
トータルコスト	0千円 (前年度 10,876千円) [正職員: 0.0人 非常勤職員: 0.0人]							
主な業務内容	補助金交付申請審査、交付決定事務等							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
<p>事業の目的・概要</p> <p>県庁の勤怠管理システム等の再構築に伴い、(地独) 鳥取県産業技術センターの勤怠管理システムを新たに整備する事業が平成29年度中に終了したため、本事業を廃止する。</p>								
(地独) 鳥取県産業技術センター運営費補助金 (センター電話システム更新)	0	18,422	△18,422					
トータルコスト	0千円 (前年度 18,422千円) [正職員: 0.0人 非常勤職員: 0.0人]							
主な業務内容	補助金交付申請審査、交付決定事務等							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
<p>事業の目的・概要</p> <p>(地独) 鳥取県産業技術センターの鳥取施設・米子施設の電話システムの更新が平成29年度中に終了したため、本事業を廃止する。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
2目 商業振興費

企業支援課(内線:7658)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業	35,794	30,258	5,536	14,965		〈雑入〉 43	20,786	
トータルコスト	40,561千円(前年度 33,437千円) [正職員:0.6人 非常勤職員:4.0人]							
主な業務内容	会議開催事務、関係機関との連絡調整事務、報償費・補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	企業支援体制の充実(経営支援による企業体質の強化)							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

県内企業の経営課題に対し、経営支援と金融支援の一体的推進により総合的かつ集中的な支援を行うため、とっとり企業支援ネットワークを構築し、東中西部の圏域別に連携支援を実施する。  
また、若者の県内回帰、地域経済への波及効果など地域を代表する中核的企業(次世代型企業)の創出のため、新たに成長拡大ステージにある県内中小企業に対し、県と金融機関、商工団体が連携し、成長資金の投入や戦略人材の確保等による成長加速化を支援する。

2 主な事業内容

(1) 経営サポートセンターの運営 25,104千円

- 専任コーディネーター3名、事務スタッフ1名(県非常勤職員)
- オフィス運営費用(使用料・賃借料、通信運搬費、消耗品費等)

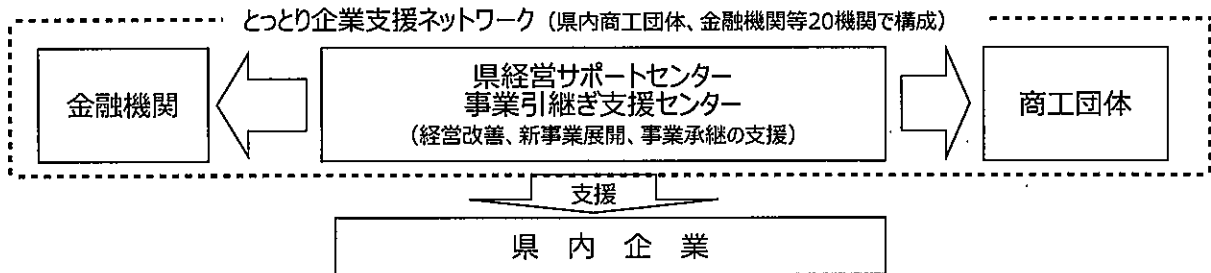
(2) 外部専門機関の活用 4,870千円

- 専門家派遣費用の支給(上限額100千円/件(特認300千円/件))  
・経営改善計画の策定支援や専門的アドバイス、コンサルティング等

(3) 【新規】次世代型企業創出支援事業 5,820千円

企業の成長発展に必要な組織再構築、経営・戦略人材の確保、県内取引の拡大等の計画策定や計画実行について、伴走型で支援を行う。

- 成長発展計画策定支援(上限額500千円/件)  
企業の成長戦略の策定に係る費用(専門家活用)を一部補助する。
- 企業へのオーダーメイド支援(上限額10,800千円/件、最長3か年)  
資金供給面、コンサルティング面、人材確保面等多方面から企業の経営課題に応じた支援を県、金融機関、商工団体が連携して実施(専門家活用経費、派遣費用等の一部補助)する。



3 これまでの取組状況、改善点

- 平成24年度から、県内中小企業の経営課題に対し、参画機関20機関(県、商工団体、支援機関、民間・政府系金融機関)及びオブザーバー機関15機関による支援体制を構築している。  
受付件数 : 267件(平成28年度受付40件、平成29年度受付22件)  
連携支援案件: 232件(終了215件、実施中17件) ※平成30年2月上旬時点
- 企業支援ネットワークにより培われた県、商工団体、金融機関等の連携体制を活かし、平成30年度から若者の県内回帰や県内経済への波及効果の高い企業の創出を支援していく。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
2目 商業振興費

企業支援課(内線:7658)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
事業承継促進事業	26,764	20,000	6,764				26,764	
トータルコスト	34,709千円(前年度 20,795千円) [正職員:1.0人]							
主な業務内容	奨励金・補助金交付事務、関係機関との連絡・調整、税制認定等							
工程表の政策目標(指標)	企業支援体制の充実(経営支援による企業体質の強化)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

事業承継のさらなる推進を図るため、商工団体や金融機関に加え、ふるさと定住機構、市町村、県立ハローワーク等を含めた新たな連携体制を構築するとともに、計画策定・経営安定化に係る支援、移定住・創業者の承継への初期投資支援、正規雇用奨励を行う。

※本県の後継者不在率は72.6%(全国平均66.5%)で全国第6位(帝国データバンク鳥取支店)  
※代表者の年齢が判明している県内企業のうち約6割が「60歳以上」(同上)

2 主な事業内容

【平成30年度の主な変更点】

- ・「事業承継計画の策定」及び「移定住者や創業者の事業承継」への新たな支援制度の創設
- ・「事業承継正規雇用奨励金」の支給額の見直し(500千円/人⇒300千円/人)

細事業	予算額(千円)	事業概要
【新規】 事業承継経営 強化支援事業	3,627	事業承継を検討している県内中小企業が事業承継計画を策定したり、経営安定化・強化のために専門家・コンサルタントを活用する経費を支援する。 (・支給額 対象経費の2分の1(上限200千円/件))
【新規】 事業承継支援 補助金	8,137	移定住者や創業者の事業承継に際し必要な初期投資を支援する。 〔・補助金額 上限2,000千円 ・補助率 2分の1 ・対象経費 設備投資、外装・内装工事、機械装置・備品調達 ・実施期間 12か月以内(債務負担行為)〕
【継続】 事業承継正規 雇用奨励金	15,000	県内企業の事業承継(社外への引継ぎ)について、正規雇用者全員を継続雇用し、人材育成を行う場合に、引き継いだ企業へ奨励金を支給する。 〔・支給額 300千円/人(1社5人、1,500千円を限度とする) ※引継ぎ支援センターの支援を受け成約した案件であること。 ※対象となる雇用者は、県内在住者かつ県内就労者であること。 ※平成29年度以前の成約分の支給額は500千円/人(経過措置)〕
計	26,764	

※企業自立サポート事業(制度金融費)に「事業承継支援資金」を創設する。

〔・対象者:事業承継・企業買収等を行う者  
・限度額:2.8億円 ・融資利率:年1.43% ・保証料率:年0.21~0.58%〕

3 これまでの取組状況、改善点

○平成27年5月に鳥取県事業引継ぎ支援センターを開設し、毎年度体制を拡充している。(平成29年度は4名)。

＜支援状況＞ 受付件数 198件、成約件数 24件(平成27年5月~平成30年1月末)

＜成約事例＞ ・老舗の食品卸企業同士の承継(中部、東部)

・Uターン創業者が後継者不在の飲食店を承継し、飲食店を開店(東部)

○事業承継に係る相続税・贈与税の納税猶予制度の拡充、創業承継など多様な担い手による承継等、税制や補助等の支援策の活用を促し、事業承継の取組をさらに推進する。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
2目 商業振興費

企業支援課(内線:7658)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
小規模事業者等経営支援交付金	868,257	868,007	250				868,257	

トータルコスト	880,175千円(前年度 879,929千円) [正職員:1.5人]							
主な業務内容	商工団体が行う経営支援活動の連絡調整、交付金交付事務(申請書の審査、交付金支払、事業実施状況の確認)、業務の指導・監督等							
工程表の政策目標(指標)	企業の経営課題に応じた企業支援体制の構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

商工会、商工会連合会及び商工会議所に配置する経営支援専門員等が行う、小規模事業者の経営・金融・税務・経理・労務等の指導のほか、創業、経営革新、販路開拓、事業承継など、企業のライフステージに応じた伴走型の支援に要する経費を助成する。

2 主な事業内容

《実施体制》

区 分	実施機関
商工会・商工会連合会	単位商工会(18ヶ所)、産業支援センター(3カ所)
商工会議所	中小企業相談所

《対象事業メニュー》

(1) 経営支援専門員等の設置	(5) 後継者等の育成
(2) 経営、金融及び税務等の支援	(6) 経営の革新に資する支援
(3) 適切な支援体制の整備	(7) 起業・創業、事業承継・円滑な事業廃止等の支援
(4) 小規模事業者等支援施策の普及	(8) 倒産の未然防止等の経営安定対策

《交付金内訳》

(単位:千円)

積算区分	区分	平成30年度	平成29年度	比較	増減理由
商工会・商工会連合会	人件費	521,866	521,866	0	効率的な事業実施に向けた経費見直しによる需要創出等支援事業費の減等
	事業費	74,767	76,167	△1,400	
	小計	596,633	598,033	△1,400	
商工会議所	人件費	232,670	232,670	0	販路開拓支援事業の充実強化による増等
	事業費	38,954	37,304	1,650	
	小計	271,624	269,974	1,650	
計	人件費	754,536	754,536	0	
	事業費	113,721	113,471	250	
	小計	868,257	868,007	250	

3 これまでの取組状況、改善点

○平成18年度、従前の補助金を交付金化し、各団体の自主性を活かした施策展開や効果的な支援戦略の立案等を可能とした。

○平成24年度以降、交付金による商工会連合会への職員(平成24年度～平成26年度:3名)の暫定追加配置や、交付金化を前提とした「経営力強化緊急支援事業補助金」等による各商工会議所への非常勤職員(平成24年～:6名、平成26年2月経済対策～:13名)の臨時配置、販路開拓等の取組への事業費補助など、支援体制の充実を図ってきた。

○平成26年6月、小規模基本法及び改正小規模支援法が成立し、従来の理念「企業の成長発展」に「事業の持続的発展」が新たに加えられた。法の趣旨に基づき、商工団体は事業者に寄り添った伴走型支援を行うこととなるが、平成27年度当初予算において定数増による体制強化及び事業費の増額を行った。

[体制強化] 商工会・商工会連合会3名増、県内4商工会議所13名増

[事業費増額] 平成25年度に創設した「鳥取県経営力強化緊急支援事業補助金」を平成27年度より交付金化。商工団体が販路開拓や新事業展開などの支援を機動的に実施できるようにした。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
2目 商業振興費

企業支援課(内線:7658)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
中小企業連携組織 支援交付金	99,535	99,055	480				99,535	
トータルコスト	108,275千円(前年度 107,798千円) [正職員:1.1人]							
主な業務内容	交付金交付事務(交付決定・実績報告審査・額の確定)、事業実施状況等確認、中央会との連絡調整、業務の指導・監督等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県中小企業団体中央会が行う中小企業組合等の設立・運営支援、組合・企業連携支援等に要する経費(人件費、事業費)を助成する。

※中小企業団体中央会の役割

- ・協同組合等の連携組織を通じて中小企業を経営支援し、産業基盤の底上げを図る。(個々の中小企業では解決困難な課題を組織の力で解決する。)
- ・外部経営資源を結びつけて既存組合を活性化させ、組合傘下の中小企業者の経営力向上を図る。
- ・産業構造の変化や高度情報化社会の進展に対応できる連携組織の重要性を普及し、組織化を促進する。

2 主な事業内容

《交付金内訳》

(単位:千円)

区分	平成30年度	平成29年度	比較	備考
人件費	79,759	79,759	0	交付対象職員 [平成29年度] 14名 [平成30年度] 14名
事業費	19,776	19,296	480	
計	99,535	99,055	480	

《交付金対象事業メニュー》

(1) 連携推進専門員等の設置	(5) 組合及び地域産業の実態調査
(2) 組合等の設立、管理及び経営等の支援	(6) 組合等が行う共同事業等への支援
(3) 連携推進専門員等の資質向上	(7) 組合等の設立による新規創業の支援
(4) 組合等への施策普及及び情報提供	(8) その他連携組織に係る支援

3 これまでの取組状況、改善点

○組合再生支援の充実

平成19年度に実施した中小企業組合実態調査結果に基づき、「組合活動評価基準」を設定し、平成21年度から本基準を導入した新たな組合支援を導入した。個々の組合の実情に対応した柔軟な支援に取り組んでいる。

○経営力強化の取組

平成25年度より、岡山・徳島両県中央会との間で「災害時中央会間連携協定」を締結し、傘下組合・企業間の協定締結につなげ、それを契機とした新事業展開など新たな需要創出を目指す取組を行っている。

○(旧)補助事業費の交付金化

平成25年度に創設した「鳥取県経営力強化緊急支援事業補助金」を平成27年度より交付金化し、事業費を増額した。新事業創出等を目的とした連携(「あたらしや運動」)の推進や、知的資産を活用した組合活性化及び組合人材育成をより機動的に実施できるようにした。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
2目 商業振興費

企業支援課(内線:7658)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
まちなか振興ビジネス活性化支援事業	6,000	12,000	△6,000				6,000									
トータルコスト	8,384千円(前年度 14,384千円) [正職員:0.3人]															
主な業務内容	市との連絡調整、申請・報告の審査、補助金事務															
工程表の政策目標(指標)	商業・サービス業の活性化(地域が取り組む賑わいのあるまちづくりへの支援):まちづくりの主体である市町村等と連携した商業(商店街)・サービス業の活性化															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>商店街振興組合、中小企業者等が商店街等において、まちなか振興のために実施する地域課題の解決に資する事業に対し支援を行う。</p> <p>[背景] 中心市街地など商業集積地域では、店舗閉鎖・移転等により、まちなか過疎ともいえるべき現象が進行している。商業・居住エリアである、まちなか(商店街とその周辺地域)振興の観点から、地域課題に対応した商業・サービス機能強化や環境整備を図る必要がある。</p>																
<p>2 主な事業内容</p> <p>商店街振興組合等が行う、まちなか振興を図るための事業に対し、市を通じて助成する。</p> <p>◆対象地域 各市の商店街等及び商店街等と一体性を有する隣接地域</p> <p>◆補助率 市補助経費の1/2または補助対象経費の1/3のうち低い額(上限300万円)</p> <p>◆補助対象等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内 容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境整備等支援事業</td> <td>実施主体:商店街振興組合、まちづくり会社等 補助対象要件:地域課題の解決に向けた事業であること。 対象経費:施設改修費、広告宣伝費、イベント開催費 など</td> <td rowspan="2">6,000千円</td> </tr> <tr> <td>出店促進支援事業</td> <td>実施主体:中小企業者 補助対象要件:(1)地域課題の解決に資する事業であること。 (2)商工団体の継続的経営指導等を受け、事業の継続性が高いと判断された事業であること。 対象経費:専門家指導費、店舗改修費、広告宣伝費 など</td> </tr> </tbody> </table>									事業名	内 容	予算額	環境整備等支援事業	実施主体:商店街振興組合、まちづくり会社等 補助対象要件:地域課題の解決に向けた事業であること。 対象経費:施設改修費、広告宣伝費、イベント開催費 など	6,000千円	出店促進支援事業	実施主体:中小企業者 補助対象要件:(1)地域課題の解決に資する事業であること。 (2)商工団体の継続的経営指導等を受け、事業の継続性が高いと判断された事業であること。 対象経費:専門家指導費、店舗改修費、広告宣伝費 など
事業名	内 容	予算額														
環境整備等支援事業	実施主体:商店街振興組合、まちづくり会社等 補助対象要件:地域課題の解決に向けた事業であること。 対象経費:施設改修費、広告宣伝費、イベント開催費 など	6,000千円														
出店促進支援事業	実施主体:中小企業者 補助対象要件:(1)地域課題の解決に資する事業であること。 (2)商工団体の継続的経営指導等を受け、事業の継続性が高いと判断された事業であること。 対象経費:専門家指導費、店舗改修費、広告宣伝費 など															
<p>※「地域課題の解決に資する事業」</p> <p>(1) 商業・サービス機能向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○空き店舗等を活用した不足業種・業態の誘致及び出店促進</li> <li>○空き店舗等を活用した買物・グルメ等の情報発信・体験施設、地域資源を活用したまちなか観光 など</li> <li>○既存大型店等との連携事業</li> </ul> <p>(2) 生活者・来街者の利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○アーケード改修(照明、防犯カメラ、バリアフリー化等)</li> <li>○空き店舗等を活用した休憩施設・トイレ、交流施設・スペース など</li> </ul> <p>(3) その他まちなかのビジネス活性化を図るために実施される地域課題の解決に資する事業</p>																
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○国の中心市街地活性化等の各種補助事業の上乗せ補助によりこれまで商店街の様々な環境整備支援を実施した。</p> <p>○まちなか振興の観点から、各地域の商店街の特性に応じた地域課題の解決のための商業環境整備や出店促進の支援等、従来の支援では対応しきれていない部分へ対応する。</p>																



平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
2目 商業振興費

企業支援課(内線:7658)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
商業振興費	4,251	5,600	△1,349				4,251	
トータルコスト	18,552千円(前年度 19,906千円) [正職員:1.8人]							
主な業務内容	大規模小売店舗立地法関係業務、中心市街地活性化協議会等への参画、市町村・関係機関との連絡調整、商店街振興組合連合会への補助金交付							
工程表の政策目標(指標)	まちなか振興・商店街活性化等につながる取組に対し、市町村と連携して補助事業等を活用した支援を行う。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要  
県内事業者の健全な育成と振興を図るため必要な調整等を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業区分	内 容	予算額	前年度	比較
大規模小売店舗立地審議会費	大規模小売店舗の立地の審議に要する経費	71	212	△141
小売商業活動調整事業費	中小小売商業に関わる紛争解決等のための調査、調整に要する経費	43	85	△42
中心市街地活性化指導事業費	中心市街地活性化事業に係る事務等に要する経費	79	158	△79
商店街振興組合指導事業費	商店街振興組合の指導や事業者の人材育成を行う鳥取県商店街振興組合連合会への補助に要する経費	1,277	1,544	△267
県職員青年経済団体加入事業費	若手経済人の感性、発想等を広く県行政へ反映させるため、県職員が青年経済団体の活動に会員として参加するのに要する経費	433	383	50
その他事務費		2,348	3,218	△870
計		4,251	5,600	△1,349

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
2目 商業振興費

企業支援課(内線:7658)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
商圏拡大・需要獲得支援事業	13,000	61,596	△48,596				13,000	

トータルコスト 15,384千円(前年度 63,980千円) [正職員:0.3人]

主な業務内容 関係機関・団体との連絡調整、補助金交付事務等

工程表の政策目標(指標) 県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等の支援

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

外部環境が大きく変化(少子高齢化に伴う需要の減少、ビジネスのグローバル化等)する中、製造事業者、卸・小売事業者、サービス事業者等が、さらなる成長を目指して行う商圏拡大・需要獲得に向けた調査・検討に係る取組を支援する。

2 主な事業内容

平成28～平成29年度に交付決定した継続事業に対して補助する。

事業枠	予算額	事業概要
過年度債務負担行為分	13,000千円	平成28年度、平成29年度採択分の平成30年度支出予定額 ◆平成28年度採択分(商圏拡大型) 6,000千円 補助率3分の2、上限額 5,000千円 平成29年度～平成30年度債務負担行為設定 ◆平成29年度採択分 7,000千円 補助率2分の1(海外展開に係るものは3分の2) 上限額 1,000千円 平成30年度債務負担行為設定
合計	13,000千円	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成25年度経済対策として本事業を創設し、平成27年度からは県外・海外展開にチャレンジする成長志向の県内中小事業者の取組を後押ししてきた。
- 平成28年度当初予算では、TPP発効に向けた動き等の外部環境の変化を踏まえ、海外展開を行おうとする事業者の多い製造業を対象業種に追加し、平成28年9月補正予算で英国EU離脱等の為替レート変動や生産性向上支援に対応した。
- 平成29年度は、「調査検討型」を平成28年10月創設の「調査検討型(生産性向上枠)」に一本化し、潜在的な市場を十分に見極めた上での需要獲得を促進してきた。
- 制度創設からこれまで51件に対し支援を行い、本事業の活用により具体的な県外・海外進出につながる事例も出てきた。一方で、事業創設時の目的である経済対策の役割は果たしていることから、県外・海外展開に係る事前調査や具体的な販路開拓活動については他制度の活用等により支援することとし、本事業の新規採択は平成29年度末で終了する。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
2目 商業振興費

企業支援課(内線:7658)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
国際経済変動対策支援事業	3,000	19,000	△16,000				3,000							
トータルコスト	7,767千円(前年度 23,769千円) [正職員:0.6人]													
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関との連絡調整													
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等の支援													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要 貿易ルールの変更や為替相場変動等の国際経済変動に備えて、海外戦略の見直し・再構築に要する経費支援等を行うことで、県内企業による海外展開の円滑化に向けた支援体制を整備する。</p> <p>2 主な事業内容 日EU・EPA及びTPP11の大筋合意等の国際経済変動は、貿易・投資が促進されるチャンスである。こうした機会を捉え、県内中小企業による積極的な外需獲得への支援のため、「海外需要獲得強化事業」を新設することとし、本事業も同事業へ統合する。 なお、本事業では、平成29年度に交付決定した継続事業に対して補助する。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業枠</th> <th>予算額</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際経済変動対策支援事業補助金(H29交付決定分)</td> <td>3,000千円</td> <td>                     海外展開を行う県内中小企業者に対し、海外戦略の見直し・再構築に係る経費を補助する。                      [・補助金額 上限3,000千円 ・補助率 3分の2                      ・対象経費 調査・コンサルティング費、専門家謝金、旅費交通費等                      ・実施期間 12か月以内(平成30年度債務負担行為)]                 </td> </tr> </tbody> </table>									事業枠	予算額	事業概要	国際経済変動対策支援事業補助金(H29交付決定分)	3,000千円	海外展開を行う県内中小企業者に対し、海外戦略の見直し・再構築に係る経費を補助する。 [・補助金額 上限3,000千円 ・補助率 3分の2 ・対象経費 調査・コンサルティング費、専門家謝金、旅費交通費等 ・実施期間 12か月以内(平成30年度債務負担行為)]
事業枠	予算額	事業概要												
国際経済変動対策支援事業補助金(H29交付決定分)	3,000千円	海外展開を行う県内中小企業者に対し、海外戦略の見直し・再構築に係る経費を補助する。 [・補助金額 上限3,000千円 ・補助率 3分の2 ・対象経費 調査・コンサルティング費、専門家謝金、旅費交通費等 ・実施期間 12か月以内(平成30年度債務負担行為)]												
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際経済ルールの変動が予測されたことから、平成29年度に本事業を創設し、金融機関、産業支援機関、損保会社等による支援協力体制の準備や国際変動対策に係る補助(1件)を行った。</li> <li>県内中小企業の国際経済変動対策を含む今後の海外展開に係る支援は、「海外需要獲得強化事業」等の事業により行っていく。</li> </ul>														

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
3目 金融対策費

企業支援課（内線：7658）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業自立サポート事業 (制度金融費)	570,664	662,610	△91,946			〈貸付金元利収入〉 170,264	400,400	
トータルコスト	580,198千円（前年度 672,148千円）[正職員：1.2人]							
主な業務内容	制度設計、保証協会との調整、周知説明、申請書の審査・補助金の交付決定等							
工程表の政策目標(指標)	資金調達の円滑化： 中小・零細企業の資金繰り環境の円滑化を図るための資金制度の構築・運営							

事業内容の説明

- 事業の目的・概要  
県内中小企業者等の事業の活性化、経営の安定化等に要する資金の円滑な調達を支援する。
- 平成30年度の主な制度内容  
県内中小企業者の経営安定化等に資する資金を引き続き運用するほか、3つの資金を創設する。  
【新たに創設する資金】  
(1) 事業承継支援資金  
●対象者：事業承継・企業買収等を行う者  
◆限度額：2.8億円 ◆融資利率：年1.43% ◆保証料率：年0.21～0.58%  
(2) 働き方改革応援資金  
●対象者：労働環境改善を行う者  
◆限度額：3千万円 ◆融資利率：年1.43% ◆保証料率：年0.23～0.68%  
(3) 中部地震復興商業・サービス活性化支援資金  
●対象者：商業集積地の空き地・空き店舗で事業を開始する者  
◆限度額：1億円 ◆融資利率：年1.43% ◆保証料率：年0.23～0.68%  
【融資要件変更】  
保証枠の増加とあわせ、中小企業小口融資の限度額を増加する（1,250万円→2,000万円）。

<各制度融資の融資枠等（平成30年度新規融資枠 400億円）> (単位：千円)

資金名	当初予算融資枠			予算額
	平成30年度	平成29年度	増減	
企業自立化支援資金	800,000	1,000,000	△200,000	
中小企業小口融資	800,000	1,000,000	△200,000	
小規模事業者融資	2,400,000	3,000,000	△600,000	
創業支援資金	1,800,000	3,000,000	△1,200,000	
新事業展開資金	1,600,000	2,000,000	△400,000	
新規需要開拓設備資金	5,100,000	7,000,000	△1,900,000	
経営体質強化資金	7,200,000	9,000,000	△1,800,000	
経営安定支援借換資金	6,400,000	8,000,000	△1,600,000	
取引安定化対策資金	80,000	100,000	△20,000	
経営再生円滑化借換特別資金	6,400,000	8,000,000	△1,600,000	
再生支援資金	320,000	400,000	△80,000	
地域経済変動対策資金	4,800,000	6,000,000	△1,200,000	
災害等緊急対策資金	800,000	1,000,000	△200,000	
流動資産担保融資	400,000	500,000	△100,000	
事業承継支援資金	300,000	0	300,000	
働き方改革応援資金	500,000	0	500,000	
中部地震復興商業・サービス活性化支援資金	300,000	0	300,000	
新規計	40,000,000	50,000,000	△10,000,000	152,176
継続	18年度以降実行分(利子補助)	—	—	248,224
17年度以前実行分(預託)	—	—	—	170,264
合計	40,000,000	50,000,000	△10,000,000	570,664

3 これまでの取組状況、改善点

- 台風被害等の自然災害や社会情勢の変動に対し、適宜資金需要に対応した資金を発動してきた。  
例) H27年度異常気象・雪不足、H28年度中部地震、H28年度国際経済変動、H29年度台風被害
- 融資実績 H28年度：315億円、H27年度：255億円、H26年度：272億円

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
3目 金融対策費

企業支援課（内線：7658）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
信用保証料負担軽減補助金	253,957	279,026	△25,069				253,957	
トータルコスト	257,135千円（前年度 282,205千円）[正職員：0.4人]							
主な業務内容	制度設計、保証協会との調整、周知説明、申請書審査・補助金交付決定など							
工程表の政策目標（指標）	資金調達の円滑化： 中小・零細企業の資金繰り環境の円滑化を図るための資金制度の構築・運営							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

企業自立サポート事業（制度金融）では、制度利用者である中小企業者等の負担を軽減するため、信用保証料率を鳥取県信用保証協会（以下「保証協会」）の基本料率より低く設定している。これによる保証協会の減収相当額について、補助を行う。

2 主な事業内容

区分	基本料率	事業者負担	補助率	対象資金
一般資金	0.45% ～1.90%	0.45% ～1.45%	0.07% ～0.45%	企業自立化支援資金、企業立地促進資金
戦略資金	通常 0.45% ～1.90%	0.45% ～1.08%	0.15% ～0.82%	経営体質強化資金、経営安定支援借換資金、経営再生円滑化借換特別資金 など
	特例 0.45% ～1.90%	0.21% ～0.68%	0.22% ～1.22%	創業支援資金※、新事業展開資金、事業承継支援資金※、働き方改革応援資金、中部地震復興商業・サービス活性化支援資金 など
小規模資金	0.45% ～2.20%	0.13% ～0.68%	0.22% ～1.42%	中小企業小口融資※、小規模事業者融資※

※保証協会の独自負担あり。

—— 小規模企業基本法制定やリーマンショック後の新事業展開支援等のため更に引下げを実施した部分例）戦略資金（特例）の補助率

保証料区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
基本料率(%)	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
事業者負担(%)	0.68	0.64	0.59	0.54	0.49	0.45	0.40	0.30	0.23
県補助率(%)	1.22	1.11	0.96	0.81	0.66	0.55	0.40	0.30	0.22

3 これまでの取組状況、改善点

- 保証料の基本料率は、中小企業者の経営状況に応じて9段階に設定された全国統一の料率を適用している。
- 県の制度融資においては、従来から全資金を対象に独自に保証料の一部を補助し中小企業者の負担軽減を図ってきた。
- 更に近年の小規模企業基本法制定や地方創生の動きを捉え、小規模事業者、創業者、新事業展開に取り組む者等に対し、2段階目の保証料引下げ（従来約5割程度にまで引下げ）を行い、支援を強化した。
- 県元気づくり総合戦略においても、創業や事業承継、新事業展開等の取組を一層促進していくこととしており、創業者や地域の雇用を支える小規模事業者等に引き続き積極的な支援を行っていく。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
3目 金融対策費

企業支援課（内線：7658）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
がんばる企業を応援！特別金融支援事業	336,760	160,746	176,014				336,760	
トータルコスト	337,555千円（前年度 161,541千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	関係団体との調整、補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	資金調達の円滑化： 中小・零細企業の資金繰り環境の円滑化を図るための資金制度の構築・運営							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 平成28年鳥取県中部地震により、施設損壊等の直接的な被害や地震の影響による売上の減少など、県内企業の経営の安定に支障が生じたことから、被害を受けた県内企業に対する緊急の金融対策を実施した。</p> <p>2 事業内容 平成28年鳥取県中部地震からの復旧を目的に県内企業が借り入れた資金について、当初5年間の無利息化及び無保証料化等による金利負担の軽減などの特別支援措置を講じる。</p> <p>(1) 県内中小企業向けの利子軽減（226,484千円） 災害等緊急対策資金（平成28年鳥取県中部地震対策枠）の利子軽減を行う。</p> <p>(2) 県内中小企業向けの保証料軽減（109,979千円） 災害等緊急対策資金（平成28年鳥取県中部地震対策枠）の保証料負担軽減を行う。</p> <p>(3) 県内中堅・大企業向けの利子補助金交付（297千円） 中小企業信用保証の対象とならない県内中堅企業・大企業が借り入れた資金に係る当初5年間の利子相当額について補助を行う。（上限：借入金2.8億円、利率1.43%）</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 平成29年12月末までに600件、約143億円の融資を実行した。件数では運転資金のみの利用が約8割を占める。うち平成29年6月以降の実行は32件、約5億円と大きく減少している。</p>								
（百万円）								
	業種	卸売・小売	製造	建設	宿泊・飲食	その他	計	
	件数	195	86	82	111	126	600	
	金額	5,428	2,728	1,979	1,652	2,476	14,263	
〈参考〉災害等緊急対策資金（平成28年鳥取県中部地震対策枠）の概要								
融資対象者	鳥取県（商工労働部長）が指定する災害及び事故等により経営の安定に深刻な影響が生じている中小企業者等で、施設等への直接被害や売上減5%以上などの要件に該当する者							
資金の用途	運転資金、設備資金、借換資金（借換資金は運転資金又は設備資金に併せて行う場合に限る。）							
融資限度額	2億8千万円							
融資期間	10年（うち据置3年）以内 ※設備資金は15年（うち据置3年）以内							
融資利率	年1.43%（最優遇金利を適用（変動金利）） 当初5年間は無利息							
保証料率	特例保証料率0.23~0.68%（通常0.45~1.08%） 当初5年間は0%							

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
3目 金融対策費

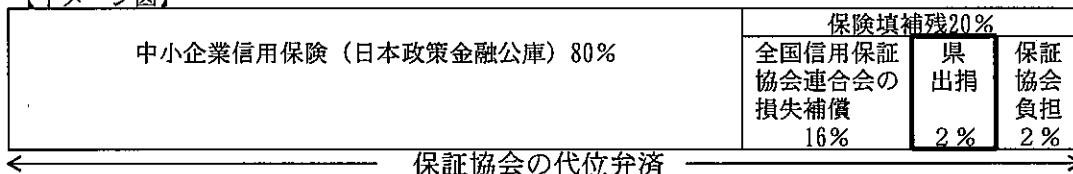
企業支援課（内線：7658）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
信用保証協会出捐金	1,500	1,500	0				1,500	
トータルコスト	2,295千円（前年度 2,295千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	出捐金申請書の審査・支払い							
工程表の政策目標（指標）	資金調達の円滑化： 中小・零細企業の資金繰り環境の円滑化を図るための資金制度の構築・運営							

事業内容の説明

- 1 事業の目的・概要  
鳥取県信用保証協会（以下「保証協会」）の経営基盤強化を図るため、保証協会の基金に対して出捐する。
- 2 平成30年度出捐金額の算出  
平成18年度以前に保証承諾された経営安定関連保証（セーフティネット保証）の代位弁済に係る保証協会のリスク負担分（代位弁済額の4%）の2分の1相当額（2%）を出捐する。  
代位弁済見込額（51,359千円）の2%程度 1,500千円

【イメージ図】



- 3 これまでの取組状況、改善点  
長引く景気低迷による中小企業者等の経営環境が悪化する中、貸し倒れリスクの高いセーフティネット保証に対し、平成15年度に本出捐制度を設けた。平成19年度以降融資実行分に係る代位弁済から本出捐を廃止した。

【出捐実績】

平成29年度（見込）	平成28年度	平成27年度	平成26年度
1,267千円	2,490千円	1,155千円	0円

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
3目 金融対策費

企業支援課 (内線: 7658)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源					
異常気象・雪不足特別対策事業	556	756	△200				556					
トータルコスト	1,351千円 (前年度 1,551千円) [正職員: 0.1人]											
主な業務内容	市町村との調整、補助金の交付決定等											
工程表の政策目標(指標)	資金調達の円滑化: 中小・零細企業の資金繰り環境の円滑化を図るための資金制度の構築・運営											
事業内容の説明												
<p>1 事業の目的・概要 平成27年度冬期の異常気象・雪不足の影響を受け、スキー場周辺の旅館などを中心に著しい売上げ減少により経営の安定に支障が生じていることから、県内中小企業の資金繰り特別対策を実施している。</p> <p>2 主な事業内容 平成28年1月に発動した地域経済変動対策資金(異常気象・雪不足対策枠)の融資を受ける者のうち、スキー場周辺の旅館など特に影響が大きい者に対して市町村が利子補助する場合、当該市町村に対して補助に要する経費の一部を負担する(市町村への間接補助)。 ○限度額: 市町村が補助する額の1/2以内 ○期間: 最長3年間 ○実施団体: 2町(若桜町・大山町)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 緊急に資金繰り対策を実施するために平成27年度当初予算を活用し、地域経済変動対策資金(異常気象・雪不足対策枠)を発動した。</p> <p>【県利子補助実績】</p> <table border="1"> <tr> <td>平成29年度(見込)</td> <td>平成28年度</td> </tr> <tr> <td>581千円</td> <td>646千円</td> </tr> </table>									平成29年度(見込)	平成28年度	581千円	646千円
平成29年度(見込)	平成28年度											
581千円	646千円											



平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
3目 金融対策費

企業支援課 (内線: 7658)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
(新)平成29年台風被害特別金融支援事業	2,042	0	2,042				2,042													
トータルコスト	2,837千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]																			
主な業務内容	関係団体との調整、補助金交付事務																			
工程表の政策目標(指標)	資金調達の円滑化: 中小・零細企業の資金繰り環境の円滑化を図るための資金制度の構築・運営																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要 平成29年台風18号または平成29年台風21号により浸水被害、キャンセル被害等の影響を受けた中小企業者の負担軽減及び浸水被害の予防的対策の促進のため、災害等緊急対策資金を利用する中小企業者の利子負担の軽減を図る。</p> <p>2 事業内容 災害等緊急対策資金(平成29年台風18号及び平成29年台風21号対策枠)の融資を受ける者に対し、市町村が利子支援する場合、当該市町村に対して補助に要する経費の1/2を補助する。</p> <p>※本事業には市町村を経由する間接補助事業に係る経費のみ計上。金融機関への利子補助については事業名「企業自立サポート事業(制度金融費)」に、信用保証協会への保証料負担軽減補助については事業名「信用保証料負担軽減補助金」に、それぞれ合算して計上。</p> <p>(参考) 災害等緊急対策資金(平成29年台風18号及び平成29年台風21号対策枠)の概要</p> <table border="1"> <tr> <td>融資対象者</td> <td>平成29年台風18号及び平成29年台風21号により経営の安定に深刻な影響が生じている中小企業者等で、次のいずれかに該当するとき ア 事業の用に供する施設、設備、製品又は原材料等の被害 イ 最近1か月間とその後2か月間を含む3か月間の売上高又は販売数量が前年同期比5%以上減少 ウ 売上高又は販売数量の減少</td> </tr> <tr> <td>資金の使途</td> <td>運転資金、設備資金、借換資金(借換資金は運転資金又は設備資金に併せて行う場合に限る。) ※融資対象者が浸水被害の原因解消のため施設改修等を行う場合も対象とする。</td> </tr> <tr> <td>融資限度額</td> <td>2億8千万円</td> </tr> <tr> <td>融資期間</td> <td>10年(うち据置3年)以内 ※設備資金は15年(うち据置3年)以内</td> </tr> <tr> <td>融資利率</td> <td>年1.43%(最優遇金利を適用(変動金利))</td> </tr> <tr> <td>保証料率</td> <td>特例保証料率0.23~0.68%(通常0.45~1.08%)</td> </tr> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点 市町村及び金融機関等と連携し、平成29年度9月補正予算において制度を創設し、これまでに1件、1,350千円の利用があった(平成29年12月末現在)。</p>									融資対象者	平成29年台風18号及び平成29年台風21号により経営の安定に深刻な影響が生じている中小企業者等で、次のいずれかに該当するとき ア 事業の用に供する施設、設備、製品又は原材料等の被害 イ 最近1か月間とその後2か月間を含む3か月間の売上高又は販売数量が前年同期比5%以上減少 ウ 売上高又は販売数量の減少	資金の使途	運転資金、設備資金、借換資金(借換資金は運転資金又は設備資金に併せて行う場合に限る。) ※融資対象者が浸水被害の原因解消のため施設改修等を行う場合も対象とする。	融資限度額	2億8千万円	融資期間	10年(うち据置3年)以内 ※設備資金は15年(うち据置3年)以内	融資利率	年1.43%(最優遇金利を適用(変動金利))	保証料率	特例保証料率0.23~0.68%(通常0.45~1.08%)
融資対象者	平成29年台風18号及び平成29年台風21号により経営の安定に深刻な影響が生じている中小企業者等で、次のいずれかに該当するとき ア 事業の用に供する施設、設備、製品又は原材料等の被害 イ 最近1か月間とその後2か月間を含む3か月間の売上高又は販売数量が前年同期比5%以上減少 ウ 売上高又は販売数量の減少																			
資金の使途	運転資金、設備資金、借換資金(借換資金は運転資金又は設備資金に併せて行う場合に限る。) ※融資対象者が浸水被害の原因解消のため施設改修等を行う場合も対象とする。																			
融資限度額	2億8千万円																			
融資期間	10年(うち据置3年)以内 ※設備資金は15年(うち据置3年)以内																			
融資利率	年1.43%(最優遇金利を適用(変動金利))																			
保証料率	特例保証料率0.23~0.68%(通常0.45~1.08%)																			

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費  
 1 項 商業費  
 3 目 金融対策費

企業支援課(内線:7658)  
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
金融対策費	1,415	2,217	△802				1,415	
トータルコスト	4,593千円(前年度 5,396千円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	貸金業者の登録・監督、割賦販売業者の監督、企業自立サポート融資の周知・関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要                  貸金業法及び割賦販売法に基づき必要な指導監督事務等を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 貸金業監督等事業(540千円)                  県知事登録貸金業者に対して、貸金業法の規定により業務報告の提出を求めるほか、法令の施行のため必要があると認めるときは、報告の徴収や立入検査を実施する等の監督事務を行う。                  ・県知事登録貸金業者:4業者(平成29年12月末現在)</p> <p>(2) 割賦販売業監督等事業(410千円)                  前払式特定取引業者及び個別信用購入あっせん業者に対して、法令の施行のため必要により報告の徴収や立入検査等を実施する等の監督事務を行う。</p> <p>【前払式特定取引】                  消費者が毎月一定額の積み立てを行うことで、満額時に通常より優遇されたサービス等を受けられることができる取引である。監督対象は県内2業者(友の会、冠婚葬祭互助会)。(平成29年12月末現在)</p> <p>【個別信用購入あっせん】                  販売業者から商品購入等を行った消費者が、取引ごとにその都度クレジット会社と契約を締結する方式である。監督対象は全国151業者。(平成29年11月末現在)</p> <p>(3) 金融関係事務費(465千円)                  企業自立サポート融資の制度案内の作成、関係機関との調整・会議等に要する経費である。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点                  県知事登録貸金業者に対しては、県単独で立入検査等の監督指導を行っている。                  平成21年12月、割賦販売法が改正され、新たに個別信用購入あっせん業者への監督権限が県に付与された。立入検査等の指導は国と連携して行っている。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉦業費  
2目 中小企業振興費

企業支援課(内線:7658)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県版経営革新総合支援事業	980,171	1,205,598	△225,427			<雑入> 6	980,165	
トータルコスト	984,144千円(前年度 1,207,982千円) [正職員:0.5人 非常勤職員:0.8人]							
主な業務内容	経営革新計画の承認・フォロー、商工団体調整、補助金交付事務、進捗管理等							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等の支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内中小・小規模事業者の新品・サービス開発等のチャレンジを促進し、県内産業の高付加価値化を図ると共に、生産性向上による経営力強化を図る。

2 主な事業内容

中小企業の成長段階や経営戦略に応じた支援メニューにより、県内事業者の稼ぐ力を強化すると共に、働き方改革の取組支援により、働き方改革の横展開及び普及啓発を図る。

【平成30年度に向けた主な見直し点】

- 「スタート型」について、利用状況等を踏まえて補助限度額等を見直す。  
・補助限度額3,000千円→2,000千円 ・事業対象者を従業員20名以下の小規模事業者とする。
- 「働き方改革型」を創設し、県内の中小・小規模事業者が実施する働き方改革の取組を公募しモデルとなる事業を支援する。

(1) 経営力強化支援 (838,000千円)

区分	対象事業	補助限度額	補助事業期間	交付決定枠 ( ) 内は昨年度
スタート型	小規模事業者による新たな取組等	2,000千円	2年以内	647,800千円 (750,000千円)  債務負担行為 平成31~32年度 ※働き方改革型は平成31年度まで
生産性向上型	設備投資、販路開拓、人材育成等による生産性向上の取組	5,000千円 (一般枠) 10,000千円 (高度枠)		
【新規】働き方改革型	県内の中小・小規模事業者が実施するモデルとなる働き方改革の取組	2,000千円	1年以内	
成長・拡大型 (法承認)	事業拡大等の新たな取組等	10,000千円	3年以内	145,000千円 (145,000千円) 債務負担行為 平成31~33年度

【支援メニュー】

- 商品開発・販路開拓・人材育成 (1/2)、設備投資 (2/3)、正規雇用奨励 (10/10)  
※スタート型の設備投資上限1,000千円 ※生産性向上型で海外展開の取組は、全て補助率2/3  
※正規雇用奨励はスタート型、成長・拡大型のみで上限500千円/人  
※働き方改革型は、働き方改革に資する取組を複数実施するものに限る

(2) 鳥取県中部地震からの復旧・復興支援 (142,171千円)

平成29年度までに交付決定した補助事業に要する経費(補助限度額 2,000千円 補助率2/3)  
※交付決定実績 513件 6.5億円

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成24年度に創設した県版経営革新について、これまで1,628件の県内中小企業の取組を支援してきた。また、中小企業等経営強化法の施行を踏まえ、平成28年9月に中小企業庁、中国経済産業局、県とで連携協定を締結したことを契機に「生産性向上型」の支援制度を創設し、87件の取組を支援した。  
※件数はH29.12末時点

- 企業経営において生産性の向上と密接に関連する働き方改革型を設け、県内事業者の経営革新や経営強化を図る。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

企業支援課(内線:7658)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
経営革新企業ステップアップ支援事業	973	2,452	△1,479				973	
トータルコスト	1,768千円(前年度 3,247千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等の支援							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要                      経営革新計画(法承認及び県版)の取組において、事業拡大等のための金融機関からの融資が必要な企業等に対し、資金調達コストの軽減を図ることで安定的な事業運営を支援する。</p>								
<p>2 主な事業内容                      企業自立サポート融資(新事業展開資金(経営革新貸付))への利子補助</p> <p>経営革新貸付の利用者のうち、県経済再生成長戦略に定める戦略的推進分野にかかる経営革新計画あるいは県版経営革新総合支援補助金(スタート型、生産性向上型)の交付決定を受けた事業に取り組む企業に対して、設備資金及び運転資金の支払利息の一部を助成する。</p>								
補助対象者	県経済再生成長戦略に定める戦略的推進分野にかかる経営革新計画あるいは県版経営革新総合支援補助金(スタート型、生産性向上型)の交付決定を受けた取組を行う経営革新貸付の利用者							
利子補助率	年0.7%(貸付利率1.43%/年⇒0.73%に軽減) ※生産性向上型(一般枠/高度枠)の取組は更に0.3%を加算し、年1.0%を補助							
助成期間	5年間(債務負担行為 平成31年度～平成35年度)							
予算額	973千円(過年度及び平成30年度新規交付決定見込み分)							
<p>[参考] 新事業展開資金(経営革新貸付)の概要                      県内の中小企業者が取り組む経営革新計画に必要な資金を金融機関が融資する。                      (資金使途) 設備資金及び運転資金 (融資限度額) 1億円                      (融資期間) 10年以内(据置2年以内を含む)                      (融資利率) 年1.43% (保証料率) 年0.23～0.68%</p>								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○平成24年度の県版経営革新の開始後、県内企業の新たなビジネスチャレンジが数多く生まれ、多額の設備投資や大きな雇用等を伴う事業も現れている。</p> <p>○平成28年度には中小企業等経営強化法の施行にあわせ、国(中小企業庁、中国経済産業局)と中小企業支援に関する連携協定を締結し、県内中小企業の稼ぐ力強化に向け支援体制を強化した。</p> <p>○これらを踏まえ、経営革新の更なる推進及び生産性向上に取り組もうとする事業者に対して、本事業で県新事業展開資金(経営革新貸付)の利子補助を行うことにより、高付加価値化、生産性向上による稼ぐ力強化に向けた取組を促進していく。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費  
2 項 工鉱業費  
2 目 中小企業振興費

企業支援課（内線：7658）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
経営革新支援事業	11,017	36,518	△25,501			〈雑入〉 8	11,009	

トータルコスト 19,757千円（前年度 47,645千円） [正職員：1.1人 非常勤職員：0.8人]

主な業務内容 経営革新計画の承認・フォロー、正規雇用奨励金の支払、企業表彰の審査等

工程表の政策目標（指標） 県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等の支援

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内産業の高付加価値化を図るため、県内中小企業が県の承認を受けた経営革新計画に基づいて行う、経営向上に向けた新事業展開の取組を支援する。  
「鳥取県版経営革新総合支援事業」の創設に伴い、経営革新正規雇用創出奨励金については平成26年度までに経営革新計画の承認を受けた事業を対象として実施する。

〈経営革新計画〉

中小企業等経営強化法（旧・中小企業新事業活動促進法）に基づき中小企業者が作成する、新事業開発や新たなサービス展開等の取組と具体的な数値目標（付加価値額：年平均3%以上、経常利益：年平均1%以上）を含んだ中期（3～5年）のビジネスプラン

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業名	予算額	内容
経営革新大賞	1,141	経営革新計画終了企業のうち、経営の向上が顕著な企業を知事表彰し、受賞企業の取組を紹介する事例集を作成する。（審査員報酬、副賞、事例集作成）
経営革新計画審査会	328	外部審査員により客観的で専門性のある審査を行う。（審査員報酬）
経営革新正規雇用創出奨励金	6,500	経営革新計画の承認日時点から純増した正規雇用人数分について、1人当たり最高100万円（正規雇用後6月ごとに50万円）を支給する。
非常勤職員人件費	2,548	経営革新正規雇用創出奨励金及び県版経営革新計画支援事業等の業務に従事する非常勤職員（1名）の人件費、共済費とする。
標準事務費	500	経営革新・経営改善担当の業務に係る事務経費
計	11,017	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成17年の中小企業新事業活動促進法（平成28年に中小企業等経営強化法に名称変更）の施行以来、県内中小企業の経営革新を商工団体と連携して支援してきた。
- 平成27年度からは、県版経営革新と法承認経営革新にかかる支援施策を統合し、鳥取県版経営革新総合支援事業として中小企業者の経営革新への取組を総合的に支援している。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
2目 中小企業振興費

企業支援課(内線:7658)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
鳥取県版経営革新支援事業	24,500	150,000	△125,500				24,500													
トータルコスト	25,295千円(前年度 150,795千円) [正職員:0.1人]																			
主な業務内容	奨励金支払事務、相談対応等																			
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等の支援																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要 新規事業・販路開拓に活路を見出す中小・小規模企業のチャレンジを支援するため、県の認定を受けた鳥取県版経営革新計画に基づいて実施する経営革新の取組を支援する。 平成27年度の「鳥取県版経営革新総合支援事業」の創設に伴い、本事業については平成26年度までに鳥取県版経営革新計画の認定を受けた企業を対象として実施する。</p> <p>2 主な事業内容 県内中小企業者(全ての業種が対象)が策定する新たな取組に関する1~2年の短期計画について、県が『鳥取県版経営革新計画』として認定し、取組に要する経費を助成し、経営革新への意欲向上を図る。</p> <p>(1) 事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正規雇用創出奨励金</td> <td>鳥取県版経営革新計画の承認日時点から純増した正規雇用人数分について、1人当たり最高100万円(正規雇用後6ヶ月ごとに50万円)を支給する。 ※実績(平成24年度~平成29年度12月) 支給企業数(延べ):414社 支給人数:771人</td> <td>24,500千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 法承認経営革新計画と鳥取県版経営革新計画の制度比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>法認定経営革新計画</th> <th>鳥取県版経営革新計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定要件</td> <td>3~5年の計画であり、付加価値額年率3%以上及び経常利益年率1%以上が向上し、当該企業にとって新たな取組であり、ビジネスを展開するエリアにおいて相当程度普及していないもの。</td> <td>1~2年の計画であり、付加価値額、経常利益、売上のいずれかが増加し、当該企業にとって新たな取組であること。</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ○県内企業の経営革新の取組は、平成24年度から実施した鳥取県版経営革新制度によって、当初目標の600社を大きく上回る881社を認定した。 ○平成27年度からは、「鳥取県版経営革新総合支援事業」として、中小・小規模事業者の経営革新への取組を総合的に支援しており、平成29年12月までに1,628社(上記881社を含む)を認定するなど、県内企業の新たなチャレンジへの機運の醸成に資する制度として一定の成果を上げている。</p>									区分	内容	予算額	正規雇用創出奨励金	鳥取県版経営革新計画の承認日時点から純増した正規雇用人数分について、1人当たり最高100万円(正規雇用後6ヶ月ごとに50万円)を支給する。 ※実績(平成24年度~平成29年度12月) 支給企業数(延べ):414社 支給人数:771人	24,500千円		法認定経営革新計画	鳥取県版経営革新計画	認定要件	3~5年の計画であり、付加価値額年率3%以上及び経常利益年率1%以上が向上し、当該企業にとって新たな取組であり、ビジネスを展開するエリアにおいて相当程度普及していないもの。	1~2年の計画であり、付加価値額、経常利益、売上のいずれかが増加し、当該企業にとって新たな取組であること。
区分	内容	予算額																		
正規雇用創出奨励金	鳥取県版経営革新計画の承認日時点から純増した正規雇用人数分について、1人当たり最高100万円(正規雇用後6ヶ月ごとに50万円)を支給する。 ※実績(平成24年度~平成29年度12月) 支給企業数(延べ):414社 支給人数:771人	24,500千円																		
	法認定経営革新計画	鳥取県版経営革新計画																		
認定要件	3~5年の計画であり、付加価値額年率3%以上及び経常利益年率1%以上が向上し、当該企業にとって新たな取組であり、ビジネスを展開するエリアにおいて相当程度普及していないもの。	1~2年の計画であり、付加価値額、経常利益、売上のいずれかが増加し、当該企業にとって新たな取組であること。																		

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
2目 中小企業振興費

企業支援課(内線:7658)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計への繰出金	8,662	9,194	△532				8,662	
トータルコスト	9,457千円(前年度 9,989千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	中小企業近代化資金助成事業特別会計への繰出事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 中小企業近代化資金助成事業特別会計において、高度化資金貸付や事業運営に要する財源を一般会計から繰り入れる。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 中小企業高度化資金貸付事業費(4,320千円) 中国ガス事業協同組合への高度化資金貸付に係る県費負担額を繰り出す。</p> <p>(2) 貸付事業運営費(4,342千円) 貸付及び債権管理回収等の運営費を繰り出す。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 中国ガス事業協同組合が昭和56年から実施してきた地震対策事業(ガス導管の取替工事)に対する貸付について、中小企業近代化資金助成事業特別会計へ繰出を行っている。</p>								
ワクワク商品開発支援事業 ～トリ・オープン・イノベーション～	0	5,000	△5,000					
トータルコスト	0千円(前年度 8,179千円) [正職員:0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
<p>事業内容の説明</p> <p>事業の目的・概要 平成26年度の開始から4ヶ年実施し、これまで参加22社中、4件の商品化につながった。本制度については、「共創」による商品開発手法の周知、取組による成果等、一定の役割を果たしたことから、平成29年度を以て事業終了とする。 なお、商品開発を継続実施中の事業者に対しては、各種既存制度等の活用等により引き続き支援を継続して行っていく。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
2目 商業振興費

通商物流課(内線:7659)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
運輸事業振興助成事業	96,374	96,688	△314				96,374	
トータルコスト	98,758千円(前年度 99,072千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	補助金の支出、補助金支出団体との連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

(一社)鳥取県トラック協会が行う交通安全対策事業や環境対策事業など、県民が便利で安心な生活や産業活動を営むうえで効果の高い事業について、その実施に要する経費を補助する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

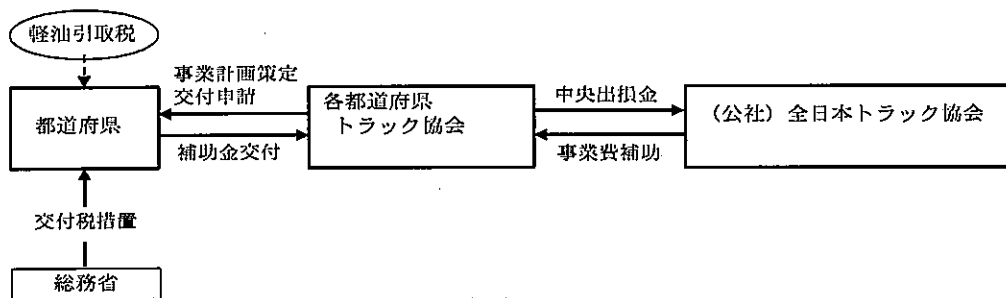
項目	本年度	前年度	主な事業
(1) 貨物の輸送の安全の確保に関する事業	21,293	19,428	・ドライブレコーダー・バックモニター導入助成、事故防止セミナー開催 ・【新規】初任運転者教育促進のための講習会開催等
(2) サービスの改善及び向上に関する事業	11,697	11,482	・【拡充】免許取得支援助成額の増 ・【新規】インターンシップ導入促進支援 ・各種セミナー・研修会の開催等
(3) 地球温暖化の防止その他の環境の保全に関する事業	21,860	24,180	・環境対応車、エコタイヤ導入助成 ・【拡充】エコドライブ講習会開催回数 の増等
(4) 運輸事業の適正化に関する事業	17,476	17,523	・事業所への巡回指導、若手・女性労働者雇用対策セミナーの開催等
(5) 震災その他の災害に際し必要な物資を運送するための体制の整備に関する事業	340	290	・災害時用衛星携帯電話の維持 ・緊急物資輸送横断幕等の整備 ・【新規】防災対策研修会開催等
(6) 出せん事業	23,708	23,785	・(公社)全日本トラック協会が行う全国的な共同事業への出損金(補助金額の24.6%に相当する額)
合計	96,374	96,688	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成29年度から大型・中型とともに準中型免許取得費用の助成を拡充した。
- トラック運送業界の適正化、交通安全意識の向上等に成果を上げているが、ドライバー不足(特に若手・女性)など業界全体が依然として厳しい環境にある。
- 平成30年度は、若手人材確保対策として職場の見学・作業体験を行うインターンシップ導入促進支援事業の助成やドライバーの新規採用にあたって義務付けられている初任運転者教育への助成を実施する。

(参考) 運輸事業振興助成補助金制度のスキーム

【根拠法令: 運輸事業の振興の助成に関する法律】





平成30年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費  
1 項 商業費  
4 目 貿易振興費

通商物流課（内線：7659）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
競争力のある物流機能構築支援事業	1,500	4,500	△3,000				1,500	
トータルコスト	2,295千円（前年度 6,090千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金の支出、補助事業者との事業調整							
工程表の政策目標（指標）	多様な輸送モードを活用した物流機能の高度化・効率化の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県内の企業及び運送事業者の物流競争力強化のため、県内企業等が行う物流機能の高度化・効率化や国内外を円滑に結ぶ輸送サービス構築の取組を支援する。								
2 主な事業内容								
(1) 補助対象者 県内に事業所を有する物流事業者、荷主企業（共同実施も対象）								
(2) 補助率 2/3								
(3) 限度額 1事業あたり1,500千円								
(4) 事業費 1,500千円（1件）								
[想定される取組]								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・トラックの荷待ち・荷役時間の短縮（情報通信技術の活用）</li> <li>・首都圏への物流の効率化（共同での輸配送）</li> <li>・長距離トラックから大量輸送機関（鉄道・船舶）への転換</li> <li>・県産品の国際航空輸送の利用拡大（鮮度保持、スピード配送）</li> <li>・貨客混載による生産性向上（路線バス等の活用）</li> </ul>								
3 これまでの取組状況、改善点								
○当該事業をきっかけに、荷主企業及び物流事業者の間で物流の効率化について検討を行った。								
○平成29年度は、共舞台車の導入による花壇苗の集出荷・運搬を効率化する取組を支援し、荷積み・荷下ろし時間の短縮やドライバーの負担軽減を実現した。								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費  
1 項 商業費  
4 目 貿易振興費

通商物流課 (内線: 7659)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
境港利用促進事業	23,870	29,350	△5,480				23,870	
トータルコスト	28,637千円 (前年度 35,708千円) [正職員: 0.6人]							
主な業務内容	荷主・船社等訪問及び事業実施調整、補助金業務等							
工程表の政策目標(指標)	境港の物流の高度化、貨物獲得の促進							
事業内容の説明								
1. 事業の目的・概要 境港貿易振興会が行う境港定期航路の利用促進及び貨物誘致を目的とした荷主企業・船社等への境港利用促進活動に対して助成を行うとともに、境港発着のコンテナ混載サービス等の定着を図るため、サービス提供事業者に対する助成を行う。								
2. 主な事業内容								
(1) 境港貿易振興会補助金 (4,770千円) 境港貿易振興会が実施するポートセールス活動に要する経費に対して助成を行う。 ※県補助額: 所要経費から会費収入及び島根県補助額を控除し、残額を境港市と折半。								
(2) 境港利用促進助成事業 (19,000千円)								
境港新規利用企業助成事業 (6,500千円)	新たに境港を利用する事業者を対象に20千円/TEUを助成する(上限300千円/年)。							
境港利用拡大助成事業 (3,500千円)	前年実績より増加した事業者を対象に、増加分に対して10千円/TEUを助成する(上限2,000千円/年)。							
境港小口混載貨物利用促進助成事業 (1,000千円)	コンテナ小口混載サービス利用事業者を対象に、直行便は1千円/1ト又は1m <sup>3</sup> (上限100千円/年)、積替便は4千円/1ト又は1m <sup>3</sup> (上限200千円/年)を助成する。							
環日本海圏航路陸送経費助成事業 (1,000千円)	環日本海定期貨客船を利用し国内輸送経費を要した事業者を対象に、10千円/TEU(上限100千円/年)を助成する。 ※バラ貨物は、コンテナ単位に換算							
国際フェリー・RORO機能船貨物利用促進助成事業 (4,000千円)	境港国際定期航路でRORO機能を活用して輸送する事業者を対象に、新規・増加分につき20千円/TEU(上限6,500千円/年)、年間20TEUを超える事業者は新規・増加分を除き10千円/TEU(上限1,000千円/年)を助成する。 ※バラ貨物はコンテナ単位に換算 ※RORO機能: 船舶と岸壁を繋ぐ傾斜路を利用して、クレーンに頼らず貨物を搭載/揚陸できる機能							
上海向け貨物利用促進事業 (3,000千円)	境港新規利用企業助成事業及び境港利用拡大助成事業対象者について上海との輸出入貨物を対象に5千円/TEUを追加助成する。(上限1,000千円/年) ※1TEU→20フィートコンテナ(長さ6メートル) 1本分の換算単位							
(3) 境港発着小口混載(LCL)、低温小口混載輸送サービス事業費補助金 (100千円) 境港発着のコンテナ小口混載(LCL)サービスや国際フェリー航路を活用した低温小口混載サービスの定着を図るため、サービス提供事業者に対して当該輸送経費の一部を助成する。 【補助対象】境港発着小口混載輸送サービス、低温小口混載輸送サービスに係る海上運賃、諸経費 【補助率】1/2 【上限】○境港発着コンテナ小口混載(LCL)輸送 1輸送あたり30千円 ○低温小口混載輸送 1輸送あたり20千円								
3. これまでの取組状況、改善点 ・境港貿易振興会による荷主企業への境港利用の働きかけを継続実施した。なお、平成28年境港コンテナ取扱貨物量は、24,924TEU(前年比6.2%増)(速報値)で過去最高を記録した。 ・上海航路の継続強化を目的とした貨物集約のための助成について、境港新規利用企業助成対象者を追加した。境港利便性向上に資するコンテナ小口混載輸送サービスの事業については、サービス定着を図るための助成を引き続き実施する。								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
4目 貿易振興費

通商物流課 (内線:7659)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																													
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																														
企業立地認定事業者貨物誘致支援事業	6,775	7,000	△225				6,775																																														
トータルコスト	7,570千円 (前年度7,795千円) [正職員:0.1人]																																																				
主な業務内容	利用企業の認定、補助金関連手続等																																																				
工程表の政策目標(指標)	境港の物流の高度化、貨物獲得の促進																																																				
事業内容の説明																																																					
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>部品の調達及び供給など海外企業との取引が拡大する中、企業立地の検討にあたっては、優位性のある貿易港の存在が重要であり、県内への企業立地を促進する奨励刺激策として、境港外貿定期航路利用に対する助成制度により、企業誘致による雇用の拡大と境港利用拡大の双方を促進する。</p>																																																					
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <tr> <td>補助対象者</td> <td colspan="8">平成24年4月1日以降に、鳥取県企業立地等事業助成条例に基づき事業認定を受けた事業者(新增設)。</td> </tr> <tr> <td>補助期間</td> <td colspan="8">事業認定日から5年間、又は境港外貿定期航路を利用した貨物取扱量が上限(1,000TEU)に達するまでの間。</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td colspan="8">25千円/TEU</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td colspan="8">1社あたり25,000千円(年間補助限度額:5,000千円)</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td colspan="8">6,775千円 (内訳) 25千円/TEU×271TEU=6,775千円 事業認定済及び予定企業の平成30年度事業計画:271TEU</td> </tr> </table> <p>※TEU=20フィートコンテナの換算単位 40フィートコンテナ (FEU) は2TEUに換算</p>									補助対象者	平成24年4月1日以降に、鳥取県企業立地等事業助成条例に基づき事業認定を受けた事業者(新增設)。								補助期間	事業認定日から5年間、又は境港外貿定期航路を利用した貨物取扱量が上限(1,000TEU)に達するまでの間。								補助額	25千円/TEU								限度額	1社あたり25,000千円(年間補助限度額:5,000千円)								事業費	6,775千円 (内訳) 25千円/TEU×271TEU=6,775千円 事業認定済及び予定企業の平成30年度事業計画:271TEU							
補助対象者	平成24年4月1日以降に、鳥取県企業立地等事業助成条例に基づき事業認定を受けた事業者(新增設)。																																																				
補助期間	事業認定日から5年間、又は境港外貿定期航路を利用した貨物取扱量が上限(1,000TEU)に達するまでの間。																																																				
補助額	25千円/TEU																																																				
限度額	1社あたり25,000千円(年間補助限度額:5,000千円)																																																				
事業費	6,775千円 (内訳) 25千円/TEU×271TEU=6,775千円 事業認定済及び予定企業の平成30年度事業計画:271TEU																																																				
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認定事業者数:6社(うち補助完了済事業者数:2社(平成30年1月時点))</li> <li>企業誘致活動と一体的に当該事業を活用した境港利用提案を実施してきた。</li> <li>また、増設の計画に伴う本補助金の事業認定をきっかけに、これまで神戸港等県外の港湾を利用していた企業が、境港利用に振り替えるといった効果も生まれている。</li> <li>平成28年境港コンテナ取扱貨物量(実入り)は24,924TEUで、前年比で6.2%増加し、過去最高を記録した。</li> <li>企業立地と境港利用双方を促進していくため、引き続き事業推進に努めていく。</li> </ul>																																																					

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
4目 貿易振興費

通商物流課（内線：7659）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
G T I（広域図們江開発計画）と連携した北東アジア輸送ルート確立事業	26,734	7,600	19,134	11,817			14,917	
トータルコスト	41,830千円（前年度 10,779千円）[正職員：1.9人]							
主な業務内容	企画調整、補助金関連手続き、委託契約事務、会議開催・博覧会出展準備等							
工程表の政策目標（指標）	環日本海定期貨客船貨物の安定化・維持、海外展開企業の増加、海外需要獲得							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
<p>北東アジアの各地方政府で構成される広域図們江開発計画（G T I）・地方政府委員会が、平成30年度は、鳥取県で開催されることを契機に、地方政府間の連携の強化を図り、「境港」における国際物流の活性化に向けた取組を促進する。</p> <p>また、平成29年11月に友好交流協定を締結した中国・吉林省との経済交流の活発化に向けて、環日本海定期貨客船の新たな航路開拓に向けたトライアル運航・輸送等を実施するなど、北東アジアとの国際物流の拡大を図る。</p>								
2 主な事業内容								
広域図們江開発計画（G T I）との連携	<p>○G T I北東アジア地方協力委員会の鳥取県開催（9,270千円） G T I北東アジア地方協力委員会を鳥取県で開催し、広域図們江地域の物流促進及び、環日本海定期貨客船航路の利用拡充等について参加地域間で議論を行う。 【開催概要】主 催：G T I事務局、鳥取県 時 期：平成30年夏頃 場 所：県西部地域 参加者：5カ国13地域の地方政府</p>							
吉林省との経済交流・物流の促進	<p>○【新規】鳥取・吉林海上輸送ルート構築事業（12,500千円） 環日本海定期貨客船によるザルビノ延伸航路について、トライアル運航・輸送を実施し、運航・輸出に係る課題点、問題点を探る。 【実施回数】年2回 (1) ロシア・ザルビノ港へのトライアル運航業務委託（7,000千円） (2) 上記運航に係る貨物輸送実証実験業務委託（5,500千円）</p> <p>○【新規】鳥取・吉林ADAS・EVプロジェクト事業補助金（2,700千円） EV市場のシェア拡大が見込まれる中国第一汽車（吉林省）に対し、車載デバイス製品供給化を目指す県内ADAS・EV関連企業への支援を行う。 【支援対象】中国第一汽車との実証実験交流に参加する県内企業 【対象経費】渡航経費、輸送経費等実証実験等に必要となる経費（補助率：1/2、上限：450千円、6社分）</p> <p>○国際貿易投資博覧会への出展（964千円） 北東アジア博覧会（吉林省）に出展し、吉林省企業との商談を行う。</p>							
北東アジア地域（吉林省以外）との新たな物流ルートの構築	<p>○パイロット（試験）輸送支援事業（1,300千円） 環日本海定期貨客船航路を活用した新たな物流ルートの可能性を検証するための試験輸送を実施する。</p>							
<p>【参考】○G T I（広域図們江開発計画）地方協力委員会 ※G T I（Great Tumen Initiative） 運輸、貿易・投資等で図們江流域の一体的な発展を推進するため、中国、ロシア等の4カ国で組織された政府間協力機構。本県は、下部組織の北東アジア地方協力委員会のメンバー。 ○鳥取・吉林ADAS・EVプロジェクト ※ADAS（Advanced Driver Assistance System） 世界的なEV（電気自動車）へのシフト、ADAS（先進運転支援システム）の進展に対応するため、県内ADAS・EV関連企業と中国第一汽車との共同実証実験等を目指すプロジェクト。</p>								
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>・平成23年の第1回会議からG T I地方協力委員会に参加し、環日本海定期貨客船航路の利用促進に向けた議論や、当該小委員会の枠組を活用した試験輸送の実施（平成28年10月）など、参加地域と環日本海定期貨客船航路を活用した物流の可能性を幅広く検討してきた。</p> <p>・平成29年11月の吉林省との友好交流協定締結、G T I地方協力委員会の鳥取県開催など、地方政府間の連携により、北東アジアとの国際物流の拡大を図る好機を迎えている。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費  
1 項 商業費  
4 目 貿易振興費

通商物流課 (内線: 7659)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環日本海圏航路就航奨励事業	36,400	36,400	0				36,400	
トータルコスト	41,962千円 (前年度 41,964千円) [正職員: 0.7人]							
主な業務内容	補助金支出団体等との調整、補助金支払・確定事務等							
工程表の政策目標 (指標)	環日本海定期貨客船航路の運航安定化及び貨物確保							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

境港～東海～ウラジオストクを結ぶ環日本海圏航路の安定的かつ継続的な運航に資するため、地元自治体 (中海・宍道湖・大山圏域市長会) と協調して、航路の運航経費を助成する民間団体に対して助成する。

【航路がもたらす効果】

- ・2017年は約1万6千人 (過去最高) の外国人が境港を利用して入国するなど、本県へのインバウンドに寄与 (経済波及効果は約7億円=試算)。
- ・境港の取扱貨物量の増加 (就航以来の累計貨物取扱量は6万2千ft※) や県内企業の航路利用による海外取引を後押し (韓国でもブランド化が進む大山乳業、澤井珈琲が継続的に利用)。 ※ft (フレートトン) …容積1.133m<sup>3</sup> (40立方フィート)、重量1,000kgをもって1トンとし、重量又は容積のいずれか大なる方を採用する換算方式
- ・日露間の経済協力プランが進展する中で、両国間を結ぶ唯一の定期貨客船として、航路への注目度・期待感も高まっている。

2 主な事業内容

環日本海圏航路の運航経費を助成する民間団体に対し、地元自治体と協調して支援を行う。

事業主体	環日本海経済活動促進協議会	
協議運航会社	補助対象	境港-東海間の運航経費のうち固定的経費の1/10を助成
	補助限度額	1往復当たり1,000千円を上限 運航回数に基づき助成 (週1回運航・年間52往復を想定)
県・地元自治協議会	助成内訳	総額を県と地元自治体 (中海・宍道湖・大山圏域市長会) が7対3で負担
	補助金額	36,400千円 [全体事業費] 1,000千円 (上限) / 往復×52往復 (週1回) =52,000千円 うち鳥取県 7/10 (負担割合) =36,400千円 うち地元自治体 3/10 (負担割合) =15,600千円

※固定的経費とは、売上の増減に関係なくほぼ一定の金額となる経費であり、備船料等船舶及び付帯設備の保有、借受、維持に関する費用、船員費、一般管理費、燃料費などとする。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・2009年の就航以来、境港では累計で世界64カ国の約22万人以上の外国人客の利用や貨物輸送 (累計6万2千ft) など、本県にとって北東アジアとの物流・人流の拠点として発展するための不可欠な「海のインフラ」となっている。  
※1便当たり乗客数・貨物量 [2010年] 155名・46.5ft ⇒ [2017年] 336名・71.1ft
- ・運航会社は、資本の増強や誘客、貨物獲得など経営努力による売上増等、運航継続に努めている。一方、原油価格高騰など収支面での影響を受けていることから、日露間の貨物の取り込みや、韓国の高級百貨店での県産品の定番化への取組み等とも連動して、収益性のある付加価値の高い貨物の誘致を運航船社と連携して取り組む。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
4目 貿易振興費

通商物流課（内線：7659）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環日本海圏航路利用促進事業	8,462	12,750	△4,288	1,356			7,106	
トータルコスト	14,024千円（前年度 18,314千円）【正職員：0.7人】							
主な業務内容	航路の利用促進のための広報等							
工程表の政策目標（指標）	環日本海定期貨客船航路の運航安定化及び貨物確保							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 日露経済協力プランの推進やビザ発給要件の緩和、平昌五輪開催等によるソウル首都圏へのアクセス向上等に伴い、新たに創出される輸送需要を確実に取り込むため、国内外での広報活動や物流専門展示会への出展等を通じて、荷主及び物流事業者等に対する環日本海定期貨客船航路の周知活動を強化し、さらなる利用促進を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) ロシア・韓国関連の利用促進 ・ロシアへの自動車及びバイク持ち出しによる旅行商品の造成、専門誌での情報発信等 ・韓国への展開に関心のある企業を対象とした船内での製品PR・販売の企画</p> <p>(2) 国内（荷主や物流事業者）への利用促進 ・物流専門展示会出展や物流専門誌への広告出稿 ・県外経済団体等によるDBS視察の実施 ・DBS境港利用通算25万人達成記念セレモニーの開催 等</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 環日本海定期貨客船航路の利用促進のため、ロシアでのPRや物流専門展示会出展による首都圏での広報活動を実施し、荷主や物流事業者からの問い合わせや新規利用につながった。</p> <p>&lt;平成29年度の主な取組&gt; ・DBS境港記念セレモニー（通算20万人・年間3万人達成）（4月、11月） ・東京都内での物流専門展示会（アジア・シームレス物流フォーラム）への出展（5月） ・ロシア・エカテリンブルグ「イノプロム2017」への県ブース出展（7月） ・ロシア・ウラジオストク「D1国際グランプリ」への県広告掲出・ブース出展（9月） ・貨物利用促進のためのロシア語PR動画（6月）・タペストリー（5月）作成</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
4目 貿易振興費

通商物流課（内線：7659）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 海外需要獲得強化事業	12,100	0	12,100				12,100	
トータルコスト	18,456千円（前年度0千円） [正職員：0.8人]							
主な業務内容	海外ビジネス関連情報提供、海外展開戦略検討、補助金拠出							
工程表の政策目標（指標）	海外展開企業の増加、海外需要獲得							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

TPP11、日EU・EPA等、変動する国際経済情勢に迅速に対応し、県内企業の海外需要獲得に向けた取組を支援する。

2 主な事業内容

(1) 国際動向を踏まえた海外展開戦略検討事業（4,000千円）

ワーキンググループを設置し、課題や方向性に関する検討及び調査を行う。

【ワーキンググループ分野】

自動車、医療機器、食品、廃棄物処理等

【ワーキンググループメンバー】

ファシリテーター（有識者）、県内企業、貿易支援機関、県等

(2) 戦略的海外展開構築支援事業（7,500千円）

国際動向に迅速に対応し、県内企業による外需獲得の波及効果を増大させ、海外展開を行う中核企業を育成する取組に対して補助する。

対象地域	対象経費	対象者	条件
TPP11 日EU・EPA RCEP（注） アメリカ ロシア	コンサルティング料 各種認証取得料 調査費、旅費 専門家派遣費等	中小企業グループ 団体 （県内企業3社以上）  県内中小企業等	・補助率 2/3 ・上限 3,000千円 ・期間 12か月  ・補助率 2/3 ・上限 1,500千円 ・期間 12か月

(注) RCEP（東アジア地域包括的経済連携協定）

…ASEAN10か国+6か国（日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、インド）

(3) 国際動向対策事業（600千円）

国際経済動向に対する情報を提供するためのセミナー等を開催する。

3 これまでの取組状況、改善点

日EU・EPA関連のワーキンググループ（自動車、医療機器、食品関連）において、「欧州展開用の規格・認証取得の支援」、「見本市等への出展費用が高むので支援してほしい」、「市場動向等の最新の情報を提供してほしい」等の意見を踏まえた対応を図るとともに、国際的な環境変化にいち早く対応するため、引き続き、ワーキンググループにおける調査検討を行い、外需獲得の波及効果を高める施策に繋げることが必要である。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費  
1 項 商業費  
4 目 貿易振興費

通商物流課 (内線: 7659)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ロシアビジネス拠点化構築事業	18,809	21,284	△2,475	9,394		<雑入> 19	9,396	
トータルコスト	32,316千円 (前年度 34,796千円) [正職員: 1.7人]							
主な業務内容	鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター運営、ビジネスマッチング等							
工程表の政策目標(指標)	海外展開企業の増加、海外需要獲得							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 日露経済協カプランの推進などを踏まえて、優先的に取組む分野における商談会・見本市出展及びミッション相互派遣などを活用しながら、戦略的に取組むことにより、県内企業のロシアからの需要獲得案件を増やしていく。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 鳥取県版「中小企業及び人的交流分野における協カプラットフォーム」支援事業 (5,977千円) ロシアと本県との双方向の幅広い分野におけるビジネス支援を行うため、産学金官による推進体制を構築し、支援体制を強化する。 ◆メンバー: 行政、経済団体、貿易支援機関、金融機関、観光関連団体等 ◆業務内容: 情報収集、分析、商談会・ビジネスマッチング、セミナー・学習会開催等</p> <p>(2) 鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター運営事業 (3,750千円) ウラジオストク市内に、情報発信・収集及びロシア側機関との調整を行うビジネスサポートセンターの設置運営を委託する。</p> <p>(3) ロシアビジネス専門マネージャー運営事業 (8,770千円) ロシアに関する専門知識と経験を有するマネージャーを商工労働部内に配置し、新規ロシアビジネスを創出し、ロシア側関係者とのネットワークを構築するとともに、鳥取県ウラジオストクビジネスセンターと連携した企業支援を行う。</p> <p>(4) ロシアNIS貿易会負担金 (312千円) ロシア等との貿易・投資拡大等を目的とした公益法人「ロシアNIS貿易会」が収集する幅広い情報の提供、ビジネスモデルの提案・助言を受けるため、同会に負担金を拠出する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ・平成27年7月にロシア沿海地方貿易支援機関と締結した「貿易投資に関する協定」に基づき、「鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター」及びロシアビジネス専門マネージャーがマッチング支援を行ってきた。 ・県産品(食品)関連の量販店における販売のみならず、現地レストラン等における県産品の業務用利用、ロシア沿海地方の企業と県内企業との間で締結した覚書に基づく個別ビジネス案件創出等、新たなビジネスも創出されている。 ・引き続き、ウラジオストクビジネスサポートセンターを活用して、日露経済協カプロジェクトの進展に伴う、貨物の環日本海定期貨客船の利活用を促進させる。</p>								



平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
4目 貿易振興費

通商物流課（内線：7659）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県東南アジアビューロー設置運営事業	9,997	9,997	0	4,998			4,999	
トータルコスト	15,559千円（前年度 15,561千円）[正職員：0.7人]							
主な業務内容	事業者との調整、事業管理、契約支払事務							
工程表の政策目標（指標）	海外展開企業の増加、海外需要獲得							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 鳥取県及び鳥取県内団体・企業等の東南アジア地域における受注拡大、観光客誘致、販路開拓、情報発信等を支援するための現地拠点として、タイ王国バンコク都において「鳥取県東南アジアビューロー」を運営する。</p> <p>2 主な事業内容 鳥取県東南アジアビューロー設置運営委託                      (1) 設置運営方式 委託方式                      (2) 設置場所 タイ王国バンコク都内                      (3) 設置条件 専属的職員1名以上の配置、事務所及び協議スペース等の設置など                      (4) 業務内容                          ○東南アジア展開を図る県内企業の支援                              ・東南アジア諸国のビジネス情報、貿易関連法令情報の集積、分析、提供                              ・現地での受注拡大に関するアドバイス、現地事情のレクチャー                              ・タイ国内及び東南アジア各国における商談会及び産業・商品見本市展示会の出展支援等                          ○観光プロモーション支援                              ・タイの観光旅行会社との連絡調整                              ・観光展出展、タイアップ広告等情報発信業務の支援                              ・チャーター便等の情報収集 など                          ○訪問団の受入れ支援                          ○ネットワーク形成支援                              ・タイ政府、産業・商工・観光団体・大学等とのネットワーク形成                      (5) 事業費 委託料 9,960千円                              報酬 37千円（鳥取県東南アジアビューロー設置運営委員会委員報酬）</p> <p>【平成29年度の運営状況】                      ・委託先 アジア・アライアンス・パートナー・ジャパン株式会社（東京都）                      ・委託期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日                      ・設置場所 タイ王国バンコク都アソーク地区 グラスハウスビル12階</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点                      ・平成25年11月の開設以来、現地市場調査及び情報提供を行ったほか、インバウンド誘客に向けた本県の現地観光プロモーションの支援、現地見本市への出展支援、タイ工業省や現地製造業団体とのネットワーク形成支援を実施している。                      ・現地での商談先紹介や製品ニーズの調査など機敏な対応により、新たに県内企業とタイ企業との具体的な商談が始まるなどの成果を挙げている。                      ・本県のタイ人観光客宿泊数は、開設直後の平成26年の710人に対し、平成29年（1月～10月）は、1,460人と大幅に増加している。</p> <p>【平成29年度の主な取組実績】                      ・FIT展（観光展）出展支援（9月）、FAMツアー支援（12月）                      ・県内企業とタイ企業との商談会（10月）、メタレックス（展示会）出展支援（11月）</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費  
1 項 商業費  
4 目 貿易振興費

通商物流課(内線:7659)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
県内企業海外展開サポート事業	53,429	52,241	1,188	828			52,601	
トータルコスト	65,347千円(前年度 64,163千円) [正職員:1.5人]							
主な業務内容	海外展開状況調査の実施、補助金・負担金の支出、関係先との連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	北東アジア、東南アジア地域等の企業と県内企業とのマッチング推進							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

海外展開を目指す県内企業に対し、とっとり国際ビジネスセンターによる伴走型支援を行うことで、成功事例を増やし、海外需要の獲得を拡大する。

2 主な事業内容

(1) 県内企業海外展開ファイル作成事業(継続) 1,657千円(委託料)

幅広い産業分野の県内企業に対し、海外展開に関する調査を行い、県内企業の最新の取組状況・ニーズを把握し、県内貿易支援機関が連携した有効な海外展開支援を実施する。

(2) とっとり国際ビジネスセンター運営事業

区分	内 容	予算額
成長分野(医療・自動車)海外展開支援事業(継続)	<商談会開催事業> ものづくり系企業の海外販路拡大を支援するため、成長が見込まれる医療分野及び自動車分野への参入を中心とした商談会等を実施する。 ◆原州医療機器テクノバレーとの連携事業 ◆広州自動車部品展示会	7,746千円 (補助金)
海外販路開拓活動同行支援事業(継続)	<海外販路開拓活動同行支援事業> 県産品海外商談会に参加する県内企業に、同センター職員が同行し、アドバイス及びフォローアップを行う。	3,000千円 (補助金)
海外展開活動支援事業補助金(継続)	<県内企業海外展開支援補助金> 企業が独自に海外見本市や商談会に参加し、販路開拓に取り組む場合の経費の一部を補助する。 補助率:1/2 補助限度額:チャレンジ型 1,000千円/社 優良案件先行型 3,000千円/社	10,058千円 (補助金)
海外展開外部専門家派遣事業(継続)	<専門家派遣事業> 海外企業との取引を確実に成約に結びつけていくため、県内企業に外部専門家を派遣し、伴走型で支援する。 派遣等回数:派遣7回・在宅対応50時間程度/1年間 経費の上限:80万円/1年間 対象企業数:年間5社程度想定 派遣期間:2年間以内	4,000千円 (補助金)
とっとり国際ビジネスセンター体制整備事業(継続)	事務所運営費(賃料、光熱費、事務費等)、専門言語スタッフ(韓国、ロシア、中国)人件費及び専門相談員等を配置する。	26,968千円 (負担金)
計		51,772千円

3 これまでの取組状況、改善点

- とっとり国際ビジネスセンターは、平成23年7月の開設以来、県内企業の貿易支援に関するワンストップ窓口として、貿易相談及び商談会開催等を中心にサポートを実施し、平成28年度から海外展開外部専門家派遣事業を追加して、伴走型支援を充実させ、企業の海外展開の課題に対しアドバイスをを行っている。
- 同センターのサポートにより海外挑戦を始めた企業や海外での売上が大幅に増加した企業も出てきており、引き続き、県内企業に寄り添った伴走型の支援を行うことで、県内企業の海外展開の成功事例を増加させる。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
4目 貿易振興費

通商物流課(内線:7659)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
貿易支援体制整備事業(日本貿易振興機構負担金)	13,226	12,734	492				13,226																			
トータルコスト	14,815千円(前年度 14,324千円) [正職員:0.2人]																									
主な業務内容	負担金支出、負担金支出先団体との連絡調整																									
工程表の政策目標(指標)	海外展開企業の増加、海外需要獲得																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要 日本貿易振興機構(ジェトロ)が有する海外貿易情報、海外展開支援施策及び人材を活用し、県内企業の海外展開等を支援するため、ジェトロ鳥取貿易情報センター(ジェトロ鳥取)の事業費の一部を負担する。</p> <p>2 主な事業内容 ジェトロ鳥取の運営及び事業実施のために必要な経費を負担する。(県負担:13,226千円)</p> <p>地方負担額 16,532千円 [うち80%(13,226千円)を県が負担 残り20%(3,306千円)は4市が負担]</p> <p>管理費 9,851千円</p> <table border="1"> <tr> <td>人件費</td> <td>7,572千円</td> <td>センター所員</td> </tr> <tr> <td>借館料</td> <td>1,125千円</td> <td>借館料の一部</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>1,154千円</td> <td>全国定額</td> </tr> </table> <p>地方事業費 6,681千円</p> <table border="1"> <tr> <td>海外ビジネス開始の支援</td> <td>2,983千円</td> <td>輸出マーケティング講座や相談会による海外市場開拓の支援</td> </tr> <tr> <td>海外経済情報提供</td> <td>597千円</td> <td>海外セミナー、貿易実務セミナーの開催</td> </tr> <tr> <td>県内企業輸出促進支援</td> <td>3,101千円</td> <td>海外企業を招聘した商談会の開催、見本市出展等</td> </tr> </table> <p>&lt;参考&gt; ジェトロ負担額 25,248千円 人件費(センター所長、アシスタント)、借館料の一部 赴帰任旅費、センター事業費(国庫負担分)、事務費</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業に対し、貿易相談や最新の海外経済情報セミナー等を実施し、県内企業の貿易人材の育成を行った。 相談件数(H28年度:239件、H29年度上半期:99件) セミナー開催回数(H28年度:26回、H29年度上半期:11回)</li> <li>ロシア極東地域へ官民金が連携した経済ミッションを派遣し、沿海地方の行政府を始めとする各経済団体との間で、今後の経済交流を推進させるための円卓会議を実施した(H29年7月)。</li> <li>引き続き、ジェトロの強みである海外ネットワークを活かした国際経済情報の提供や海外企業招聘・食品輸出商談会の実施などにより、県内企業の海外展開を支援していく。</li> </ul>									人件費	7,572千円	センター所員	借館料	1,125千円	借館料の一部	事務費	1,154千円	全国定額	海外ビジネス開始の支援	2,983千円	輸出マーケティング講座や相談会による海外市場開拓の支援	海外経済情報提供	597千円	海外セミナー、貿易実務セミナーの開催	県内企業輸出促進支援	3,101千円	海外企業を招聘した商談会の開催、見本市出展等
人件費	7,572千円	センター所員																								
借館料	1,125千円	借館料の一部																								
事務費	1,154千円	全国定額																								
海外ビジネス開始の支援	2,983千円	輸出マーケティング講座や相談会による海外市場開拓の支援																								
海外経済情報提供	597千円	海外セミナー、貿易実務セミナーの開催																								
県内企業輸出促進支援	3,101千円	海外企業を招聘した商談会の開催、見本市出展等																								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
4目 貿易振興費

通商物流課（内線：7659）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
アジア地域経済交流推進事業	18,516	22,889	△4,373				18,516	
トータルコスト	31,228千円（前年度 35,606千円）[正職員：1.6人]							
主な業務内容	アジア地域等との経済交流を促進するための訪問団の受入れ、商談支援等							
工程表の政策目標（指標）	海外展開企業の増加、海外需要獲得							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

アジア地域等との経済交流を一層促進するために実施する訪問団の受入れ、商談会への参加、航路利用促進に係る会議等に機動的に対応する。

2 主な事業内容

地域等	事業内容
韓国	商談会の支援、航路関係者等の招へい、航路活性化会議の参加、県外企業等の訪問、(公財)環日本海経済研究所との連携等
中国	関係者の招へい及び商談会の支援、中国・北東アジア博覧会（吉林省）、中国企業の来県受入れなど
ロシア	ロシア企業の来県受入れなど
タイを含む 東南アジア	タイ工業省及び労働省等との連携事業の実施、関係者の招へい及び商談会の支援等
香港、GTI（広 域図們江開発 計画）、多国間	経済交流関係者の招へい、商談会支援、貨物需要を掘り起こすための企業訪問等
その他の地域 及び連携事業	上記地域以外の経済交流関係者の招へい、商談会の支援、貨物需要を掘り起こすための企業訪問等

3 これまでの取組状況、改善点

経済交流の拡大につながる訪問団の派遣・受入れ、有力バイヤーの招へいなど、効果が期待できる取組に時機を失することなく、機動的に対応していく。

【平成29年度の主な取組実績】

- ・環日本海圏航路の活性化に係る韓国・中国・ロシアとの協議（通年）
- ・中国・吉林省北東アジア博覧会への出展（9月）、経済交流協議（11月）
- ・GTILCC（地方協力委員会）、ロジスティック（※）委員会参加（8月）
- ・ロシア・沿海地方政府等との経済交流協議（通年）
- ・ロシア経済ミッション団派遣及びイノプロム（展示会）出展（7月）
- ・東方経済フォーラム（ウラジオストク）参加（9月）
- ・タイ経済ミッション（9月）、タイ企業との商談会（大阪）（10月）

※ロジスティック：物流活動において発生する物流の各分野を統合し、物の流れを一元管理して、全体を最適化するための考え方。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
4目 貿易振興費

通商物流課(内線:7659)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット関連事業	535	2,943	△2,408				535																			
トータルコスト	1,330千円(前年度 3,738千円) [正職員:0.1人]																									
主な業務内容	サミット関連事業「経済協議会」の開催、連絡調整																									
工程表の政策目標(指標)	海外展開企業の増加、海外需要の獲得																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要 ロシア沿海地方で開催予定の「第23回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット」の経済関連事業である「経済協議会」に参加する。 経済協議会では、5地域(鳥取県、韓国江原道、中国吉林省、ロシア沿海地方、モンゴル中央県)の経済代表が一堂に会し、地域間相互の連携と協力による経済発展の方策について協議を行う。</p> <p>2 主な事業内容 経済協議会の参加 535千円 (外部専門家・通訳等謝金、旅費) ・時期 平成30年10月上・中旬 ・場所 ロシア沿海地方 ・議題 (実務代表者会議で関係地方政府と協議し、決定する) ・参加者 商工労働部幹部、県内経済関係者、外部専門家等</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ○経済協議会は、各地域間の経済交流の促進による共同の繁栄と発展を目指すことを目的として設立され、平成11年に江原道で第1回経済協議会を開催した。 ○平成29年度(開催地:鳥取県倉吉市)は、各地域のインバウンドビジネスにおける地域経済活性化を議題に意見交換を実施した。本県は、外国人観光客の需要獲得に向けたインフラ整備や民間企業による商品開発などの取組を紹介し、各地域における航路の利活用及び通関・物流の円滑化の推進や連携を提案した。各地域は観光産業分野での企業間の交流や人材育成などに取り組むことを確認した。</p> <p>(過去の経済協議会開催況)</p>																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>開催地</th> <th>議 題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>ロシア沿海地方</td> <td>北東アジア地域における投資誘致の先進的事例</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>モンゴル中央県</td> <td>各地域施策の説明・情報交換</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>韓国江原道</td> <td>北東アジア地域間の実質的な貿易・投資活性化の施策</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>中国吉林省</td> <td>新型貿易方式 - 国境を越える電子商取引を展開し、北東アジア地域の経済協力を促進</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>鳥取県倉吉市</td> <td>各地域のインバウンドビジネスにおける地域経済活性化</td> </tr> </tbody> </table>									年度	開催地	議 題	25	ロシア沿海地方	北東アジア地域における投資誘致の先進的事例	26	モンゴル中央県	各地域施策の説明・情報交換	27	韓国江原道	北東アジア地域間の実質的な貿易・投資活性化の施策	28	中国吉林省	新型貿易方式 - 国境を越える電子商取引を展開し、北東アジア地域の経済協力を促進	29	鳥取県倉吉市	各地域のインバウンドビジネスにおける地域経済活性化
年度	開催地	議 題																								
25	ロシア沿海地方	北東アジア地域における投資誘致の先進的事例																								
26	モンゴル中央県	各地域施策の説明・情報交換																								
27	韓国江原道	北東アジア地域間の実質的な貿易・投資活性化の施策																								
28	中国吉林省	新型貿易方式 - 国境を越える電子商取引を展開し、北東アジア地域の経済協力を促進																								
29	鳥取県倉吉市	各地域のインバウンドビジネスにおける地域経済活性化																								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
4目 貿易振興費

通商物流課（内線：7659）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
境港輸出入拠点化支援事業	0	15,500	△15,500					
トータルコスト	0千円（前年度 16,295千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標（指標）	-							
<p>事業内容の説明</p> <p>事業の目的・概要 雇用拡大支援事業は平成23年度認定企業の最終年（5年目）であり、平成29年度をもって本事業を廃止する。</p>								
境港大量貨物誘致促進支援事業	0	525	△525					
トータルコスト	0千円（前年度 1,320千円）[正職員：0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標（指標）	-							
<p>事業内容の説明</p> <p>事業の目的・概要 平成26年度以前の認定事業者に対する補助（3年間）が全て完了するため、平成29年度をもって事業を廃止する。</p>								